

2024年度（令和6年度）

事業報告書

—事業報告と決算の概要—

学校法人 船田教育会

[目次]

1 法人の概要

- 1 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- 2 法人の組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
- 3 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動・・・・・・・・ p 3
- 4 学部・学科等の入学定員、学生数の状況・・・・・・・・ p 4
- 5 卒業生の進路状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
- 6 役員・教職員の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
 - (1) 役員 (2) 役員賠償責任保険制度への加入 (3) 教員
(学部、職階別) (4) 年齢別専任教員数 (5) 教員一人
当たり学生数 (学部) (6) 職員の概要

2 事業の概要

- 1 設置校別教育活動等の概要
 - 1) 大学全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 8
 - 2) 大学院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 19
 - 3) 学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 26
 - 4) 女子短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 36
 - 5) 合同自己点検・評価委員会・・・・・・・・・・・・ p 54
 - 6) 入試部長・入試・地域協働広報課・・・・・・・・ p 58
 - 7) キャリア・就職支援部長・キャリア・就職課・・・・ p 64
 - 8) 学生部長・学生課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 67
 - 9) 大学教育センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 74
 - 10) 地域協働広報センター・・・・・・・・・・・・・・ p 79
 - 11) 企画広報室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 84
 - 12) 教職実践センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 86
 - 13) EM・IR 室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 91
 - 14) 資格取得支援室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 93
 - 15) 情報センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 98
 - 16) 図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 102
 - 17) 事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 108
- 2 施設・設備、修繕事業の概要・・・・・・・・・・・・ p 112

3 令和6年度決算の概要

- ・概要説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 114

4 計算書類

- 1 資金収支計算書要約表 p 115
- 2 活動区分資金収支計算書要約表 p 116
- 3 事業活動収支計算書要約表 p 117
- 4 貸借対照表要約表 p 118
- 5 財産目録 p 119

5 監査報告書

- (1) 監査報告書「写」 p 120

[資料] p 121

学校法人船田教育会 令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

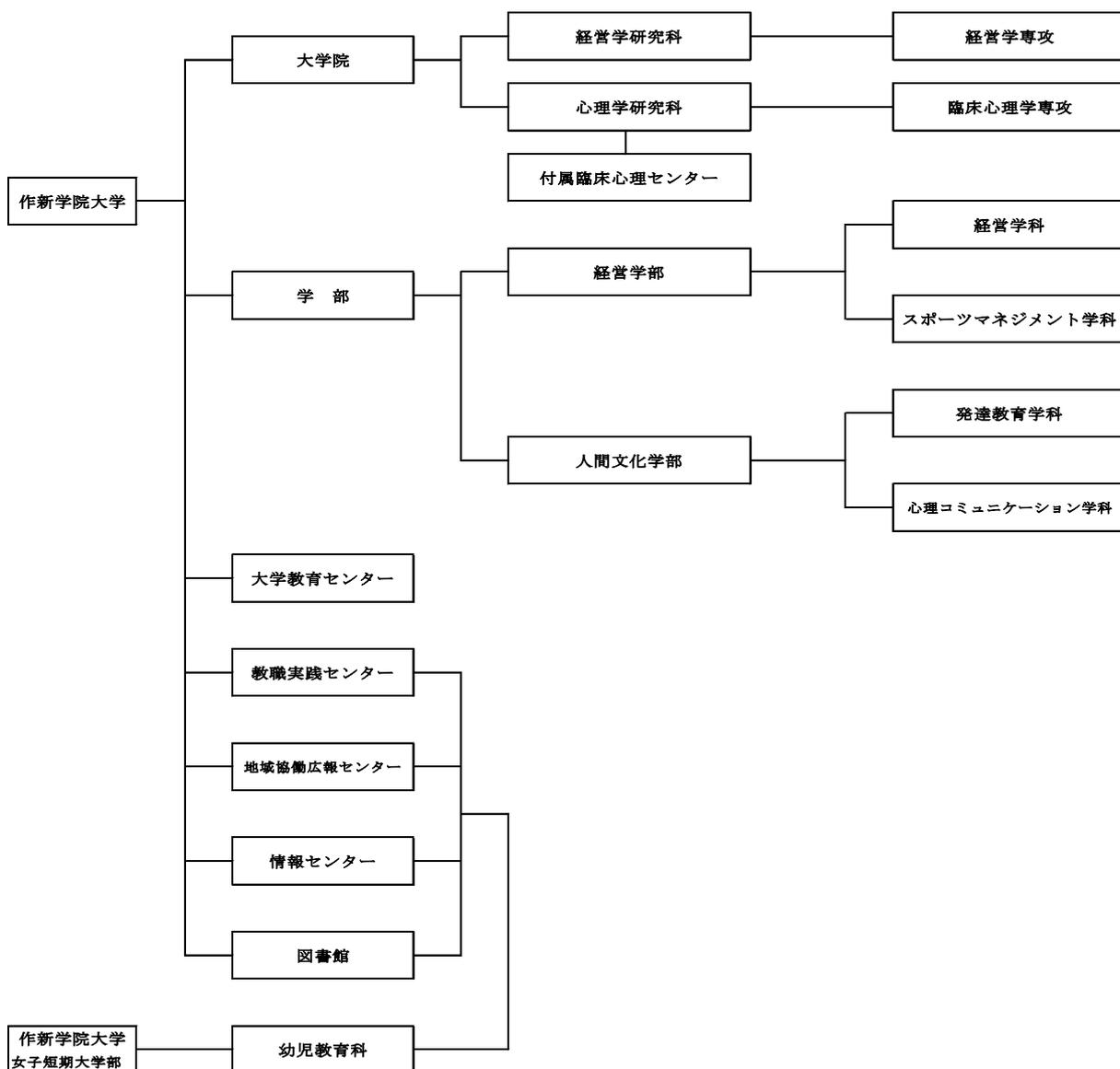
1 法人の概要

1. 学校法人の沿革

- 1885 (明治 18) 船田兵吾が私立下野英学校を創立
- 1888 (明治 21) 私立作新館と改称
- 1899 (明治 32) 私立下野中学校と改称
- 1925 (大正 14) 財団法人下野中学校に改組
- 1941 (昭和 16) 財団法人作新館高等女学校を創立
- 1947 (昭和 22) 下野中学校と作新館女学校を合併し、高等部と、中等部で組織する財団法人作新学院に改組
- 1948 (昭和 23) 作新理容学院を創立
- 1950 (昭和 25) 学校法人作新学院に改組
- 1951 (昭和 26) 作新理容学院を作新高等理容美容学院と改称
- 1953 (昭和 28) 幼稚園を創立
- 1954 (昭和 29) 小学部を創立
- 1960 (昭和 35) 法人名を船田教育会と改称
- 1967 (昭和 42) 作新学院女子短期大学を開学
- 1985 (昭和 60) 作新学院創立 100 周年
- 1988 (昭和 63) 高等部に英進部を開設
- 1989 (平成元) 作新学院大学 (経営学部) を開学
幼稚園を作新学院女子短期大学附属幼稚園と改称
- 1991 (平成 3) 高等部に情報科学部を開設
- 1993 (平成 5) 大学院経営学研究科 (修士課程) を開設
- 1995 (平成 7) 大学院に博士課程を開設し、大学院経営学研究科博士 (前期・後期) に改組
作新学院創立 110 周年
- 1998 (平成 10) 理美容を学校法人作新理容美容専門学院に改組
- 1999 (平成 11) 短大を作新学院大学女子短期大学部に名称変更
- 2000 (平成 12) 大学に地域発展学部を開設 短大を清原キャンパス (竹下町) に移転
- 2002 (平成 14) 大学に人間文化学部を開設
- 2003 (平成 15) 高等部を作新学院高等学校に名称変更し、総合進学部を開設
幼稚園を作新学院幼稚園に名称変更
- 2005 (平成 17) 地域発展学部を総合政策学部へ改組 大学院経営学研究科にビジネスコースを
設置 作新学院創立 120 周年
- 2006 (平成 18) 大学院に心理学研究科 (修士課程) を開設
- 2008 (平成 20) 地域連携支援センターを開設
- 2010 (平成 22) 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
経営学部と人間文化学部の2学部体制スタート

- 2011（平成 23） 作新学院大学女子短期大学部外部評価「適格」
- 2012（平成 24） 人間文化学部に小学校教員養成課程を設置
「人間文化専攻」「発達教育専攻」の 2 専攻制スタート
- 2014（平成 26） 経営学部を経営学科とスポーツマネジメント学科の 2 学科に改組
- 2015（平成 27） 作新学院創立 130 周年
- 2016（平成 28） 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
- 2017（平成 29） 作新学院大学女子短期大学部 創立 50 周年
一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価「適格」
- 2018（平成 30） 人間文化学部を発達教育学科と心理コミュニケーション学科の 2 学科に改組
- 2019（令和元） 作新学院大学 創立 30 周年
- 2022（令和 4） 日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
- 2024（令和 6） 日本高等教育評価機構の短大評価「適合」認定

2. 法人の組織図



3. 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動

(1) 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部は、「時代の変化に対応して自らを常に新しくしていくとともに、時代に応じて変化する社会に対して積極的に働きかけ、社会を良き方向に変える能動的人間の育成(作新民)」を教育理念として、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を養成する教育を実践しています。このような本学の教育理念と目的を理解し、本学において主体的に学ぶ意欲のある人で、将来、地域社会あるいは国際社会で活躍することを希望する人材を受け入れています。このため次のような学部、学科等を設けています。

なお、平成 28 年度より募集を停止していた人間文化学部人間文化学科は、学生の卒業等により在学生在が不在となったため、学則に従い、令和 5 年度末をもって廃止致しました。

また、女子短期大学部においては、時代や地域社会からの要請を踏まえ、さまざまな人々が集い、保育者という目標を共有して学べる短大として、令和 8 (2026) 年 4 月より男女共学化とすることを決定しています。

設置する学校		学部・学科
大 学	大 学 院	経営学研究科／心理学研究科
	学 部	経 営 学 部 / 経 営 学 科 スポーツマネジメント学科 人間文化学部 / 発達教育学科 心理コミュニケーション学科
女子短期大学部		幼児教育科

(2) 国際交流・社会貢献等の諸活動

協定校	中国：浙江財経大学、内蒙古民族大学、山西大学商務学院 韓国：東新大学、ソウル女子大学、ウソン大学、ソルブリッジ国際経営大学 ベトナム：グエン・タット・タイン大学 米国：ヴィンセンス大学
社会貢献活動	出張講義 作新こころの相談クリニック（相談業務） 市民大学講座、図書館一般開放など 子育て支援「わいわいひろば」
大学間連携	(1)大学間連携 ①地域連携事業委員会 ②サテライトオフィス事業委員会 ③学生&企業研究発表会 実行委員会 ④宇都宮市内 4 大学連携によるプラットホーム事業（宇都宮創造都市研究センター事業）

地域連携	『地域協働広報センター』 (1)自治体・企業・高校等との連携協定締結 (2)自治体等との連携事業実施 (3)民間企業、一般社団法人との受託・共同研究 (4)センター主催講演会・講座の開催 ①最先端先導的特別経営講演会 ②外部資金獲得のための講演会 ③防災士養成研修講座 ④公開講座（親子参加型） (5)4 プロ関連行事への参加 ①とちぎプロスポーツまつり（足利銀行との共催事業） (6)地域行事の運営支援 ①清原地区総合防災訓練（会場提供、教職員学生参加） ②清原スポーツ祭典（会場提供、学生ボランティア参加）
------	--

4. 学部・学科等の入学定員、学生数の状況（令和6年5月1日現在）

学 部	学科〔専攻〕	入学 定員	入学 者数	収容 定員	5月 現 員	9、3月 卒業者	学位 授与数
大 学 院	経営学研究科	23	10	49	20	6	6
	心理学研究科	15	12	30	25	10	10
経 営 学 部	経 営 学 科	105	136	420	528	114	114
	スポーツマネジメント学科	95	97	380	338	77	77
人間文化学部	発達教育学科	40	19	190	106	24	24
	心理コミュニケーション学科	60	48	210	206	44	44
計		338	322	1,279	1,223	275	275
女子短期大学部	幼児教育科	105	80	240	179	96	96
合 計		443	402	1,519	1,402	371	371

留学生	海外派遣学生数
31(学部22、大学院9)	0

5. 令和6年度卒業生の進路状況（令和6年9月及び令和7年3月卒業）

適 用	大学学部			短期大学部	
	経営学部	人間文化学部	計	幼児教育科	計
卒業者数	190	68	258	96	96
就職希望者数	185	61	246	95	95
就職者数	183	60	243	94	94
(対希望者内定率)	98.9%	98.4%	98.8%	98.9%	98.9%
進学者数	1	4	5	0	0

6. 役員・教職員の概要等

(1) 役員

理 事 9名（うち、理事長1名、常務理事1名、常勤理事2名）

監 事 2名

評議員 20名

(2) 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会・評議会決議により令和2年5月1日から私大協役員賠償責任保険に加入しました。

- ・ 団体契約者

日本私立大学協会

- ・ 被保険者

記名法人 … 学校法人船田教育会

個人被保険者 … 理事・監事、評議員、管理職従業員（理事会決議により選任された職員）

- ・ 補償内容

1. 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

2. 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

- ・ 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

- ・ 保険期間中総支払限度額

1億円

(3) 教員（学部、職階別）

令和6年5月1日現在

	専任						非常勤 客員	合計
	教授	准教授	講師	助教	合計	専任比率		
大学計	25	15	9	0	49	53.8%	42	91
経営学部	11	8	4	0	23	—	—	—
人間文化学部	14	7	5	0	26	—	—	—
女子短期大学部	4	7	2	0	13	37.1%	22	35
合計	29	22	11	0	62	49.2%	64	126

※学長、大学、短期大学学長兼務。短大から学長は除く。

(4) 年齢別専任教員数

令和6年5月1日現在

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
大学合計	1	11	15	6	15	1	49
経営学部	1	7	6	2	6	1	23
人間文化学部	0	4	9	4	9	0	26
女子短期大学部	0	3	5	4	1	0	13
合計	1	14	20	10	16	1	62

(5) 教員一人当たり学生数（学部、5月）

令和6年5月1日現在

学部	専任教員数	学部学生数 5月現員	教員1人当たり 学生数
経営学部	23	866	37.7人
人間文化学部	26	312	12.0人
計	49	1,178	24.0人
女子短期大学部	13	179	13.8人

(6) 職員の概要

令和6年5月1日現在

事務局区分	大学・短大	法人	合計
専任職員	39	3	42
内男子	13	3	16
内女子	26	0	26
嘱託職員	8	0	8
パート職員	2	0	2
合計	49	3	52
派遣職員	1	0	1

2 事業の概要

1. 設置校別教育活動等の概要

作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部の建学の精神は「作新民」であり、自己を常に新たにする民を育てることを意味します。すなわち、流動的で不透明な現代社会において、自ら主体的に考え、知識を行動につなげ、自己の生き方を日々創造していける心豊かな人間を育成していくことです。また、この建学の精神は「自学・自習」「自主・自律」の教育理念にも通じる考え方です。この建学の精神と教育理念に基づき、学生一人一人が輝き、地域の未来に役立つ人材を育成するステークホルダーから「選ばれる大学」を目指しています。このような本学の教育理念と目的のもとに、大学の活力ある教育研究の維持・発展を図り、地域社会あるいは国際社会で活躍する人材を育成するため、令和6年度は、以下の事項に注力して取り組みを進めました。

1) 大学全体

(1) 入学者の確保について

令和7年度入試は、①入学定員300名以上確保（充足率100%以上）を継続する。②全ての学部・学科の充足率を100%以上にする。③収容定員1,200名以上確保（充足率100%以上）を継続する。④偏差値を上げる。を目標に学生確保にあたりました。その結果、①については304名で充足率は101%（経営学科142名（135.2%）、スポーツマネジメント学科：92名（96.8%）、発達教育学科19名（47.5%）、心理コミ学科：51名（85%））、②については、経営学科のみが充足、③については、今年度も充足率100%以上、④偏差値は昨年度ベネッセの調査で3段階アップしそのままでした。

今年度、大学は、特に経営学部経営学科が昨年よりも増加したことが要因としてあり、18歳人口の減少の影響を受けながらも、収容定員を充足できました。その主な要因としては、①志願者の増加（19名増）であった点、②一般選抜の増加、③辞退者（5名）が少なかったこと、④年内入試（専願）で入学定員の85%（昨年度と同じ割合）の学生を確保したこと、などが考えられます。

ただし、懸念される点がいくつか発生してきています。具体的には、第1は、経営学科以外の3学科で志願者数が減少している点です。特に発達教育学科は志願者28名で前年より1名増加したものの一昨年に比較すると18名少なく、また入学者も一昨年より7名少なく19名に留まり、2年連続で最低の入学者になりました。今後は志願者数の減少の原因を一層分析し、志願者および入学者の増加に努めて参ります。第2は、オープンキャンパスの来場者の問題です。全11回実施しましたが、来校者及び志願率の結果としては、①経営学部、来校者：305名（前年比34名増）、②人間文化学部、来校者：102名（前年比18名減）、という結果で人間文化学部の来場者の減少が目立ちます。今後は、オープンキャンパスの来場者は志願者や入学者と連動していることから、なお一層高校生に魅力のあるものにして参ります。第3は、近隣の県の志願者は増加しているものの、県内の志願者が減少（前年比14%減）という点です。本学は地域とともに歩む大学であり、今後県内の高校に本学のよさをこれまで以上にアピール参ります。

今後の対策として、第1は、2019(R1)年度からの入学定員充足率による厳格化の影響が本学への入学者の増加に大きな影響を及ぼしていましたが、文科省は定員厳格化の動きを撤回し、2023

年度入試から緩和する方針を打ち出し、これまで学年ごとの入学定員で判断されていたものが、全学年の総定員数で判断されることになり、その年で入学者を出しすぎても、その次の年度以降で調整できるようになりました。第1は、これまで通り高校教員との信頼関係を構築し、「選ばれる大学」として信用を築き上げることが重要であるということです。そのためには、授業におけるICT化を推進して授業の充実をはじめ、学生が安心して学べる環境整備など教育の質保証を構築していくことが何より肝要です。第2は、今年度は一般選抜の志願者、入学者は多少増加してはいますが、今後は減少することも予想されるため、総合型選抜や学校推薦型選抜など専願の志願者をいかに増やすかが入学定員を充足させるカギとなると考えられます。特に今年度減少した学校推薦型選抜（I期指定校推薦）を増加させていくことが課題となります。年内の入試において270名の学生確保を目指して参ります。

短大については、7年連続して定員割れをしているため、充足率100%を目標に学生確保にあたってきましたが、令和6年度は大幅に減少し65名（充足率61%）であり、過去12年間の入学者数で過去最低でした。今後は、この状況を真摯に受け止めながら学生確保の具体的方策を早急に検討して参ります。

減少した主な要因として、第1は、栃木県内の保育者を希望する生徒の減少が顕著になってきている点が挙げられます。その理由として、これまで同様に①保育者の低水準の給与、②職場環境、仕事内容の難しさ、③景気が上向き、職業の選択肢が広がったことが挙げられます。以上の3条件の問題が大きく影響して、依然として志願者の増加につながっていないのが現実です。なお、次年度もオープンキャンパスにおける“囲い込み”による学生確保に一層努めて参ります。

今後の対策としては、定員の見直しや男女共学化の実施、教職員の意識改革を含めた学内改革による一人一人を大切にしたいきめ細かな支援・指導など具体的な改革を早急に実施して参ります。また、公立園の合格者も毎年出していることなどのこれまでの強みを活かしながらも、学生確保の基本方針に基づいて進めて参ります。なお、具体的な基本方針は次の通りです。①学生一人ひとりの興味・関心に合わせた教育体制（個別支援と選択科目の拡充など）を推進する。②男女共学化を含む全ての人々を対象とした教育体制・学修環境に改善する。③社会人が保育・幼児教育を学ぶリカレント教育の体制（組織づくり）と学修環境の整備を推進する。④企業や保育・幼児教育関係団体によるリスク教育の支援体制（協力・連携・協働）を拡充する。⑤受験生（現役の高校生ならびに社会人）のニーズに応じた入試広報活動を積極的に展開します。

入試・地域協働広報課では、高校訪問を課員（星野・阿久津・渡辺・田多井・水口）により322回実施しました。作新学院高校からの学生確保については、英進・トップ英進0名（昨年比±0）、総合進学部45名（昨年比+8）、情報科学部22名（昨年比-6）という結果となりました。オープンキャンパスは、今年度11回実施し、学部別では、経営学部（305名）、人間文化学部（102名）、女子短期大学部（84名）で、合計491名でした。なお、オープンキャンパス来校者実人数については、今年度の受験者のみを対象に重複来校者は1回でカウントし、受付で受験の確認を行い「受験しない」と回答した受験生と留学生及びTKCを除き、オープンキャンパス以外の来校者3学年対象個別相談会（短大一日体験授業・強化部セレクション等）も含んだ人数としました。なお、学生確保のためのオープンキャンパスでは、①各回学生スタッフの登用や学生による相談ブースの設置、短大のキャンパスツアーで在学生同行および学生の説明実施、②各学科の実施内容をHPの

OCサイトに記載などを実施しました。入試関連では、奨学生選抜試験申し込み方法を紙だけではなく Web 登録+紙での実施やスポーツ特待該当者承諾書受取の徹底などを実施しました。

その他の報告としては、以下の通りです。

- ① 一日体験授業（短大）
作新高校（情報科学部）3名参加、高根沢高校1名参加、2校で実施
- ② 活躍学生の情報提供
例年通り、高校訪問時に報告
- ③ 強化指定部との連携
例年通り実施、野球部に関しては要望があったため入試課員が同行、進路指導部、監督等に
入試説明実績あり
- ④ ガイダンス
校内ガイダンス 105回
会場ガイダンス 35回
- ⑤ 進路担当教員に対する進学説明会
実績 31校 31名
- ⑥ 入試広報に関すること
入試結果を基に進学促進業者の次年度予算立て、実績のない業者については契約を見送り、
2025年度よりマーケティングシステムを導入。

(2) 卒業者・修了者に対する出口（就職）の進路支援について

大学において、卒業者・修了者に対する就職・進学を支援していくことは、大学の存在それ自体に関わる重要課題であることはいうまでもありません。今年度は、前年度に比べ卒業者が28名減少しました。今年度は、キャリア・就職支援課と教員の連携により、最終的に就職率は昨年度より1.5%上がり98.8%（昨年度97.3%）となりました。なお、令和7年3月卒の実質就職率は約96.0%となりました。学科別では、経営学科（99.1%、前年97.0%）、スポーツマネジメント学科（98.7%、前年100%）、発達教育学科（95.8%、前年97.8%）、心理コミュニケーション学科（100%、前年91.2%）でした。

以上のような結果となった要因として、第1は、教職員一体となった支援体制が機能した点が挙げられます。とくに、連絡が取れない学生、動きが悪い学生については担任（副担任）の先生に連絡し、学生の現状把握に努めた点は効果があったと考えられます。第2は、学生課と協力しながら、学生一人一人の状況把握に努めた点が挙げられます。第3は、たとえば障害を持つ学生の対応について、その学生が希望する企業に事前に打診し、可能性の有無等について情報を入手するなど、学生と職員が一緒に就活を進めた点が挙げられます。なお、今年度の特徴としては、公務員合格者が昨年度の17名と昨年度より10名減少しました。その原因は、昨年中でも、教員採用試験合格者が昨年は21名だったのに対して、今年度は13名と減少したことにあります。ただし、今年度は2名商業高校教員に合格している点は評価できるものであり、教員以外の公務員合格増加と合わせて今後につなげていきたいと考えます。

短大は、今年度は就職率98.9%（昨年度96.6%）で、昨年より増加したものの、目標の100%

には4年連続若干届かず、逆に2%減少しました。来年度はぜひ再度100%達成を目指して参ります。また、公立保育士は1名合格となりました。今後も公立保育士の合格者数を増加させて参ります。

キャリア・就職支援課においては、令和6年度の主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）として、以下の通りです。

①3年次の11月、4年次の4月と10月に一人あたり計3回実施している個人面談等を活用し、学生一人一人の状況を担任教員とキャリア・就職支援課の職員で情報共有し支援した結果、幅広い業種で就職先を確保できました。

②3年生の保護者対象に、「保護者向けの就職ガイダンス」を5月に開催した。外部講師を学内に招聘し60組が参加、うち13組が個別相談会にも参加しました。

③2月3日～12日に実施した7日間の「オンライン企業研究会」では、参加した68社の企業に対し、延べ2,591名の学生が参加し、3月1日の会社解禁日直前のイベントとして効果を上げました。

④プレインターンシップ（2年生必修科目）での学びを活かし、学内、各ナビ会社等の情報から積極的に自主的参加を進めました。5日以上インターンシップ（3年次選択科目）については、企業との接点を強化して、受け入れ先確保に努め、10社の受け入れ先を確保しました。引き続き多くの学生が参加できる仕組みを構築したい。

⑤キャリア・就職支援課内留学生専担者による個別相談会等を実施して、外国人留学生の受け入れ企業を発掘するとともに就職率を90%まで伸ばしました。

⑥キャンパスライフ支援室と連携を図り、学生の意思を尊重し、自主性・積極性を引き出す支援を行いました。

⑦就労移行支援事業者、県、ハローワーク等公的機関と就職活動の早い段階から連携して支援しました。

⑧令和4年度より試行している、進路決定届、就職活動経過報告書の報告方法のシステム化（テクミン活用）の定着を図りました。

⑨新卒応援ハローワークの本学担当者による出張相談会を平均月2回実施し、84名の学生が相談会を利用し、進路決定等を行いました。

⑩私立大学就職支援対象者が集う大学職業指導研究会への参加、その他各種セミナーに積極的に参加しキャリアに関する専門性を高める等各人のスキルアップを図りました。

本学では、「新キャリア教育宣言」に基づき、学生（留学生や障がい者を含む）の多様なニーズに応えるべく、1年次からのキャリアデザインやプレインターンシップ、インターンシップなどの科目によるキャリア教育を一層充実させるとともに、各学部学科においてさまざまな免許・資格が安心して取得できるコア・カリキュラムを編成し、全教職員が一丸となり学生の就職率向上を目指して参ります。

(3) 外部評価への対応と大学の組織改革

①外部評価への対応

令和4年度には、作新学院大学が日本高等教育評価機構の第三者評価を受審し、大学評価基準

に「適合」の判定を受け、令和5年度は女子短期大学部が同評価機構の第三者評価を受審し同じく「適合」の判定を受けました。今年度は、大学が改善報告書を日本高等評価機構に提出し、受審対応の作業を完了させました。現在、わが国では高等教育機関に対して「教育の質保証」が以前にも増して強く求められてきています。事実、第4クールに入った高等教育評価機構においても、これまでの基準6が基準2に引き上げられることになりました。また、毎年実施されている「教育の質に係る客観的指標調査票」についても、一定の基準をクリアしていない場合は、経常費補助金の返還が求められているのが現状です。この日本高等教育評価機構の第4期の新評価基準（教育の質の重視など）に対応するため、同機構の研修会等へ参加し、それらの内容を大学の運営会議及び短大の教授会に報告しました。以上のことから、大学・短大共に、次年度は中長期計画前半5年間の最終年度であり、次の5年間の準備の年でもあり、その意味で重要な年となりますので、しっかりとPDCAサイクルを回して参ります。

②大学の組織改革

令和6年度の組織改革については、次の通りです。

第1は、短大では、今年度、入学者の急激な減少による学生確保の対応として「臨時経営改善委員会」を立ち上げて今後の短大の在り方について検討しました。

第2は、EM・IR室では、EM（エンロール・マネジメント）強化のため、オープンキャンパス・入試から卒業・就職までの学生のIR情報の一本化に向けた取り組みをスタートしました。

第3は、補助金獲得に向けた学内整備の一環として、大学においては、「教育の質に係る客観的指標調査票」の向上を目的として「教育の質保証」に係る検討チームを設置して検討を開始しました。

第4は、公認心理師課程センターの設置準備を諸規定の変更等も含めて、来年度4月開設を目指して検討しました。

(4) 各学部、研究科、学科の改革について

経営学部では、「資格取得」「教員養成（商業）」「就業力強化」に資するというコア・カリキュラムの編成方針に基づく学修プログラムを充実させました。また、「資格取得」については、平成30年度に設置した「資格取得支援室」において、年を追うごとに希望学生が増加し、実績を上げてきており、とくに簿記会計や情報処理等の資格取得講座を開設し、きめ細かな支援を行い、多くの資格合格者および公務員の合格者を輩出し社会的にも高い評価を受けています。また「就業力の強化」については、今年度も経営学部経営学科（99.1%）、スポーツマネジメント学科（98.7%）と高い就職率となっています。今後も地元企業との密接な連携を図り、キャリア・就職支援課と学部の担任制とを連携させ就業力強化をさらに図って参ります。

大学院経営学研究科では、前期博士課程が志願者11名（昨年度13名）、入学者4名（昨年度9名）、後期博士課程が志願者2名（昨年度1名）、入学者2名（昨年度1名）と、博士前期課程が前年度より減少しました。今後は今年度の結果を分析して、社会人と学部からの学生の入学を視野に入れながら、博士前期課程、博士後期課程とも学生増加に努めて参ります。留学生については、引き続き大学院の入学者としての一定水準を保持していく必要があり検討して参ります。また、今後は、実践的な教育内容を採用して税理士資格を目指す人材や即戦力と成り得る人材養成

による地域貢献および本学経営学部からの進学者の増加を図って参ります。

人間文化学部の発達教育学科では、定員 40 名に対し志願者が昨年より 28 名と前年度より 1 名増加し、入学者は昨年度 18 名に対し 19 名と 1 名増加したが依然として大幅に減少傾向が続いています。全国的に教員を志望する高校生の減少により、本学においても厳しい結果となり、今後は地元の高校を訪問してこれまでの実績などを紹介し学生確保に努めて参ります。また、教職実践センターと連携しながら教員養成の充実を図っていますが、令和 6 年度は一次試験合格者 25 名（現役 24 名、過年度生 1 名）、二次試験合格者 17 名（現役 16 名、過年度生 1 名、昨年度 27 名）の合格者となり、二次試験合格者については昨年度よりは減少しました。なお一方、商業高校教員の 2 名が合格したことは明るい材料となりました。教員採用の合格率は、発達教育学科の学生確保にも影響することを考慮して、今後明確な数値目標を設定して、教員採用試験対策の一層の充実を図って参ります。

心理コミュニケーション学科では、志願者は前年度より 5 名増加し、60 名定員に対して 51 名（昨年度 48 名）と前年度に比較して 3 名増加しましたが、依然定員数までには至っておらず、今後その要因を分析して対応して参ります。特に本学では、県内唯一である国家資格としての公認心理師教育課程を実施しており、今後は、学部から大学院心理学研究科への進学による臨床心理士並びに公認心理師の受験資格取得に向けた資格試験対策講座など教育指導体制の一層の充実とともに、学部からの進学者増加を目指すことで、地域貢献の一層の推進とこれまでの実績についての広報の充実を推進して参ります。

大学院心理学研究科では、志願者 11 名（昨年度 20 名）で入学者 5 名（昨年度 12 名）と、大幅に減少しました。減少した原因の一つに、在学生からの進学が減少した点が挙げられます。今後は大学院における奨学金支給制度の設立等を検討し学生が入学しやすい環境を整備して参ります。なお、令和 6 年度までに公認心理師 87 名、臨床心理士 101 名を輩出しており、今後も研究科における学修・研究および資格試験対策講座の充実を図り合格率の向上に努めて参ります。

短期大学部について、令和 6 年度は 105 名定員に対して 65 名（昨年度 80 名）と大幅に減少しており、過去 12 年間の入学者数で過去最低でした。早急に定員の見直しと学生確保のための具体的方策を検討し、今後はこの状況を真摯に受け止めながら学生確保の具体的方策を早急に検討して参ります。

(5) 教育課程の精選と教育改革の実践

大学教育センターは、「教務運営セクション」と「教育開発セクション」で構成され、教育企画会議に対する補佐を行ない、より充実した学びの場を提供することを目的として、以下のような

- ・令和 6 年度の教育改革として、アセスメント・ポリシーに基づく各種アンケート調査の実施と結果の共有・活用を図り、EM・IR 室により、「アセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査結果の概要作成について」の作成が「教育の質保証（補助金）」の高ポイントにつながりました。また、EM（エンロール・マネジメント）強化のため、オープンキャンパス・入試から卒業・就職までの学生の IR 情報の一本化に向けた取り組みをスタートしました。

②企業履修学生の修業年限に関する弾力的運用と同時に、一般の長期履修学生への適用についても審議し規程改正を行いました。

③例年、授業の成績評価や授業の在り方に関して、学生と教員間でのトラブルを回避するための方策として、「令和7年度授業の実施方針について」及び「厳正な成績管理の実施について」を全教員に通知し周知徹底を図りました。

④数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度について、運営・改善・進化を目的として、大学教育センターに作新学院大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム委員会を設置し規程及び要項を作成しました。

⑤人間文化学部発達教育学科知友学校・高等学校教諭一種免許状（国語）教職課程廃止に伴う学則変更を行いました。

⑥ティーチングポートフォリオの作成と公開を実施しました。

その他、以下の内容を検討しました。

- ・令和6年度学年暦について
- ・令和7年度授業配置一覧表（共通教育科目）
- ・令和6年度非常勤講師の依頼
- ・大学コンソーシアムとちぎ連携講座について
- ・令和6年度「大学コンソーシアムとちぎ」単位互換授業科目に係るとちぎグローバル人材育成プログラム共通科目について

各学部の教育においては、前年度に引き続き教育課程を精選し、コア・カリキュラムと履修モデルを学生に提示し、本学の特色を生かした少人数ゼミ教育と学生担任制の履行により、きめ細やかな教育と学生指導を徹底しました。また、各種の奨学金制度により、中途退学者・休学者等の防止に努めました。しかし、中途退学者の割合については、微減でしたが依然として高い傾向があるため、キャンパスライフ支援室等との連携強化しながら、中途退学・休学・留年学生の実態調査および原因分析、改善方策の検討を実施しました。具体的には、大学・短大 EM・IR 室が「本学における中途退学者の動向～平成30（2018）年度から令和4（2022）年度のデータに基づく分析～」の報告書（令和5年度）を踏まえ、今後はそこから明らかになった課題改善を進めていき、今後も様々な角度から原因分析を図りながら、担任・副担任制を中心とした退学者・除籍者防止対策の実施及び学生の就職・進学への進路支援を引き続き行って参ります。

(6) 大学の地域貢献活動と大学広報部活動の積極的展開

令和6年度は、事務局組織の改編により地域協働広報課が、入試・地域協働広報課となりました。これまで地域社会に対する一般広報に力点を置いてきましたが、今年度からは入試関連の広報についても学生募集を担当している旧入試課とも連携を強化して取り組むことができました。

連携事業では、①本学が連携協定を結んでいる6自治体（宇都宮市、大田原市、矢板市、那須塩原市、真岡市、さくら市）との連携会議を実施しました。②那須塩原市との連携事業民間保育施設就職説明会を（7月2日、5時限目キャリアデザイン（久野高志教授））にて実施しました。③8月24日に第6回とちぎプロスポーツまつり（足利銀行との共同企画・共催事業）を実施しました。④12月8日に、第8回清原スポーツ祭典（清原地域振興協議会実行委員会）を実施しました。

講座関係では、①6月13日（木）作新清原ホールにて「スポーツの作大」としてのブランド構

築や、本学の強化指定部のさらなる躍進をテーマとして学生の研究発表会及び特別講演会を企画・開催しました。講演会参加者 139 名(教職員 31 名、一般 24 名、宇都宮市創造都市研究センター6 名、学生 78 名他) (学生特別研究発表会参加者 100 名) ②防災士養成研修講座の 2 回(1 回目 6 月 29 日・30 日、2 回目 12 月 14 日・15 日) 実施しました。1 回目受講者 64 名(作大生 4 名、宇都宮大学生 4 名含む)、2 回目受講者 67 名(作大生 6 名、宇都宮大学生 3 名含む)。また、宇都宮大学地域デザイン科学部地域デザインセンターとの協力関係を強化しました。③連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」(12 月 5 日～12 月 26 日の計 4 回) を実施しました。

行事・イベント関係では、①未就園児と触れ合う子育て支援「わいわいひろば」を 19 回企画・実施しました。また、栃木県こども政策課から依頼を受け 7 月に「こどものほいくとあそびフェス」に絵本の読み聞かせと相談ブース出展しました。②令和 6 年度若者未来チャレンジ応援事業に短大生「ぼかぼかの芽」が採択され活動しました。③文部科学省公募事業に採択され、『知的障がいのある人たちの学びを支援する包括的な生涯学習事業』を 8 月から実施し、2 月 15 日本学、3 月 1 日那須塩原市にて報告会を実施しました。④学生&企業研究発表会(大学コンソーシアムとちぎ主催) 大学 2 件、短大 1 件、合計 3 件応募し、冠賞 2 件(大学 1 件、短大 1 件) 受賞しました。

企画広報室では、令和 6 年度において、重点的に取り組む課題に対応する施策や計画の成果としては、次の通りです。「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開については、本学の広報活動の統括部署として従来の基本的な業務を安定的に行うことができました。また、「マスコミ論」の授業を実施している事で、下野新聞社の社員方と知り合う機会に恵まれ、同社への情報提供をスムーズなものにしました。

主な事業計画に対する実績としては、①本学の広報活動の統括については、広報部委員会の活動と地域協働広報センターが行う広報業務、その他の活動を統括しました。従来行ってきた大学・短大紹介動画一般広報誌(『燦-KIRARI-』)といった広報媒体の作成に取り組みました。なお、大学・短大パンフレット(CAMPUS GUIDE)の作成については、地域協働広報課が担当しました。②学内における広報物に関する管理については、本学の PR に関わる広報物のみならず、学外からのアンケート調査の依頼についても、総務課や学生課、法人事務局等と連携し、企画広報室長が可否を判断し、学長の決裁を経て発信(回答)することができました。③本学のブランドイメージの向上とその普及に関する業務については、地域社会における「本学の良きブランドイメージ」の確立と普及をめざして、ホームページでの行事や学生の活躍の紹介に力を入れました。令和 6 年度のホームページの更新件数は 352 件(前年度は 386 件)でした。④学長のトップセールスを支える広報業務については、学長自身の広報活動(トップセールス)を支える活動に取り組んで、ホームページにおける学長コラムの隔月掲載や 1 月の下野新聞及び日本経済新聞での学長の新年のメッセージ、地域協働広報課の協力を得て学長コラム集「日々に自らを新しく」を作成し、学長の思いや考えを地域社会に向けて発信しました。⑤報道各社への情報提供・取材対応については、令和 6 年度の企画広報室では、地域協働広報課からの協力を得つつ、本学の学生の活動に関する情報発信や来学した記者へ資料提供など丁寧な取材対応を行いました。なお、令和 6 年度の本学に関連したメディア掲載実績は、新聞 84 件(前年度 121 件)、テレビラジオ、雑誌・専門誌 16 件(前年度 24 件)、合計 100 件(前年度 145 件)でした。新聞掲載において地元紙である下野新聞

社が多かったことは、企画広報室の方針に合致した成果と言えます。

(7) 課外活動強化部の支援について

学生が自主的に取り組む課外活動は、学生が輝く大学づくりの主要な柱であり、大学の顔を表します。体育系強化部は、硬式野球部、陸上部、サッカー部、バドミントン部、自転車部の5部となっています。令和5年度はコロナ渦も落ち着く中で、徐々に通常に戻り、練習試合や公式試合も実施されるようになり、本学の体育系強化部は、それぞれ一定の成績を上げました。具体的には、次の通りです。

サッカー部では、①(TOP) 第98回関東大学サッカー3部リーグ10位残留4月～10月、②(IA) インディペンデンスリーグ2024 1部Dブロック9位1部残留、③(IB) インディペンデンスリーグ2024 2部Dブロック8位、④(社会人) 栃木県サッカーリーグ1部3位、という結果でした。

硬式野球部では、①関甲新学生野球連盟1部春季リーグ戦9位、②関甲新学生野球連盟1部秋季リーグ戦7位タイ、という結果でした。

バドミントン部では、①2024年度関東学生バドミントン春季リーグ戦女子2部第3位男子3部B第4位、②関東大学バドミントン春季リーグAブロック女子ダブルス(高橋加賀谷)ベスト16 Aブロック女子シングルス(高橋)ベスト16 Bブロック男子シングルス(平塚小山)ベスト4 Bブロック男子シングルスベスト16(山下)、③2024年度関東学生バドミントン選手権大会秋季リーグ女子2部第3位男子3部B第3位、④令和6年度第67回東日本学生バドミントン選手権大会女子団体ベスト16女子ダブルス(高橋加賀谷)ベスト16女子シングルス(加賀谷)ベスト32、⑤関東学生バドミントン新人選手権大会Bブロック男子ダブルス(中川平塚)第3位Bブロック男子団体ベスト8Aブロック女子シングルス(加賀谷)ベスト8、という結果でした。

陸上部では、①第70回栃木陸上競技春季大会・男子100m第2位(カラルニール マイケル)
・男子200m優勝(カラルニール マイケル)・男子三段跳第3位(大島 瑠斗)・男子走幅跳第3位(大根田 翔)・男子4×100mリレー優勝・男子4×400mリレー優勝、②第103回関東学生陸上競技対抗選手権大会・男子2部200m優勝(カラルニール マイケル)・男子200m第4位(杉本 晴駿)・男子2部400mハードル第6位(齋藤 晴)・男子2部4×100mリレー第5位・男子2部4×400mリレー第5位・女子1部100mハードル出場(平子 遙夏)、③2024日本学生陸上競技個人選手権大会・男子200m出場 ※準決勝敗退(カラルニール マイケル)、④第35回関東学生新人陸上競技選手権大会・男子200m第3位(杉本 晴駿)、⑤第78回国民スポーツ大会(佐賀)・成年男子300m出場(杉本 晴駿)・成年少年男子共通4×100mリレー出場(カラルニール マイケル)、という結果でした。

自転車部では、①全日本学生RCS第1戦・JICFオープンロード・クラス1+2(100km)8位(檜山 結己)DNF(左田 龍脩)DNF(生田 楓唯)DNF(及川 弘恭)DNF(阿藤 来夢)・クラス3(50km)DNF(西田 圭)DNF(中井 陸都)、②全日本学生TRS第1戦1kmタイムトライアル24位(及川 弘恭)・ポイントレース(16km)5位(阿藤 来夢)10位(及川 弘恭)、③第63回東日本学生選手権トラック自転車競技大会・スクラッチ(10km)6位(及川 弘恭)DNF(左田 龍脩)、④第26回全日本学生選手権クリテリウム大会・クリテリウ

ム (39km) 13 位 (阿藤 来夢) 26 位 (及川 弘恭) 45 位 (生田 楓唯) 50 位 (左田 龍脩)、⑤全日本学生 RCS 第 9 戦・埼玉川島町ラウンド・クラス 1 (26.4km) 優勝 (阿藤 来夢) 5 位 (及川 弘恭)・クラス 2 (16.5km) 5 位 (左田 龍脩) DNF (生田 楓唯)、という結果でした。

部活動の充実、本学全体の学生確保が連動するため、財政的な負担の中においても中長期計画に基づき練習環境の安全性及び機能性へのさらなる改善を図るべく年次的に早期整備を実現し、今後とも部活動の活性化と学生数確保を連動させる必要があります。

また、文化系として、吹奏楽部が大学・短大の両学生が参加し一層拡大充実してきており、令和 6 年度は、吹奏楽部活動指導員の認定を受け、①作新祭での演奏、②「第 5 回定期演奏会」を総合文化センターで開催しました。その他、ロータクトクラブにおいては、会員約 30 名と顧問杉本教授で活発に活動しており、学内の清掃活動や宇都宮東ロータクトと共同で宇都宮の二荒山神社境内およびバンバ広場の清掃活動を行い、地域貢献に努めました。また、アントレプレナー研究会は、宇都宮市創造都市研究センターに所属する学生によって構成されるグループであり、宇都宮市内の複数間大学と連携しながら、同研究会では、宇都宮市内中心部を流れる田川を中心とした市街地活性化に関する研究活動を展開した。なお、令和 6 年度に本学経営学部と東京の武蔵野大学アントレプレナー学部が連携協定を締結して、シンポジウムを開催し、今後情報交換並びにさまざまな活動を実施していくことにしました。

(8) 研究基盤経費の確保と省エネ・安全確保

令和 6 年度は、文科省の公募事業として、私立大学等総合支援事業の「プラットフォーム形成」(タイプ 5 大学) が残念ながら採択されませんでした。次年度は、ぜひとも改善を図り再度獲得できるように努めて参ります。教育の質に係る客観的指標調査の項目に基づく改善の実施については、大学においては、「教育の質に係る客観的指標調査票」の向上を目的として「教育の質保証」に係る検討チーム」を設置して検討を開始しました。なお、短大においては、「教育の質保証」が +6% の増額 (43 点) を記録し、ほぼ満点であり高い評価を受けました。

また、昨年度に比較し大学・短大とも向上しましたが、大学、短大の「教育の質的転換 (タイプ 1)」は残念ながら採択されませんでした。引き続き補助金獲得の PT を中心として全学体制で補助金獲得に取り組んで参ります。なお今年度、外部資金獲得委員会において、外部資金獲得のための取り組みについて検討し、また、大学コンソーシアムとちぎ、宇都宮大学 URA/ 学術研究部主催の「科研費助成事業説明会」(6 月オンライン開催) に教職員が参加しました。

情報セキュリティについては、今年度に 19 件のインシデントが発生し、インシデントに関する研修を 7 回 (同一研修の複数開催はカウント 1 とした) 実施しました。また、文部科学省令和 6 年度 CISO・戦略マネジメント層研修へ、CISO 玉城要 CIO 平野友理 CTO 本澤慎也が参加しました。なお、インシデント発生に伴うフォレンジック調査を 1 回 (費用: 4,702,500 円) 実施、文部科学省へ 2 件、個人情報保護委員会へ 1 件報告しました。

また、県防災士会の協力を得て例年実施している防災教育への取組について、令和 5 年度には、11 月と令和 6 年 2 月の 2 回にわたり防災士養成研修講座 (平成 28 から継続) を実施し、さらに平成 27 年度から継続している連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」を実施 (5 月 8 日～7 月 10 日の計 10 回) しました。また、昨年度、栃木県内の大学等が防災・減災に関する課題解

決に向けた教育・研究等を実施するにあたり、連携協力推進を目的とした連絡調整を行うことを目的として、県内 5 大学（足利大学、宇都宮大学、国際医療福祉大学、作新学院大学、作新学院大学女子短期大学部）で提携した「栃木県の大学等による防災・減災活動連絡調整会議では、今年度も本学が同会議の世話人校を務めました。

今年度は、施設整備に関しては、とくに中央研究棟等の空調設備の換装工事、情報センターエレベーターリニューアル工事（油圧式）を実施しました。また、公認心理師課程センターの設置準備のために諸規程の変更等を行い、令和 7 年度 4 月開設を目指して検討しました。図書館内で、ふれあいルームへ壁面ホワイトボードを設置し、「わいわいひろば」等で活用しました。情報センターでは、主に以下の 4 点を実施しました。①講習室・多機能ゼミ室等の機器更新及び Windows11 化が完了しました。②パソコン室、情報センター等のパソコンの Windows11 化が完了しました。③図書館ゼミ室の無線 LAN を独自 LAN から sakudai-wlan に変更し、教室として使いやすくなりました。④1401・3209 教室への無線 LAN アクセスポイントの設置が完了しました。空調工事期間中に中央研究棟のパソコン室の代わりとして、情報センター講習室及びオープンスペースを活用しました。

2) 大学院

<経営学研究科>

1. 担当教職員（スタッフ）

令和6年度 博士前期課程論文指導者一覧

氏名	職位等	指導分野
天尾 久夫	教授	マネジメント経済・ファイナンス
荒木 宏	教授	公共政策
石川 智	准教授	スポーツ政策論
石川 順章	准教授	公益事業論
今宿 裕	准教授	地域スポーツ経営論
斉藤 麗	教授	スポーツ組織論
高橋 秀行	教授（特任）	経営情報論
高柳 秀史	教授	統計学
張 海燕	准教授	観光・起業マネジメント論
趙 美慧	准教授	国際経営論・流通論
畠山 啓	准教授	企業の社会的責任
前橋 明朗	研究科長	租税法・株式会社論
和田 尚久	教授（特任）	租税法
以下は論文審査の際に主査にはなれない		
那須野 公人	客員教授	生産システム論

令和6年度 博士前期課程授業科目及び担当者

区分	授業科目	授業方法	必修 選択	単 位	履修 年次	担当教員名	備考
基礎科目	経営学特論	講義	選択	2	1・2	那須野 公人	客員教授
	経済学特論	講義	選択	2	1・2	○天尾 久夫	
	会計学特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○和田 尚久	特任教授
	会計学特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗	
	統計学特論	講義	選択	2	1・2	○高柳 秀史	
	情報科学特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○高橋 秀行	
	情報科学特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○高橋 秀行	
専攻科目	経営史特論	講義	選択	2	1・2	那須野 公人	客員教授
	経営管理論特論	講義	選択	2	1・2	○石川 智	
	経営組織論特論	講義	選択	2	1・2	○斉藤 麗	
	経営戦略論特論	講義	選択	2	1・2	○張 海燕	
	管理会計学特論	講義	選択	2	1・2		R6 非開講
	財務管理論特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗	

	財務管理論特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗		
	経営分析論特論	講義	選択	2	1・2	○和田 尚久	特任教授	
	税法特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗		
	税法特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗		
	マーケティング論特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○石川 順章		
	マーケティング論特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○石川 順章		
	流通システム論特論	講義	選択	2	1・2	○趙 美慧		
	企業論特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗		
	企業論特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	○前橋 明朗		
	国際金融論特論	講義	選択	2	1・2	○天尾 久夫		
	国際経営論特論	講義	選択	2	1・2	○畠山 啓		
	ベンチャー起業論特論	講義	選択	2	1・2	○張 海燕		
	インターシッパ演習	演習	選択	2	1・2	○前橋 明朗		
	人的資源管理特論	講義	選択	2	1・2	○今宿 裕		
	研究開発管理論特論Ⅰ	講義	選択	2	1・2	武田 作郁		
	研究開発管理論特論Ⅱ	講義	選択	2	1・2	武田 作郁		
	知的情報論特論	講義	選択	2	1・2	春日 正男		
	情報技術経営特論	講義	選択	2	1・2		R6 非開講	
	経営学特別演習Ⅰ	演習	必修	2	1	論文指導教員 ○印の者及び 別表教員一覧による	ゼミ	
	経営学特別演習Ⅱ	演習	必修	2	1		論文指導教員 ○印の者及び 別表教員一覧による	修士論文 課題研究
	経営学特別演習Ⅲ	演習	必修	2	1・2			
	経営学特別演習Ⅳ	演習	必修	2	1・2			
関連 科目	ビジネス・イングリッシュ	講義	選択	2	1・2	○荒木 宏		
	論文作成法(日本語)	講義	選択	2	1・2	○斉藤 麗		

令和6年度 博士後期課程授業担当及び担当者

科目名	単位	開講期	研究指導	担当教員名	専・兼の別
企業論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	前橋 明朗	専任
企業論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	前橋 明朗	専任
公益事業論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	荒木 宏	専任
公益事業論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	荒木 宏	専任
経営組織論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	斉藤 麗	専任
経営組織論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	斉藤 麗	専任
競争戦略論特殊研究Ⅰ	2	前期			
競争戦略論特殊研究Ⅱ	2	後期			
戦略的マネジメント特殊研究Ⅰ	2	前期			
戦略的マネジメント特殊研究Ⅱ	2	後期			
経営労務論特殊研究Ⅰ	2	前期			

経営労務論特殊研究Ⅱ	2	後期			
マーケティング行動論特殊研究Ⅰ	2	前期			
マーケティング行動論特殊研究Ⅱ	2	後期			
研究開発管理論特殊研究Ⅰ	2	前期			
研究開発管理論特殊研究Ⅱ	2	後期			
税務会計論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	前橋 明朗	専任
税務会計論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	前橋 明朗	専任
財務論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	和田 尚久	特任
財務論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	和田 尚久	特任
情報マネジメント特殊研究Ⅰ	2	前期			
情報マネジメント特殊研究Ⅱ	2	後期			
情報システム論特殊研究Ⅰ	2	前期			
情報システム論特殊研究Ⅱ	2	後期			
開発経済論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	天尾 久夫	専任
開発経済論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	天尾 久夫	専任
労働法特殊研究Ⅰ	2	前期			
労働法特殊研究Ⅱ	2	後期			
マネジメント会計特殊研究Ⅰ	2	前期			
マネジメント会計特殊研究Ⅱ	2	後期			
科学的方法論特殊研究Ⅰ	2	前期	○	高柳 秀史	専任
科学的方法論特殊研究Ⅱ	2	後期	○	高柳 秀史	専任
マーケティング論特殊研究Ⅰ	2	前期			
マーケティング論特殊研究Ⅱ	2	後期			
研究指導	—	—	○印の教員		—

2. 令和6年度 基本方針

- (1) 経営学研究科の開講科目とその担当教員に関する事項
- (2) 経営学研究科の教育課程及び試験に関する事項
- (3) 経営学研究科の授業及び研究指導に関する事項
- (4) 経営学研究科学生の身分に関する事項（ただし、前項に規定するものを除く）
- (5) 経営学研究科の自己評価・点検に関する事項
- (6) その他、経営学研究科に関する事項

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	実践的な教育内容を採用して税理士資格を目指す人材や即戦力と成り得る人材養成による地域貢献	博士前期課程および博士後期課程における論文指導及び審査体制の強化	博士前期課程および博士後期課程における論文指導及び審査体制を強化した
(2)	長期履修者制度を活用し	地元企業および県内における	地元企業および県内におけ

	た社会人の受け入れ	プロスポーツクラブに対する 広報活動を強化	るプロスポーツクラブに対 する広報活動を強化した
(3)	本学経営学部からの進学 者の増加	大学院進学の魅力創造・活用	大学院進学の魅力創造・ 活用した
(4)	少子化における大学、大学 院、短大の学生確保に向け た具体的対応策の検討	内部進学者（既卒者含む）お よび社会人の受け入れと広報	内部進学者（既卒者含む）お よび社会人の受け入れ体制 について広報した
(5)	「生涯活躍」の人材育成を 目指したリカレント教育・ リスクリングの充実（長期 履修制度の実施・広報の強 化等）	経営学研究科に関する広報	経営学研究科について広報 した
(6)	情報セキュリティ・防災減 災・感染予防対策等におけ る危機管理体制の強化	会議体における周知徹底	会議体において周知徹底し た
(7)	第三者評価受審結果への 具体的対応策の検討と自 己点検・評価及び改善対応 体制の強化	経営学研究科における課題の 改善	経営学研究科における解題 を改善した
(8)	「教職協働」の構築による 大学運営の強化と学生支 援の強化	教員・職員のコミュニケーション の増加	教員・職員のコミュニケー ションを増加した
(9)	補助金獲得に向けた学内 整備	補助金獲得に向けた研究科内 での対応検討	補助金獲得に向け研究科内 で対応を検討した
(10)	公的研究費等の獲得とコン プライアンスの遵守	競争的研究費への応募（共同研 究含む）の推進	競争的研究費へ応募した
(11)	学内における施設等の整備 ・新設に向けた計画推進	学生増加に対応した施設整備・ 新設に向けた検討	学生増加に体操した施設設 備・新設に向け検討した
(12)	地域との連携強化	地域企業に対する広報の強化 による連携強化	地域企業に対して広報を強 化した
(13)	「スポーツの作大」という ブランドの構築に向けた 施設等の整備と学生確保	スポーツ組織への広報と大学 院生の確保	スポーツ組織に対して広報 した

4. 令和6年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 経営学領域を拡充し、博士前期課程および博士後期課程における論文指導及び審査体制を強化した

① 観光分野、医療分野を専門とする教員を確保し、経営学領域を拡充した

- ② 実務家教員による指導を強化した
 - ③ 博士号及びD○合を有する教員による指導を強化した
 - ④ スポーツマネジメントを専攻する教員を活用した
- (2) 地元企業および県内におけるプロスポーツクラブに対する広報活動を強化した
 - ① 地元企業および県内におけるプロスポーツクラブに対して積極的に広報活動した
 - ② 長期履修制度を活用し2名の社会人が入学した
 - ③ 強化部出身の学部卒業生へ大学院を広報した
- (3) 大学院進学の魅力創造・活用した
 - ① 大学院進学講座を実施した（参加者1名）
 - ② 学部のゼミナール等において大学院を紹介した
 - ③ 経営実践講座にて大学院を紹介した
- (4) 内部進学者（既卒者含む）および社会人等の受け入れ体制について広報した
 - ① 地元企業および県内におけるプロスポーツクラブに対して広報活動を実施した
- (5) 経営学研究科について広報した
 - ① 大学院生の活躍を広報した
 - ② 修了生を活用し広報活動を実施した
- (6) 会議体におおて周知徹底した
 - ① 研究科委員会において危機管理を周知徹底した
- (7) 経営学研究科における課題を改善した
 - ① 第三者評価における課題のみならず他の課題も抽出し改善に努めた
- (8) 教員・職員のコミュニケーションを増加した
 - ① 積極的に教員と職員がコミュニケーションを図るよう促し実践した
- (9) 補助金獲得に向けた研究科内で対応について検討した
 - ① 補助金獲得に向けた研究科内で情報を共有した
- (10) 競争的研究費への応募（共同研究含む）した
 - ① 経営学部及び経営学研究科に在籍する若手教員の多くが科学研究助成事業へ応募した
 - ② 経営学部及び経営学研究科に在籍する若手教員が教育・研究開発改善経費へ応募した
 - ③ 経営学部及び経営学研究科に在籍する教員が論文を投稿した（作大論集含む）

(11) 学生増加に対応した施設整備・新設に向け検討した

① 院生室を充実した

(12) 地域企業に対して広報を強化した

① 長期履修者制度や施設貸し出し、大学院等について広報した

(13) スポーツ組織に対して広報した

① 地元企業および県内におけるプロスポーツクラブに対して広報した

5. 備考

税理士志望の大学院生3名が経営学研究科を修了した。令和6年度は、博士前期課程7名、博士後期課程1名が入学したため、引き続き、学生確保に努めたい。

8月上旬に大学院進学講座を継続的に実施しているが、試験等と日程が重複しているため、令和7年度より実施日について再検討し、多くの学生が参加できるよう努めたい。

<心理学研究科>

1. 担当教職員（スタッフ）

教員

西谷 健次（研究科長）

牧 裕夫（臨床心理センター長）

田所 撰寿

高浜 浩二

村田 明日香

杉原 聡子

下郷 大輔

半田 瞳

事務職員

山田 敦子（臨床心理センター）

塩崎 牧子（臨床心理センター）

2. 令和6年度 基本方針

- ・心理学研究科の教育研究に関すること
- ・臨床心理センターの活動に関すること
- ・その他心理学研究科に関すること

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	公認心理師・臨床心理	資格試験の受験に向けた教育	・資格試験対策を4回実施

	士試験合格率向上のための指導体制の充実と強化	指導体制を強化し、資格試験対策講座の内容を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・始業前学習会（「ASAREN」）を毎日開催 ・公認心理師模擬試験を実施（9月）
(2)	公認心理師・臨床心理士としての地域貢献の推進とこれまでの実績についての広報の充実	臨床心理センター他における相談活動等を継続して実施し、諸実績を大学HPなどにより広報します。	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県および各市町のSCスーパーバイザーとして協力 ・栃木県家族支援事業を児童相談所と連携して実施 ・「とちぎにじいるダイヤル」ネットワーク会議への参加 ・地域貢献活動のHPでの発信
(3)	実践を重視した教育およびきめ細やかな研究指導の継続	教員個人および教員集団による教育および研究指導を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の臨床心理センターおよび学外の適応支援教室（教育領域）、児童相談所（福祉領域）、病院の精神科や心療内科（医療領域）における実習を実施 ・医療領域における新規実習先を開拓 ・大学院生のケース担当機会の確保 ・研究指導の充実
(4)	人間文化学部心理コミュニケーション学科および公認心理師課程センターとの連携	公認心理師課程センターを基点として、人間文化学部との6年一貫教育による公認心理師の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「公認心理師課程センター」の設置準備
(5)	入学者の確保	内部進学者の増加に向けてアピールします。また、社会人入学者については、大学院が公認心理師資格取得に活用できないため、受け入れ方策について検討していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文関係発表会の学部生への公開周知

4. 令和6年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

① 資格取得支援体制の拡充

・始業前学習会（「ASAREN」）の開催：学生の参加率が著しく低く、現実的には機能しませんでした。授業・ケース・研究で多忙な大学院生のルーティンに組み込める対応方法を検討する必要があります。

・公認心理師模擬試験を実施（9月）：公認心理師試験対策として実施しましたが、日程が修士論文中間発表会に近かったためか、大学院生の準備不足で試験結果は振るいませんでした。また、令和6年度の第8回公認心理師試験も合格者1名と振るわず（第7回試験は合格者9名）、模擬試験と同様の結果となりました。模擬試験が資格試験に直結するよう、対策について検討

します。

- ・資格対策講座の開催：修了生を対象とした臨床心理士試験対策を4回実施しました。

② 地域貢献の推進と広報の充実

- ・栃木県および各市町におけるSCスーパーバイザーとしての協力：緊急派遣を含めSVとして多数の協力を行いました。

- ・栃木県家族支援事業：臨床心理センターにおいて児童相談所と連携した相談を実施しました。

- ・「とちぎにじいろダイヤル」ネットワーク会議への参加：栃木県と連携して性的マイノリティの方への相談窓口となりました。

- ・地域貢献活動のHPでの発信：地域貢献活動の大学HPで発信は十分にできませんでした。

③ 実践を重視した教育およびきめ細やかな研究指導の継続

- ・実習の充実：学内の臨床心理センターおよび学外の適応支援教室（教育領域）、児童相談所（福祉領域）、病院の精神科や心療内科（医療領域）にて心理臨床に関する実習を行いました。

- ・医療領域における新規実習先の開拓：医療領域における新規実習先（佐藤病院）を開拓しました。

- ・ケース担当機会の確保：ケースカンファレンスへの参加やスーパービジョンの機会も充実させ、すべての修了生が既定の実習時間をクリアしました。

- ・研究指導：指導教員による丁寧な個別の研究指導のほか、指導教員以外の教員が学生の修士研究に関わる機会として、1年次末には研究計画書に対するコメントの返却、2年次には修士論文に関する構想発表会と中間発表会を実施しました。修士論文が不合格となった大学院生はありませんでした。

④ 人間文化学部との連携

- ・「公認心理師課程センター」の設置に向けた支援：教室設備（固定機の撤去、カーペット・ブラインドの設置）の整備が終わり、現在は物品搬入待ちの状況です。センターを積極活用について心理学関係教員に周知を図りました。

⑤ 入学者の確保

- ・入学実績：令和7年度の入学生は5名（内部4名、外部1名）と大幅に減少しました。原因を分析し、対応について検討します。

- ・修士論文関係発表会の学部生への公開：人間文化学部の在学生に対して修士論文関係の各種発表会が公開であることを周知しました。

3) 学部

<経営学部> 経営学科・スポーツマネジメント学科

1. 担当教職員（スタッフ）

令和6年度 経営学部経営学科 教員一覧（専任教員及び特任教員）

学科	氏名	職位等	主な担当科目
経営学科	前橋 明朗	教授（学部長）	企業と法
	天尾 久夫	教授	金融論
	荒木 宏	教授	公共経営論
	荻原 明信	教授	情報システム基礎

	中川 仁美	教授	簿記論
	石川 順章	准教授 (学科長)	公益事業論
	張 海燕	准教授	観光概論
	趙 美慧	准教授	流通論
	林 恵	准教授	教職論 (商)
	築取 萌	准教授	経営組織論
	森 亮太	講師	財務諸表論
	杉本 育夫	特任教授	管理会計論
	和田 尚久	特任教授	税務会計論
スポーツマネジメント学科	笠原 彰	教授 (学科長)	スポーツビジネスコーチング論
	石川 智	教授	スポーツと地域社会
	斉藤 麗	教授	スポーツ組織論
	趙 鏞吉	教授	公共政策論
	今宿 裕	准教授	スポーツマネジメント論
	小寺 美沙季	講師	キャリアデザイン
	相馬 聡	講師	スポーツ生理学
	武田 作郁	講師	スポーツ政策論
	高橋 秀行	特任教授	情報ネットワーク論
	長尾 秀行	特任准教授	スポーツバイオメカニクス

令和6年度 経営学部委員会構成

委員会名	委員数	委員名 (◎：委員長 ○：副委員長)	全学委員会	委員名
運営委員会	8	◎学部長（前橋）， 経営学科長（石川（順））， スポーツマネジメント学科長（笠原）， 入試部長（荻原）， 学生部長（斉藤）， キャリア・就職支援部長（笠原）， 入試委員長（石川（順））， 教務委員長（石川（智））， 学生委員長（今宿）， 広報委員長（小寺）	学長補佐会議	斉藤，前橋 EM・IR室 斉藤，前橋
			運営会議	荻原，笠原，斉藤，前橋
			危機管理会議	斉藤，前橋
			中長期計画 策定委員	◎斉藤，石川（智），石川（順）
			学部将来計画 委員会	◎張，石川（智），石川（順）， 斉藤，趙（美），築取
			自己点検評価 委員	荻原
			入試委員会	8
教務委員会	10	◎石川（智），○石川（順），今宿，荻原， 小寺，武田，張，趙（美），林，築取	教育企画会議	石川（智），斉藤，前橋
			大学教育 センター	石川（智），今宿 FD・SD委員会 荒木，今宿
			教員養成 カリキュラム	荻原，杉本，林
			教職実践センター 運営委員会	荻原，林
			一日大学 PT会議	石川（智），石川（順），高橋
			企業対応	◎前橋，石川（智），石川（順），斉藤
学生委員会	12	◎今宿，○笠原，石川（智），石川（順）， 小寺，斉藤，相馬，武田，張，趙（美）， 林，築取	学生部委員会	◎斉藤，今宿，笠原
			国際交流・ 留学生支援室	◎張，趙（美）
			キャンパス ハラスメント 防止委員会	今宿，武田
			キャンパス ライフ支援室	石川（順），築取
			体育協議会	◎斉藤，石川（智），石川（順）， 今宿，小寺，相馬，武田
			衛生委員会	武田
広報委員会	6	◎小寺，○張，石川（智），石川（順）， 斉藤，武田	地域協働 広報センター	広報部委員会 小寺 生涯学習委員会 石川（智）
			キャリア・就職 支援委員会	◎笠原，小寺，趙（美），趙（鏞）， 長尾，築取
図書・紀要 委員会	3	◎天尾，○森，趙（鏞）	研究 インテグリティ	斉藤
			研究倫理 委員会	前橋 審査委員会 天尾，趙（鏞）
			図書・紀要 委員会	天尾，趙（鏞）
			情報センター 委員会	天尾，荒木
人事委員会	5	◎前橋，石川（智），石川（順），笠原，斉藤	人事調整会議	斉藤，前橋
資格取得 支援室	5	◎杉本，石川（智），石川（順），荻原，森	大学院進学 講座委員	◎斉藤，石川（智），石川（順）

2. 令和6年度 基本方針

- (1) 経営学部の教育課程および授業に関する事項
- (2) 経営学部教員の人事に関する事項
- (3) 経営学部諸規程の制定、改廃に関する事項
- (4) 経営学部学生の身分に関する事項（ただし、前項に規定するものを除く）
- (5) 経営学部の試験に関する事項
- (6) 経営学部学生の福利厚生に関する事項
- (7) 経営学部学生の賞罰に関する事項
- (8) その他経営学部の教育および研究に関する事項

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	人数増加による学生一人一人への指導・支援の一層の充実強化	教員の採用による指導の充実	教員を採用し、指導を充実させた
(2)	地元企業との密接な連携を図り、公務員採用試験（行政・警察官・消防士）の合格実績の向上	地元企業との連携による学生支援	地元企業と連携し、学生を支援した
(3)	5プロスポーツチームとの連携を有効に活用したウィンウィンの関係の構築とセカンドキャリアの支援の充実	5プロのみならず県内におけるプロスポーツチームとの連携強化	県内のプロスポーツチームとの連携を強化した
(4)	資格取得支援室及び教職実践センターを中核とした資格、商業の教員免許取得志望者の増員と教員採用試験対策の充実	多様な学生の将来像に応じたキャリア教育の展開、高度な専門的知識を有する教員による授業の充実、資格取得支援室および教職実践センターとの連携	キャリア教育を展開し、専門教員による授業と支援室・センターとの連携を充実させた
(5)	少子化における大学、大学院、短大の学生確保に向けた具体的対応策の検討	強化部学生の受け入れおよび支援、学生確保と連動させたスカウティングの強化、入試課との連携強化および高校訪問（高校教員との情報共有含む）の実施	強化部学生を受け入れ支援し、スカウティングと高校訪問を実施した

(6)	「生涯活躍」の人材育成を 目指したリカレント教育・ リスキリングの充実（長期 履修制度の実施・広報の強 化等）	連携協定を締結している企業 等からの受け入れの推進、企 業推薦による学生の広報	協定を締結している企業か らの受け入れを推進し、企 業推薦の広報を行った
(7)	情報セキュリティ・防災減 災・感染予防 対策等にお ける危機管理体制の強化	会議体における周知徹底	会議体において周知を徹底 した
(8)	第三者評価受審結果への 具体的対応策の検討と自 己点検・評価及び改善対応 体制の強化	経営学部における課題の改善	経営学部の課題を改善した
(9)	「教職協働」の構築による 大学運営の強化と学生支 援の強化	教員・職員のコミュニケーシ ョンの増加	教員と職員のコミュニケー ションを増加させた
(10)	中途退学・休学・留年学生 に対する防止・支援策の検 討と対応	担任制および教員の採用によ る支援の充実	担任制を導入し、教員の採 用で支援を充実させた
(11)	補助金獲得に向けた学内 整備	補助金獲得に向けた学部内 での対応検討	学部内で補助金獲得に向け た対応を検討した
(12)	公的研究費等の獲得とコン プライアンスの遵守	競争的研究費への応募（共同 研究含む）の推進	競争的研究費へ応募し、共 同研究も推進した
(13)	学内における施設等の整 備・新設に向けた計画推進	学生増加に対応した施設整 備・新設に向けた検討	学生増加に対応し、施設の 整備・新設を検討した
(14)	地域との連携強化	地域企業に対する広報の強化 による連携強化	地域企業への広報を強化 し、連携を深めた

4. 令和6年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 人数増加による学生一人一人への指導・支援の一層の充実強化

1) 教員を採用し、指導を充実させた。

(2) 地元企業との密接な連携を図り、公務員採用試験（行政・警察官・消防士）の合格実績の向上

1) 地元企業と連携し、学生を支援した。

(3) 5 プロスポーツチームとの連携を有効に活用したウィンウィンの関係の構築とセカン

ドキャリアの支援の充実

- 1) 県内のプロスポーツチームとの連携を強化した。
- (4) 資格取得支援室及び教職実践センターを中核とした資格、商業の教員免許取得志望者の増員と教員採用試験対策の充実
- 1) キャリア教育を展開し、専門教員による授業と支援室・センターとの連携を充実させた。
- (5) 少子化における大学、大学院、短大の学生確保に向けた具体的対応策の検討
- 1) 強化部学生を受け入れ支援し、スカウティングと高校訪問を実施した。
- (6) 「生涯活躍」の人材育成を目指したリカレント教育・リスキリングの充実（長期履修制度の実施・広報の強化等）
- 1) 協定を締結している企業からの受け入れを推進し、企業推薦の広報を行った。
- (7) 情報セキュリティ・防災減災・感染予防 対策等における危機管理体制の強化
- 1) 会議体において周知を徹底した。
- (8) 第三者評価受審結果への具体的対応策の検討と自己点検・評価及び改善対応体制の強化
- 1) 経営学部の課題を改善した。
- (9) 「教職協働」の構築による大学運営の強化と学生支援の強化
- 1) 教員と職員のコミュニケーションを増加させた。
- (10) 中途退学・休学・留年学生に対する防止・支援策の検討と対応
- 1) 担任制を導入し、教員の採用で支援を充実させた。
- (11) 補助金獲得に向けた学内整備
- 1) 学部内で補助金獲得に向けた対応を検討した。
- (12) 公的研究費等の獲得とコンプライアンスの遵守
- 1) 競争的研究費へ応募し、共同研究も推進した。
- (13) 学内における施設等の整備・新設に向けた計画推進
- 1) 学生増加に対応し、施設の整備・新設を検討した。

(14) 地域との連携強化

- 1) 地域企業への広報を強化し、連携を深めた。

5. 備考

- ・令和6(2024)年度に開催されたパリオリンピック・パラリンピックにおける陸上競技日本男子短距離コーチとして、スポーツマネジメント学科教員1名(相馬聡)が携わった。
- ・昨今の経営学部における学生数増加及び経営学部教員の転出・退職に伴い、学生支援を強化するため、新任教員2名(林恵・森岡宏行)を専任教員として採用した。
- ・大学設置基準に基づき、昇任人事および採用人事等について検討し、実施した。
- ・若手教員を中心に共同研究を行い、作大論集に投稿した。

<人間文化学部> 発達教育学科・心理コミュニケーション学科

1. 担当教職員(スタッフ)

【発達教育学科】

玉城 要(教授 学部長)

高浜 浩二(教授) 高柳 秀史(教授) 西谷 健次(教授) 牧 裕夫(教授)

安齋 薫(准教授) 太田 有紀(准教授) 川原 健太郎(准教授) 末永 統(准教授)

大橋 幸雄(特任教授) 木村 直人(特任教授) 高山 裕一(特任教授) 浪花 寛(特任教授)

村松 和彦(特任教授)

小林久実(特任講師)

【心理コミュニケーション学科】

木村 克彦(教授) 田所 摂寿(教授) 原田 明子(教授)

木村 雅史(准教授) 杉原 聡子(准教授) 村田 明日香(准教授)

下郷 大輔(講師) 下瀬川 陽(講師)

クイン・マシュー(特任講師) 半田 瞳(特任講師)

2. 令和6年度 基本方針

- (1) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、教育課程及び授業に関する事項
- (2) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、教員の人事に関する事項
- (3) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、諸規程の制定、改廃に関する事項
- (4) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、学生の身分に関する事項(ただし、前項に規定するものを除く。)
- (5) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、試験に関する事項

- (6) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、学生の福利厚生に関する事項
- (7) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、学生の賞罰に関する事項
- (8) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、その他教育及び研究に関する事項

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	発達教育学科の学生確保と教職実践センターによる教員採用試験合格に向けた教職指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度学生募集を念頭に、発達教育学科の中・高（国語）免許課程の「廃止」を確実に行う。 ・教職実践センター常駐の教員が主体となり、各教科担当の教員と連携して、教員採用試験対策講座のみならず、通常の授業・生活における学習習慣の重要性を学生に意識づけ、学習支援を行う。居員採用試験対策講座の構成（実施内容・回数など）を現実的かつ効果的なありようにすべく調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成カリキュラム委員会、教育企画会議、学部教授会、運営会議、定例理事会等の然るべき会議体において審議・了承され、令和7年3月末に文科省へ免許課程「廃止」の届け出手続きを完了した。 ・教員採用試験（2次）に現役生11人、既卒者1人が合格した。 現役生11人（実数）のうち、一人で複数県に合格した者が2人いた。 教員免許状取得者は17人（男7人・女10人）。 免許種別の免許取得者総数は32人（男14人、女18人）であった。
(2)	「公認心理師課程センター」の開設と大学院心理学研究科への進学による臨床心理士及び公認心理師の試験合格に向けた教育指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の早い時期に、学生・教員の学習・研修の場となる具体的な「空間」の確保を学内関係部署と連携して実現する。 ・3年次後期、4年次前期に実施される心理実習A・B、3年次前期に開講される心理演習、その他 	<ul style="list-style-type: none"> 第1教育棟2階/1205教室の確保、改修工事、運営に関する規程類の整備、予算の確保、備品・各種什器の購入等、本格的な利用開始の目途が立った。

		の通常授業・生活を通して、学生の適性を見極めつつ、進学への指導、支援を行う。	4期生の大学院進学者は、4名だった。なお、学部卒業段階での「公認心理士受験資格」取得者(公認心理師課程修了者)は13人だった。
(3)	就職率の改善向上	教員、キャリア就職支援課との間で学生についての情報共有をさらに進める。	令和6年3月末段階で作成した「単位取得状況・卒業見込み」の資料をもとに、月に複数回、学部長とキャリア就職支援課長とで情報交換を行った。あわせて教職実践センターの教員とキャリア就職支援課長との間でも頻繁に情報共有に努めた。令和7年4月1日現在の就職率は発達教育学科が95.8%、心理コミュニケーション学科が90.0%であった。発達教育学科は令和5年度末とほぼ同率。心理コミュニケーション学科は前年度比8.4%アップとなった。
(4)	県及び市教育委員会、自治体の諸機関、作新学院小学部・中等部との緊密な連携強化	従前からなされてきた交流、情報交換をさらに強化する。また、教員の派遣(すでに行なっている)を含め相互交流の機会を多くする。	県教委による採用試験に関する説明会を開催。臨採についても情報を得られるように努めた。 (詳細は、教職実践センター事業報告を参照)

4. 令和6年度 主な事業計画に対する実績 (具体的な事業・取り組みに対する実績)

(1) 課題 (1)

- ・教員採用試験対策講座の実施

採用試験講座を令和6年4月から令和7年3月まで実施しました(1次対策、2次対策、

対面・遠隔を含む)。

- ・卒論指導演習・専門演習・基礎ゼミ等の授業を通して、学習の方法・計画の立て方などを常に意識させるように指導しました。

(2)課題 (2)

- ・高浜浩二教授、西谷健次教授が中心となり、公認心理師課程センターの開設に向けて準備を進めました。具体的な場所(第1教育棟2階/1205教室)の確保、改修工事、運営に関する規程類の整備、予算の確保、備品・各種什器の購入等、本格的な利用開始の目途が立ちました。
- ・令和6年前期に4年生対象の「心理実習B」と、後期に3年生対象の「心理実習A」を開講しました。学外諸機関との連携もスムーズに行われました。
- ・主に卒論指導演習の授業担当の教員(心理学分野)が、大学院進学後の学習、研究も視野に入れた卒論指導作成、大学院入学試験用研究計画書作成の指導を行いました。
- ・前期、後期の履修ガイダンス時に、「公認心理師受験資格」取得に関する説明、履修指導を行いました。

(3)就職率向上

令和5年度に引き続き、後期1年生必修の「キャリアデザイン1」を学部長が担当し、学生のキャリアに対する考え方の醸成に努めました。あわせて、従前どおり、学生の動向・意識を把握し、キャリア就職支援課と連携しながら、各教員が学生の背中を後押しするように努めました。また、令和6年度も引き続き学部長が定期的(毎月1、2回)にキャリア就職支援課と学生の卒業見込み、就職活動状況などに関する情報・意見交換、情報提供の機会を設けました。

(4)定員充足率向上・安定化への取り組み

教員養成と心理学を学修の中核とした学部・学科構成である点を、高校生や保護者、高校教員に対して理解しやすい広報活動に努めました。あわせて、教育や人と関わる学問や仕事の多様性についても分かりやすく説明しました。これにより「教員か心理士(師)か」だけでなく、幅広い視点から学び、社会に巣立つ学びの場としての学部、学科の可能性を、進学や進路について漠然とした意識を持つ「層」に対しても訴求できるようにしました(ホームページ上でYouTube動画も配信)。令和6年度も、学部長が引き続き学部広報委員長を担当しました。しかしながら、発達教育学科は令和6年度入学者から募集定員を40名に引き下げましたが、令和6年度に実施した入試結果(令和7年4月入学者)においても二期連続で定員未充足に終わってしまいました。また、心理コミュニケーション学科も学部全体の募集定員100名を維持するため、募集定員を50人から60人に増やしましたが、令和6年度に実施した入試結果(令和7年4月入学者)においても最終的に定員充足率が85%と振るいませんでした。発達教育学科においては令和6年4月入学者が47.5%の非常に低い定員充足率となり、心理コミュニケーション学科も令和5年4月入学者まで常に定員充足していた状況から、定員未充足となった

結果を踏まえ、さらに令和 6 年度入試においても定員充足率の大幅な向上は見込めないと考え、学部全体の募集定員の見直し（発達教育学科は現行 40 人を 25 人に引き下げる。心理コミュニケーション学科は現行 60 人を従前の 50 人に戻すなど）について、学部教授会でも検討、審議し学部の総意として運営会議へ提案を行ったものの、令和 7 年度も引き続き検討するという結果となりました。今後は定員の適正化とは別に、学部名称変更といったある種の「起爆剤」「誘引剤」についても検討を始めます。

(5) 従前の取り組みの継続と強化

- ・オープンキャンパスの実施 「学部長から参加者へのレター」送付（約 160 通）
- ・各種活動の積極的な広報（連携校との情報交換・情報提供を含む）

(6) 後任人事

- ・カリキュラム維持（心理コミュニケーション学科心理学専門科目、共通教育科目英語科関連科目）と、教務負担・教員年齢構成の偏り等を是正するために、令和 6 年度末をもって退職する教員の後任採用人事（公募）を予定通り実施しました。令和 7 年 4 月から 2 人の専任教員（心理コミュニケーション学科准教授 1 人。同じく心理コミュニケーション学科専任講師 1 人）が着任しました。また、特任教授 1 人の退職に伴い、随意採用で後任採用人事を進め、令和 7 年 4 月から 1 人の特任教授（発達教育学科）が着任しました。

4) 女子短期大学部

< 幼児教育科 >

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：渡邊 弘（学長）

坪井 真（教授、幼児教育科長、将来計画委員会委員長）

西田 直樹（教授、学長特別補佐、自己点検・評価委員会委員長）

久野 高志（教授）

花田 千絵（教授、わいわいひろば委員会委員長）

井上 修（准教授、学生委員会委員長）

宍戸 良子（准教授）

設楽紗英子（准教授）

長澤 順（准教授、実習委員会委員長、就職委員会委員長）

藤村 透子（准教授、入学試験・広報委員会委員長）

矢野 善教（准教授、教務委員会委員長、FD・SD委員会委員長）

山本 詩織（准教授）

森嶋 佳織（講師）

横井 夏子（講師）

村松 和彦（実習担当教員）※作新学院大学人間文化学部特任教授

事務職員：作新学院大学女子短期大学部事務局（各課職員）

2. 令和6年度 基本方針

- (1) 学生確保策に関すること
- (2) 学内保育施設計画の推進に関すること
- (3) リカレント・リスキリング教育の推進に関すること
- (4) 学生の多様化に対応した学修支援体制と教育活動の改善に関すること
- (5) 同窓会および県内関係団体・機関との連携・協働をとおした地域貢献に関すること
- (6) 3つのポリシーに基づく教育の質保証に関すること

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	共学化を含む短大改革を視野に入れた学生確保の具体的方策の検討	<p>①18歳人口の減少及び短期大学の進学を選択する受験生数の低下という社会状況および本学の現状（入学者数の減少）を勘案しながら、中・長期的な教育体制・組織の改善策を図ります。</p> <p>②中・長期的な改善策の一環として、令和8年度を目標年度とした学生確保の具体策（共学化など）を検討します。</p>	<p>①・②第2回定例教授会（5月開催）において、1)入学者減少という状況に応じた教育体制の改善、2)リカレント教育の体制整備・運営、3)保育・幼児教育の質の向上を目指す子育て支援やリカレント教育の拠点設立・運営を図る『教育体制改善検討チーム』の設立および当該チームによる教育体制改善計画の検討が承認され、中・長期的な教育体制・組織の改善策および令和8年度を目標年度とした学生確保の具体策を検討・立案しました。第5回定例教授会（7月開催）以降、具体的な教育体制改善計画に基づき、『教育体制改善推進チーム』が中心となり、本学の教育体制・組織の改善を進めました。また、新設した臨時経営改善委員会では、令和8年度を目標年度とした学生確保の具体策（共学化、定員変</p>

			更) を検討・立案しました。
(2)	地域協働広報センターとの協力に基づく学内保育施設計画の推進	教学マネジメントによる学内保育施設検討チームを設置し、地域協働広報センターおよび事務局関係部署と連携・協働しながら、学内保育施設の設置・運営を検討します。	『教育体制改善推進チーム』と『わいわいひろば委員会』が連携しながら、学内保育施設の設立を検討した結果、当面は『わいわいひろば』の機能強化を図り、子育て支援を拡充する方針が決定しました。
(3)	長期高度人材育成コースなどによる社会人受け入れの推進	学生確保策の一環として、国（文部科学省）の関連制度（文部科学省認定『職業実践力育成プログラム』など）を調査し、長期高度人材育成コースなどによる社会人受け入れの具体策を検討・推進します。	『教育体制改善推進チーム』が検討した「リカレント教育の体制整備・運営」を入試・地域協働広報課と協議した結果、社会人を対象とした入学試験制度の拡充に対して事務局体制が十分に整備されていないため、当面は従前の栃木県立県央産業技術専門校と連携したリカレント教育（特色選抜入学試験制度と入学後の学習支援体制）を継続することになりました。
(4)	退学者防止対策の充実・強化	学生の多様化に対応した学修支援体制と教育活動の改善を図り、退学者防止対策の拡充・強化を推進します。	多様な学生のニーズに合わせた教員の個別支援は、教員一人ひとりの意識改革が重要であるという認識を全教員が共有し、退学者防止対策の拡充・強化を推進するため、10月末、幼児教育科長が専任教員と非常勤講師に『教育体制改善の基本方針』を発出しました。
(5)	リカレント教育講座の充実	①学生確保策および地域貢献の一環として、国（厚生労働省）の関連	①上記(1)の事業（共学化を含む短大改革を視野に入れ

		<p>制度(4年以上の実務経験を有する保育士対象の『こども家庭ソーシャルワーカー養成課程』など)を調査し、保育士の皆さんを対象としたリカレント教育の具体策を検討・推進します。</p> <p>②地域貢献の一環として、文部科学省委託事業(特別支援学校高等部等の卒業生に対する生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築)が採択された場合、知的障がいのある社会人の皆さんに学びの機会を提供します。</p> <p>③本学の教育資源(人材、設備など)を活用しながら、保育者の皆さんの学び直し(リカレント教育講座など)を企画・実施します。</p>	<p>た学生確保の具体的方策の検討)を選択・集中することにより、当該調査およびリカレント教育(具体策)の検討・推進は保留としました。</p> <p>②地域貢献の一環として応募した文部科学省委託事業(特別支援学校高等部等の卒業生に対する生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築)に採択され、作新学院大学や那須塩原市役所と連携しながら、学内外で当該事業を実施しました。</p> <p>③『教育体制改善推進チーム』が検討した「リカレント教育の体制整備・運営」を入試・地域協働広報課と協議した結果、今年度は本学同窓会『しもつき会』主催の『令和6年度第3回作新リカレント講演会』(8月31日開催)の運営に協力することとなりました。</p>
(6)	<p>栃木県の幼児教育センター、幼稚園連合会、及びしもつき会等との緊密な連携体制の構築</p>	<p>地域貢献および本学の教育活動(保育者養成やリカレント教育など)に係る協力関係の拡充を図るため、栃木県の幼児教育センター、幼稚園連合会、及びしもつき会の皆様との連携・協働を推進します。</p>	<p>8月31日(土)、本学同窓会『しもつき会』主催の『令和6年度第3回作新リカレント講演会』の運営に協力しました。</p>

4. 令和6年度 主な事業計画に対する実績 (具体的な事業・取り組みに対する実績)

1) 教学マネジメント体制(FDS D研修、将来計画委員会、自己点検評価委員会などの協議・立案、教授会での検討)による中・長期的な教育体制・組織改善策の検討

○第2回定例教授会(5月開催)において、1)入学者減少という状況に応じた教育体制の改

善、2)リカレント教育の体制整備・運営、3)保育・幼児教育の質の向上を目指す子育て支援やリカレント教育の拠点設立・運営を図る『教育体制改善検討チーム』の設立および当該チームによる教育体制改善計画の検討が承認され、中・長期的な教育体制・組織の改善策および令和8年度を目標年度とした学生確保の具体策を検討・立案しました。当該チームの構成と主な活動内容は以下のとおりです。

【教育体制改善検討チーム】

[構成員] ◎将来計画委員会委員：坪井（委員長）、西田教授、久野教授、花田教授、長澤准教授、藤村准教授、横井講師、◎委員長が指名する教員：矢野准教授（学長補佐会議メンバー・教務委員会委員長）、◎その他（委員長が協議事項に応じて招集する本学の専任教員）

[活動内容]

◎5月の教授会で承認された後、早急に女子短期大学部教育体制改善計画骨子案（下記）を検討し、女子短期大学部教育体制改善計画（案）を策定する。

◎女子短期大学部教育体制改善計画（案）を9月の本学教授会に提案し、承認された場合は常勤理事会・定例理事会に提案する。

また、第5回定例教授会（7月開催）以降、『教育体制改善検討チーム』において検討した下記の教育体制改善計画に基づき、本学の教育体制・組織の改善を進めました。

女子短期大学部 教育体制改善計画

I. 目的

作新学院が培ってきた教育理念の伝統を継承し、今後も保育・幼児教育の人材養成を継続するための教育体制を改善する。

II. 基本方針

1. 『こども未来戦略方針』（令和5年6月閣議決定）における「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」という基本理念を具現化するため、保育・幼児教育の人材養成を担う栃木県の中核的教育機関として持続可能な教育体制を構築する。
2. 上記1の基本方針に基づき、作新学院大学・大学院との連携・協働体制および栃木県庁・栃木県教育委員会ならびに栃木県内の市・町行政機関、市・町教育委員会、保育・教育・福祉関係団体との連携・協働を促進する。

III. 教育体制改善計画の施策

1. 入学者減少という状況に応じた教育体制の改善策
2. リカレント教育の体制整備・運営
3. 子育て支援・リスクリング教育の拠点設立・運営

IV. 教育体制改善計画の組織体制（推進チーム）

1. 構成員：坪井（幼児教育科長）、西田教授、久野教授、花田教授、長澤准教授、藤村准教授、矢野准教授、横井講師、その他（委員長が協議事項に応じて招集する本学の専任教員）

2. 役割分担

(1)総括 坪井幼児教育科長：本計画推進に向けたマネジメントを担う。

(2)各施策の主担当

①入学者減少という状況に応じた教育体制の改善策：西田教授

②リカレント教育の体制整備・運営：久野教授

③子育て支援やリスクリング教育の拠点設立・運営：花田教授

※各施策主担当者の役割

1)担当する施策に係る調査・計画立案を推進する。

2)必要に応じて推進チームのメンバーおよび本学教員（推進チームのメンバー以外）を招集し、担当する施策の協議をおこなう。

3)担当する施策に係る学内外の連絡調整を担う。

4)その他、主担当として担当する施策の実務全般をマネジメントする。

※チームのメンバー（長澤准教授、藤村准教授、矢野准教授、横井講師）

1)総括（坪井）と協力し、女子短期大学部教育体制改善計画策定を推進する。

2)各施策の主担当と協力し、各施策の調査・計画立案を推進する。

3)その他、検討チームのメンバーとして計画策定の実務全般を担当する。

V. 本計画がめざす将来構想 ※説明文のみ記載（図は省略）

◎本学の社会的意義（PURPOSE）

作新学院が培ってきた教育理念の伝統（作新民）を継承し、今後も保育・幼児教育の人材を養成する教育機関として社会に貢献する。

◎本学がめざす姿（VISION）

多様性を重視した保育者養成教育により、様々な人材が子育て支援を担う機会の創出と社会の実現をめざす。また、保育・幼児教育分野のダイバーシティを促進する。

◎将来構想を実現するための方策（MISSION）

教育体制改善計画の実施・評価・改善

①入学者減少という状況に応じた教育体制の改善策

②リカレント教育の体制整備・運営

③子育て支援・リスクリング教育の拠点設立・運営

◎本学の価値観・行動基準（VALUE）

関係法令や教育に関連する本学の規程を遵守しながら、ダイバーシティ（多様性を重視した教育と一人ひとりの能力が最大限発揮できる保育・幼児教育実践の創出など）の価値観

を教職員が共有し、教職協働で教育体制改善計画を遂行する。

VI. 教育体制改善計画の施策（各論）

1. 入学者減少という状況に応じた教育体制の改善策

(1)目的

多様性を重視した保育者養成教育により、様々な人材が子育て支援を担う機会の創出と社会の実現をめざすため、施策「リカレント教育の体制整備・運営」と連動しながら、教育体制と入試広報戦略の改善を図る。

(2)実施内容

(1) 教育体制改善プロジェクト（目標年度：令和8年度）

総務課との教職協働により、学則・名称の変更に係る申請手続きを遂行する。（後略）

②入試広報戦略の改善（目標年度：令和7年度）

入試・地域協働広報課との教職協働により、従前の高等学校訪問主体の入試広報活動から「多様性を重視した保育者養成教育」に向けた入試広報戦略を展開する。（後略）

③長期履修制度を活用した柔軟な履修体制の改善

入試・地域協働広報課、教務課、キャリア・就職支援課との教職協働により、入学希望者あるいは入学者の学習ニーズに応じて柔軟な履修が可能な体制整備を図る。

1)入試広報活動の改善（目標年度：令和8年度）

入試・地域協働広報課との教職協働により、オープンキャンパスなどで長期履修制度を紹介し、学習ニーズに応じた柔軟な履修が可能であることを情報発信する。併せて、長期履修制度を選択した場合も2年間の卒業と資格取得が可能であると伝える。

2)柔軟な履修体制の改善（目標年度：令和7年度あるいは令和8年度）

教務課、キャリア・就職支援課との教職協働により、教員の履修指導や学習サポートの方針を見直し、入学後に保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得が難しい学生あるいは不安を感じている学生の個別支援を拡充し、学生一人ひとりのニーズ（卒業後の進路希望など）に合わせた学習計画（例：保育士資格のみ取得し卒業する、幼稚園教諭二種免許状のみ取得し卒業する、社会福祉主事任用資格のみ取得して卒業するなど）を立案し、サポートしていく。

2. リカレント教育の体制整備・運営

(1)目的

多様性を重視した保育者養成教育により、様々な人材が子育て支援を担う機会の創出と社会の実現をめざすとともに保育・幼児教育分野のダイバーシティを促進するため、施策「入学者減少という状況に応じた教育体制の改善策」と連動しながら、教育体制と入試広報戦略の改善を図る。

(2)実施内容

1. リカレント教育の体制整備・運営（目標年度：令和8年度）

教務課、キャリア・就職支援課との教職協働により、多様な学習ニーズをもつ社会人を受け入れ、支援するリカレント教育体制を構築する。

②入試広報戦略の改善（目標年度：令和7年度）

入試・地域協働広報課との教職協働により、従前の高等学校訪問主体の入試広報活動からリカレント教育の拡充に向けた入試広報戦略を展開し、学生確保の拡充を図る。

③作新学院大学大学経営学部・大学院経営学研究科との連携・協働により、地域における子育て支援事業の経営をめざす社会人対象の学習プログラム開発を検討する。

※当該案件は、幼児教育科長がコーディネートを務め、必要に応じて教務委員会や教務課との教職協働により、具体策を検討・協議する。

④通信教育課程設置の検討（令和6年度より検討。目標年度：令和9年度以降）

リカレント教育の拡充を図るため、通信教育課程の設置を検討する。

※当該案件は、本計画推進チームが中心となり原案を作成し、教授会で協議する。

3. 子育て支援・リスクリング教育の拠点設立・運営

(1)目的

子育て支援・リスクリング教育の拠点設立と運営により、様々な人材が子育て支援を担う機会の創出と社会の実現をめざすとともに『こども未来戦略方針』（令和5年6月閣議決定）における「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」という基本理念を具現化する。

(2)主要な機能

従来のわいわいひろば活動を基盤にしながら、①学生が体験的に学ぶ機会の提供、②子育て支援（わいわいひろば活動、相談援助）、③保育・幼児教育実践者の知識・スキル向上の機会提供を拠点の主要な機能に位置づける。

(3)実施内容

①運営方針（目標年度：令和7年度 ※一部は令和8年度以降）

1)開催頻度を上げることで、利用者のニーズに応えると同時に、保護者や子どもの居場所づくりを目指し、子育てをしている方のふれあいの場や子育ての悩み相談に繋げる。なお、令和8年度以降は、わいわいひろばの定期開催をめざす。

2)関連授業との連携を拡充し、授業とわいわいひろばでの学びの往還により、学生のこれからの保育者としての実践力の向上に繋げる。

②令和7年度に実施する内容

1)既存授業との連携拡充

※連携可能な授業の例：「子育て支援」（演習／2年後期）、「子ども家庭支援論」（講義／1年後期）、「子ども家庭福祉」（講義／1年後期）、「地域福祉活動論」（講義／2年後期）、

「地域福祉活動実践Ⅰ」（実習／1年通年）、「地域福祉活動実践Ⅱ」（実習／1年通年）、
「基礎教養」（演習／1年前期）、他

※連携方法の例：2年生の「子育て支援」（前期15回）、「社会的養護Ⅱ」（後期15回）を
メイン授業とする。「子育て支援」授業ABクラスを3グループに分け、坪井教授（現在授
業担当）と教員複数名のオムニバス形式で分担し、講義とわいわいひろば（模擬保育室の
開放）の組み合わせで週1回程度の開催が可能。1年生は「基礎教養」（前期）、「子ども
家庭支援論」（後期）等で見学を主とした参加とする。また、1年開講科目の「地域福祉
活動実践Ⅰ」については、夏季休業中の集中講義という授業形態で参加可能。

※従前より取り組んできた授業連携開催は今後も継続的に実施し、上記の「模擬保育室の
開放」の回に加える。

2) 保護者支援の体制づくり（相談援助→教育相談への展開）

保護者がコミュニケーション（対保護者、教員、学生）をとりやすい環境を整備し、相談
援助（子育ての悩み相談など→教育相談）の支援体制を構築する。

※プライバシー保護の観点から、相談援助の環境は個室が望ましい。具体的には、中央研
究棟2階の個室（空いている研究室など）を本事業の相談室として活用することが望ま
しい。

③令和8年度以降の検討事項

1) 授業科目の新設（開催曜日・時間を固定し、定期開催を目指す）。

2) 保護者同士が気軽におしゃべりできる場所（カフェなど）の設置。

3) 専任スタッフの配属（有資格者、常勤／非常勤／TAなど）。

4) 「教育相談」、「障害児保育」や、教員の専門分野によるリスクリテラシー教育

5) 地域の保育・子育て支援施設や市・県等との連携

④拠点、活動場所の検討

模擬保育室、プレー室、図書館（ふれあいルーム、グループ学習室、ゼミ室）、相談室と
なる場所（例：中央研究棟2階の個室）、その他

⑤名称案

案1：作新学院大学女子短期大学部附属子育て支援センター「わいわいひろば」

案2：作新学院大学女子短期大学部子育て支援センターわいわいひろば

案3：その他

2) 令和8年度を目標年度とした学生確保策（共学化など）の検討

新設した臨時経営改善委員会において、令和8年度を目標年度とした学生確保の具体策（共
学化、定員変更）を検討・立案しました。その結果、第10回定例教授会（12月開催）で本
学の「定員変更と学則の改訂」が承認されました。

3) 教学マネジメント体制（学内保育施設検討チームおよび教授会）による学内保育施設の 検討

『教育体制改善推進チーム』と『わいわいひろば委員会』が連携しながら、学内保育施設の設立を検討した結果、当面は『わいわいひろば』の機能強化を図り、子育て支援を拡充する方針が決定しました。具体的には、上述した『女子短期大学部 教育体制改善計画』の「VI. 教育体制改善計画の施策（各論）－3. 子育て支援・リスクリング教育の拠点設立・運営」に基づいています。

4) 教学マネジメント体制による関連制度（文部科学省認定『職業実践力育成プログラム』など）の調査および社会人の学生確保策の検討

教学においては、上述した『女子短期大学部 教育体制改善計画』の「VI. 教育体制改善計画の施策（各論）－2. リカレント教育の体制整備・運営」を検討し、入試・地域協働広報課に提案しました。入試・地域協働広報課と協議した結果、社会人を対象とした入学試験制度の拡充に対して事務局体制が十分に整備されていないため、当面は栃木県立県央産業技術専門校と連携したリカレント教育（特色選抜入学試験制度と入学後の学習支援体制）を継続することになりました。

5) 教学マネジメント体制（FDSD研修、教務委員会、学生委員会などの協議・立案、教授会での検討）による学修支援体制と教育活動の改善策（退学者防止対策を含む）の検討

上述した『女子短期大学部 教育体制改善計画』の「VI. 教育体制改善計画の施策（各論）－1. 入学者減少という状況に応じた教育体制の改善策」に基づき、教学マネジメント体制による学修支援体制と教育活動の改善策（退学者防止対策を含む）を検討し、多様な学生のニーズに合わせた教員の個別支援は、教員一人ひとりの意識改革が重要であるという認識を全教員が共有し、退学者防止対策の拡充・強化を推進するため、10月末、幼児教育科長が専任教員と非常勤講師に下記の『教育体制改善の基本方針』を発出しました。

○学生一人ひとりのニーズ（困りごとや望むこと）に基づき、学生一人ひとりの違いを尊重する教育活動に取り組む。

○学生一人ひとりのレディネス（学習に必要な準備状態）に合った学習環境を整備する。

○学生一人ひとりの多様性を認め、全ての学生が社会に貢献する人材として成長できるように支援する。

6) 教学マネジメント体制による関連制度（厚生労働省の『こども家庭ソーシャルワーカー養成課程』など）を調査およびリカレント教育体制の検討

上記 1) の事業（共学化を含む短大改革を視野に入れた学生確保の具体的方策の検討）を選択・集中することにより、当該調査およびリカレント教育（具体策）の検討・推進は保留としました。

7) 作新学院大学との連携・協働による知的障がいのある人たちの学びの機会（文部科学省の申請事業）の提供（前期：準備期間、後期：実施期間）

地域貢献の一環として応募した文部科学省委託事業（特別支援学校高等部等の卒業生に対する生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築）に採択され、作新学院大学や那須塩原市役所と連携しながら、学内外で当該事業を実施しました。具体的な実施内容は下記のとおりです。

知的障がいのある人たちの学びを支援する包括的な生涯学習事業 実施内容

I. 業務受託期間（文部科学省公募事業）

令和6年5月29日（水）から令和7年3月10日（月）まで

II. 本事業の趣旨・目的

本事業は、障がいのある人たちに対する生涯学習の保障をとおして、栃木県における「就学前から学校卒業後にわたる一貫した支援」と「家庭・学校・福祉の連携・協働」を推進し、地域共生社会の実現をめざす取り組みである。

III. 各種事業の実施結果

1. さくしん学びのカレッジ

《本学が単独に開催した各種事業》

(1) さくしん学びのカレッジ：学習サポーター養成講座

本講座は、さくしん学びのカレッジの学習サポーターとして必要な知識を身につけてもらうため、本学の学生と栃木県民の皆さんに生涯学習の基礎知識や学習サポーターの姿勢、知的障がいのある人たちの理解、支援の基本を学ぶ機会を提供した。

【第1回】学習サポーター養成講座

開催日 令和6年8月8日（木）9:00～12:20

会場 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部 第3教育棟 3101教室

受講者 計10名（作新学院大学の学生2名、作新学院大学女子短期大学部の学生8名）

講師 山本詩織准教授（作新学院大学女子短期大学部）

矢野善教准教授（作新学院大学女子短期大学部）

【第2回】学習サポーター養成講座

開催日 令和6年9月14日（土）9:00～12:20

会場 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館 グループ学習室

受講者 13名（社会人：シルバー大学校修了生、応募フォーム申込者）

講師 山本詩織准教授（作新学院大学女子短期大学部）

末永 統准教授（作新学院大学人間文化学部）

※本講座終了後は、学習サポーター希望者に事前学習の機会（オンラインなど）を提供した。

(1) さくしん学びのカレッジ：さくしんネイチャー・カレッジ

知的障がいのある人たちが自然環境や動植物の理解を深めてもらう体験学習の機会として、計2回の『さくしんネイチャー・カレッジ』を開催した。

【第1回】さくしんネイチャー・カレッジ

開催日 令和6年9月22日(日) 10:00~12:30

場 所 特定非営利活動法人オオタカ保護基金 サシバの里自然学校

参加人数 5名(参加者2名、保護者3名)

運営スタッフ

講師:遠藤隼氏(特定非営利活動法人オオタカ保護基金 サシバの里自然学校 校長)

森嶋佳織講師(作新学院大学女子短期大学部)

スタッフ:特定非営利活動法人オオタカ保護基金 サシバの里自然学校 スタッフ2名

学習サポーター:作新学院大学の学生1名、作新学院大学女子短期大学部の学生2名

コーディネーター:矢野善教准教授(作新学院大学女子短期大学部)

【第2回】さくしんネイチャー・カレッジ

開催日 令和6年10月12日(土) 10:00~12:30

場 所 特定非営利活動法人オオタカ保護基金 サシバの里自然学校

参加人数 14名(参加者6名、保護者8名)

運営スタッフ

講師:遠藤隼氏(特定非営利活動法人オオタカ保護基金 サシバの里自然学校 校長)

森嶋佳織講師(作新学院大学女子短期大学部)

スタッフ 特定非営利活動法人オオタカ保護基金 サシバの里自然学校 スタッフ3名

学習サポーター 作新学院大学女子短期大学部の学生3名

コーディネーター 坪井真教授(作新学院大学女子短期大学部)

(3)さくしん学びのカレッジ:オープンキャンパス

知的障がいのある人たちとご家族、関係者の皆様に本学のキャンパス(学びの環境)を体感していただく機会として、また、知的障がいのあるご本人が学びたいとおもうこと(ニーズ)を発表してもらう機会として、計2回の『オープンキャンパス』を開催した。

【第1回】オープンキャンパス

開催日 令和6年9月23日(月) 14:00~15:00

会 場 本学キャンパス

参加人数 10名(参加者7名、保護者2名、施設職員1名)

運営スタッフ 講師:長澤順准教授・花田千絵教授(作新学院大学女子短期大学部)

学習サポーター:作新学院大学の学生2名

社会人の方たち2名(学習サポーター養成講座受講者)

コーディネーター:坪井真教授(作新学院大学女子短期大学部)

【第2回】オープンキャンパス

開催日 令和6年10月5日(土) 15:00~16:00

会場 本学キャンパス

参加人数 2名(参加者1名、保護者1名)

運営スタッフ 講師:長澤順准教授(作新学院大学女子短期大学部)

コーディネーター・坪井真教授(作新学院大学女子短期大学部)

(4)さくしん学びのカレッジ:つどいのキャンパス

知的障がいのある社会人の皆さんが交流を深める機会として『つどいのキャンパス』を開催した。なお、本プログラムは、参加者の皆さんと講師が企画を一緒に考える『わたしたち発の学びプロジェクト』も兼ねて実施した。

開催日 令和6年10月13日(日) 8:45~18:30

会場 わたらせ溪谷鉄道沿線、足尾銅山

参加人数 6名(社会人の方たち)

運営スタッフ

講師:高浜浩二教授・小林久実特任講師(作新学院大学人間文化学部)

学習サポーター:作新学院大学の学生1名 作新学院大学女子短期大学部の学生1名

コーディネーター:矢野善教准教授(作新学院大学女子短期大学部)

坪井真教授(作新学院大学女子短期大学部)

(5)さくしんスポーツ・カレッジ:フットサル教室

『さくしんスポーツ・カレッジ:フットサル教室』は、知的障がいのある人たちが専門家のサポートを受けながらフットサルを体験的に学ぶプログラムである。なお、本プログラムは、栃木県立特別支援学校 宇都宮青葉高等学園様および本学サッカー部の全面的な協力により開催した。

開催日 令和6年11月4日(月) 10:20~12:00

会場 栃木県立特別支援学校 宇都宮青葉高等学園 体育館

参加人数 16名(参加者13名、きょうだい2名、保護者1名)

運営スタッフ

講師:川上大貴 氏(作新学院大学サッカー部コーチ)

斉藤麗教授(作新学院大学経営学部)

学習サポーター:作新学院大学の学生(サッカー部員)5名

作新学院大学女子短期大学部の学生(女子サッカー経験者)2名

(6)さくしんスポーツ・カレッジ:リズムダンス教室

『さくしんスポーツ・カレッジ:リズムダンス教室』は、知的障がいのある人たちとご家族が専門家のサポートを受けながら楽しくリズムダンスを体験的に学ぶプログラムである。なお、本プログラムは、栃木県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園様の全面的な協力により開催した。

開催日 令和6年11月17日(日) 10:20~12:00

会場 栃木県立特別支援学校 宇都宮青葉高等学園 体育館

参加人数 14名(参加者7名、保護者7名)

運営スタッフ

講師:小川和代氏(栃木県リズムダンス連盟理事長)

学習サポーター:作新学院大学の学生1名

社会人(学習サポーター養成講座受講者/県シルバー大学校修了生)3名

《那須塩原市役所との共催で開催した各種事業》

(1)さくしんスポーツ・カレッジ:スポーツを楽しもう

那須塩原市役所との共催で実施した『さくしんスポーツ・カレッジ:スポーツを楽しもう』は、知的障がいのある人たちとご家族が専門家のサポートを受けながら楽しくスポーツを体験的に学ぶプログラムである。本プログラムは、本学サッカー部の全面的な協力を受けながら開催した。

開催日 令和6年11月3日(日) 10:00~12:10

会場 那須塩原市 青木サッカー場附設体育館

参加人数 19名(参加者11名、保護者4名、施設職員4名)

運営スタッフ

講師:山本武則氏(作新学院大学サッカー部コーチ)

石川智教授(作新学院大学経営学部)

小寺美沙季講師(作新学院大学経営学部)

斉藤麗教授(作新学院大学経営学部)

学習サポーター:作新学院大学の学生(サッカー部員)3名

作新学院大学女子短期大学部の学生(女子サッカー経験者)1名

(2)さくしん学びのカレッジ:美術を楽しく学ぼう

那須塩原市役所との共催で実施した『さくしん学びのカレッジ:美術を楽しく学ぼう』は、オープンキャンパスに参加された方たちのご意見(美術を学びたい)を参考に企画したプログラムである。

開催日 令和6年11月24日(日) 13:00~14:40

会場 那須塩原市 西那須野公民館

参加人数 21名(参加者10名、保護者8名、施設職員3名)

運営スタッフ

講師:花田千絵教授(作新学院大学女子短期大学部)

学習サポーター:作新学院大学女子短期大学部の学生3名

コーディネーター:坪井真教授(作新学院大学女子短期大学部)

山本詩織准教授(作新学院大学女子短期大学部)

(3) さくしん学びのカレッジ：美術・音楽を楽しく学ぼう

那須塩原市役所との共催で実施した『さくしん学びのカレッジ：美術・音楽を楽しく学ぼう』は、オープンキャンパスに参加された方たちのご意見（美術や音楽を学びたい）を参考に企画したプログラムである。

開催日 令和6年12月1日（日）13：00～14：40

会場 那須塩原市 黒磯公民館

参加人数

《美術を楽しく学ぼう》4名（参加者2名、保護者2名）

《音楽を楽しく学ぼう》14名（参加者8名、保護者：4名、施設職員：2名）

運営スタッフ

《美術を楽しく学ぼう》

講師：花田千絵教授（作新学院大学女子短期大学部）

学習サポーター：作新学院大学女子短期大学部の学生2名

《音楽を楽しく学ぼう》

講師 長澤順准教授（作新学院大学女子短期大学部）

学習サポーター：作新学院大学女子短期大学部の学生3名

社会人（学習サポーター養成講座受講者／県シルバー大学校修了生）3名

コーディネーター：坪井真教授（作新学院大学女子短期大学部）

(4) さくしんスポーツ・カレッジ：リズムダンスを楽しもう

那須塩原市役所との共催で実施した『さくしんスポーツ・カレッジ：リズムダンスを楽しもう』は、知的障がいのある人たちとご家族が専門家のサポートを受けながら楽しくリズムダンスを体験的に学ぶプログラムである。

開催日 令和6年12月8日（日）10：00～12：10

会場 那須塩原市 青木サッカー場附設体育館

参加人数 17名（参加者8名、保護者5名、施設職員4名）

運営スタッフ

講師：小川和代氏（栃木県リズムダンス連盟理事長）

学習サポーター：作新学院大学の学生1名

社会人（学習サポーター養成講座受講者／県シルバー大学校修了生）1名

コーディネーター：坪井真教授（作新学院大学女子短期大学部）

(5) さくしん学びのカレッジ：お金の使い方・貯め方ゼミナール

那須塩原市役所との共催で実施した『お金の使い方・貯め方ゼミナール』は専門家のサポートを受けながら、知的障がいのある人たちが普段の暮らしで役立つ「お金の使い方」や「お金の貯め方」を体験的に学ぶプログラムである。また、学齢期のお子様と保護者様が将来の自立生活に向けた「お金の使い方」や「お金の貯め方」を専門家と一緒に考える体験学習プログラムも実施した。

【第1回】お金の使い方・貯め方ゼミナール

開催日 令和6年12月14日(土) 10:00~11:40

会場 那須塩原市 西那須野公民館

参加人数 18名(参加者10名、保護者4名、施設職員4名)

運営スタッフ

講師:末永統准教授(作新学院大学人間文化学部)

趙美慧准教授(作新学院大学経営学部)

梁取萌准教授(作新学院大学経営学部)

学習サポーター:作新学院大学・大学院の学生2名

作新学院大学女子短期大学部の学生2名

社会人(学習サポーター養成講座受講者/県シルバー大学校修了生)1名

【第2回】お金の使い方・貯め方ゼミナール

開催日 12月21日(土) 10:00~11:40

会場 那須塩原市 黒磯公民館

参加人数 13名(参加者9名、施設職員4名)

運営スタッフ

講師:末永統准教授(作新学院大学人間文化学部)

石川順章准教授(作新学院大学経営学部)

趙美慧准教授(作新学院大学経営学部)

学習サポーター:作新学院大学・大学院の学生3名

作新学院大学女子短期大学部の学生2名

社会人(学習サポーター養成講座受講者/県シルバー大学校修了生)2名

2. 共に暮らし、共に学ぶ地域づくりをめざすコンファレンス

(1)共に暮らし、共に学ぶ地域づくりをめざすコンファレンス in 宇都宮市

栃木県内で暮らす障がいのある人たちの学びを支え、障がいの有無にかかわらず、全ての人が共に暮らし、共に学ぶ地域づくりをめざす機会として『共に暮らし、共に学ぶ地域づくりをめざすコンファレンス in 宇都宮市』(文部科学省との共催事業)を開催した。

開催日:令和7年2月15日(土) 13:30~16:00

会場:本学清原キャンパス 中央研究棟 2階 第1会議室

参加人数 44名(総数)

運営スタッフ 教員スタッフ:本学教員5名(作新学院大学女子短期大学部)

学生スタッフ:本学学生7名(作新学院大学女子短期大学部)

[コンファレンスの実施状況]

文部科学省の佐藤英明氏より本事業をご説明いただいた後、『さくしん学びのカレッジの報告会』をおこなった。『さくしん学びのカレッジ報告会』では、学習サポーター養成講

座を受講された方、「さくしんスポーツ・カレッジ」に参加された栃木県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園卒業生の方、「さくしんネイチャー・カレッジ」に参加された小学生の保護者の方（NPO法人代表）、さくしん学びのカレッジに学習サポーターとして参加した作新学院大学の学習サポーターにご報告いただいた。また、ワークショップでは参加者の皆さんと教員スタッフ、学生スタッフが3グループに分かれて話しあい、情報共有と意見交換をおこなった。ワークショップの成果発表は、各グループに参加した学生スタッフが担当し、話しあいの成果を発表した。その後、文部科学省の佐藤英明氏より講評をいただき、閉会した。

(2)共に暮らし、共に学ぶ地域づくりをめざすコンファレンス in 那須塩原市

那須塩原市を中心に栃木県北部で暮らす障がいのある人たちの学びを支え、障がいの有無にかかわらず、全ての人たちが共に暮らし、共に学ぶ地域づくりをめざす機会として『共に暮らし、共に学ぶ地域づくりをめざすコンファレンス in 那須塩原市』（共催：文部科学省・那須塩原市役所）を開催した。

開催日 令和7年3月1日（土） 13:30～16:00

会場 黒磯公民館（那須塩原市）3階 多目的ホール

参加人数 36名（総数）

運営スタッフ 教員スタッフ 本学教員5名（作新学院大学女子短期大学部）

学生スタッフ 本学学生12名（作新学院大学女子短期大学部）

〔コンファレンスの実施状況〕

那須塩原市役所の平井社会福祉課長のご挨拶に続き、文部科学省の別田果菜子氏より本事業をご説明いただいた。その後、『さくしん学びのカレッジの報告会』をおこなった。

『さくしん学びのカレッジ報告会』では、学生スタッフが概況を説明し、参加者の皆さんのコメントを代読した。また、学習サポーターとして参加した学生スタッフは「音楽を楽しく学ぼう」の取り組みを報告した。その後、那須塩原市役所の担当係長よりコメントをいただいた。

学習サポーター養成講座の報告は、山本准教授が概要を説明した後、本講座を受講した社会人の方と学習サポーターとして参加した学生スタッフが報告した。また、西那須野公民館と黒磯公民館で開催した「美術を楽しく学ぼう」の報告は、花田教授が説明した後、学生スタッフが参加者の皆さんのコメントを代読し、学習サポーターとして参加した学生が「美術を楽しく学ぼう」の取り組みを報告した。さらに西那須野公民館と黒磯公民館で開催した「お金の使い方・貯め方ゼミナール」の報告では、矢野准教授が説明した後、学生スタッフが参加者の皆さんのコメントを代読し、学習サポーターとして参加した学生が取り組みを報告した。

今回の『さくしん学びのカレッジ報告会』は、他地域で実施した「さくしんネイチャー・カレッジ」を参加者の皆さんに紹介した。このプログラムを担当した『さしばの里自然学校』の遠藤隼校長と本学の森嶋講師が概要を説明した後、学習サポーターとして参加した

学生が「さくしんネイチャー・カレッジ」の取り組みを報告した。ワークショップでは3グループに分かれて話しあい、情報共有と意見交換をおこなった。ワークショップの成果発表は、各グループに参加した学生スタッフが担当し、ワークショップの成果を発表した。その後、文部科学省の別田果菜子氏より講評をいただき、閉会した。

3. 連携協議会

(1)連携協議会の実施状況

本事業の連携協議会は、栃木県内の教育・福祉行政関係機関関係者や障がいのある人たちを支援する機関・団体関係者、幼児教育・自然教育の専門家が構成員である。この協議会では、PDCA（計画・実行・評価・改善）の観点から、事業全体の運営および各事業の取り組みを評価し、課題と改善策を検討した。下記のとおり、第1回の連携協議会では、事業の運営や各種プログラムの中間評価をおこなった。また、第2回の連携協議会では事後評価をおこなった。

【第1回】連携協議会

開催日 令和6年12月14日（土）13:30～15:00

会場 本学清原キャンパス 中央研究棟2階 第2会議室

出席者：11名（連携協議会委員10名、陪席：県教委事務局職員1名） 欠席者：1名

運営スタッフ 教員スタッフ 本学教員2名（作新学院大学女子短期大学部）

学生スタッフ 本学学生1名（作新学院大学女子短期大学部）

〔協議事項〕

①本事業の進捗状況について（中間評価）

②『さくしん学びのカレッジ報告会』と『共に暮らし、共に学ぶ地域づくりをめざすコンファレンス』の開催方法について（改善案の説明）

2. その他

【第2回】連携協議会

開催日 令和7年2月15日（土）10:30～12:00

会場 本学清原キャンパス 中央研究棟2階 第2会議室

出席者：10名 欠席者：1名

運営スタッフ 教員スタッフ 本学教員2名（作新学院大学女子短期大学部）

学生スタッフ 本学学生2名（作新学院大学女子短期大学部）

〔協議事項〕

①本事業の事後評価

②その他

8) 本学の教育資源（人材、設備など）を活用した保育者の皆さんの学び直し（リカレント教育講座など）の企画・実施

『教育体制改善推進チーム』が検討した「リカレント教育の体制整備・運営」を入試・地域協働広報課と協議した結果、今年度は本学同窓会『しもつき会』主催の『令和6年度 第3回 作新リカレント講演会』（8月31日開催）の運営に協力することとなりました。

9) 栃木県の幼児教育センター、幼稚園連合会、及びしもつき会の皆様との連携・協働

8月31日（土）、本学同窓会「しもつき会」主催の「第3回作新リカレント講演会」が第3教育棟で開催されました。今回は、KANSAI こども研究所所長の原坂一郎先生が「いきいき笑顔でみんなイキイキ！～保育がうまいくったった3つのルール～」というテーマで講演をおこない、本学卒業生や県内の保育園関係者、子育てに関心のある方、本学教員など約50名が参加しました。

5. その他

1. 学生有志による『ミライチャレンジプロジェクト事業』の活動

今年度、栃木県庁と公益財団法人とちぎ未来づくり財団が募集している『ミライチャレンジプロジェクト事業』に本学の学生有志（幼児教育科2年生：5名、1年生：1名）が『作新短大・子育て支援隊』として応募し、『ぼかぼかの芽』というプログラムが採択されました。宍戸良子准教授（主担当）と西田直樹教授（副担当）のサポートを受けながら、学生有志は「保育を学ぶ学生ならではの視点から、子どもの好奇心や探究心の向上を図り、育児や仕事、家事等に多忙であったり、子育てに迷いを感じたりする保護者が気軽にリフレッシュできたり、子育ての情報を得られたりする場をつくる。これにより子育て支援の面で地域の活性化に寄与する」ことを目的に学内外で『ぼかぼかの芽』を開催しました。

2. 学生有志による『学生&企業研究発表会』の活動

今年度の『学生&企業研究発表会』（大学コンソーシアムとちぎ主催）に本学の学生有志（幼児教育科1年生：6名）が参加しました。森嶋佳織講師のサポートを受けながら、学生有志は『船生演習林における自然の音を活用した保育動画コンテンツ開発の試み』というテーマで自然物を用いた「遊び」の知識や技能を学ぶことができる「生態系・生物多様性」に関連した保育動画コンテンツを開発しました。また、学生有志が作成した保育動画では、野外活動時の注意事項を説明し、宇都宮大学附属船生演習林の自然環境を活かすネイチャーゲーム「音いくつ」を実践しました。

5) 合同自己点検・評価委員会

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：【委員長】渡邊 弘（学長）

【副委員長】齊藤 麗（学長特別補佐）、西田直樹（学長特別補佐）

【大学委員】前橋明朗（経営学部長・経営学研究科長）、玉城 要（人間文化学部

長)、西谷健次(心理学研究科長)

【短大委員】坪井 真(幼児教育科長)、花田千絵(幼児教育科)、矢野善教(幼児教育科)

事務局:【委員】 渡瀬政道、宇梶貴之、

【委員会事務】総務課

・ 企画・調整 WG

教員: 齊藤 麗、西田直樹

事務局: 渡瀬政道、宇梶貴之【WG 事務】総務課

(1) 評価書・エビデンス作成 WG

教員: (大学) 齊藤 麗、前橋明郎、玉城 要、西谷健次、荻原明信、笠原 彰
(短大) 西田直樹、坪井 真、花田千絵、矢野善教

事務局: 渡瀬政道、宇梶貴之、地域協働広報センター【WG 事務】総務課

(2) 内部質保証 PDCA 推進 WG

教員: 西田直樹、齊藤 麗

事務局: 渡瀬政道、宇梶貴之【WG 事務】総務課

2. 令和6年度 基本方針

- (1) 中・長期計画(将来計画)の履行に関する事。
- (2) 事業計画及び事業報告に関する事。
- (3) 本学の基本理念、使命・目的、本学の個性・特色に関する事。
- (4) 学生の受け入れ、学修支援、キャリア支援、学生サービス、学生の意見・要望への対応に関する事。
- (5) 教育課程(単位認定、卒業・修了認定、教授方法、学修成果等)に関する事。
- (6) 教学マネジメント、教員・職員配置、職能開発・研修、研究支援に関する事。
- (7) 経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計に関する事。
- (8) 組織体制及びPDCAサイクルに関する事。
- (9) 「自己点検評価書」等のエビデンス管理に関する事。
- (10) 機関別認証評価等第三者評価への対応に関する事。
- (11) その他本学の内部質保証に関する事。

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題(学長方針に対応する施策や計画の成果)

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	理事長方針・学長方針に基づき、三つのポリシーを土	中長期計画の内容の周知徹底と組織的な PDCA サイクルの循	中長期計画【概要版】を学内にも掲出し、教職員への周知

	台とした中長期計画の実施。	環に取り組めます。	に努めました。学長方針の重点項目については、「事業計画」及び「事業報告」においてPDCAを循環させることのできる様式を継続して採用しています。
(2)	(大学・事務局) 令和4年度認証評価受審結果への具体的対応策の検討と私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠したPDCAサイクルに基づく全学的協力体制による改革・改善の推進。	令和4年度に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価(評価報告書)に記載された〈改善を要する点〉及び〈参考意見〉への対応に取り組めます。	日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した形で、令和6年度の自己点検評価書を作成し公表しました。なお評価実施時に出された〈改善を要する点〉及び〈参考意見〉に対応することで、PDCAサイクルを循環させることができました。
(3)	(短大・事務局) 令和6年度認証評価受審結果への具体的対応策の検討と私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠したPDCAサイクルに基づく全学的協力体制による改革・改善の推進。	令和6年度に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価(評価報告書)に記載された〈参考意見〉への対応に取り組めます。	日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した形で、令和6年度の自己点検評価書を作成し公表しました。評価実施時に出された〈参考意見〉に対応することで、PDCAサイクルを循環させることができました。
(4)	中長期計画第Ⅰ期(令和3年度～令和7年度)の実施状況の点検の実施と第Ⅱ期(令和8年度～令和12年度)の計画策定作業に向けた準備。	中長期計画第Ⅰ期の実施状況を点検します。併せて第Ⅱ期計画の準備作業をスタートさせます。	中長期計画(第Ⅰ期)に基づく「理事長方針」「学長方針」について点検・評価を行い、次年度以降への課題の発見に努めました。また第Ⅱ期において特に重要となる「教育の質保証」については、アセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査の結果や私立大学等経常日補助金(教育の質に係る客観的指標調査)を活用したチェック体制を構築し、PDCAサイクル循環の仕組

			みを構築しました。
--	--	--	-----------

4. 令和6年度の主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

- (1) 学長のリーダーシップのもと、中長期計画において定めた「中長期計画の事業サイクル」（PDCA サイクル）を確実に循環させました。
- (2) 令和6年度の事業計画の実行において、学長のリーダーシップに基づくPDCA サイクルが的確に回されているかを点検しました。
- (3) 日本高等教育評価機構評価基準と私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠した「中長期計画の事業サイクル」（PDCA サイクル）を確実に回して行くために、合同自己点検・評価委員会を中心にその点検・評価に当たらせました。
- (4) 合同自己点検評価委員会を中心に、PDCA サイクルを循環させ、日本高等教育評価機構の評価項目に合わせた改善に取り組みました。

5. 合同自己点検・評価委員会の活動について

・大学の自己点検・評価活動（会議・作業）

- (1) 4月23日（火）に、日本高等教育評価機構主催の「第4期 評価システム説明会」に中山事務局長と西田副委員長が参加。
- (2) 7月3日（水）の運営会議で、令和4年度受審時の「改善を要する点」〔基準4（1件）、基準5（2件）、基準6（1件）〕についての、「改善報告書（案）」を提案。（その後、日本高等教育評価機構に改善報告書を提出。）
- (3) 令和7年1月 大学の「令和6年度 自己点検評価書」の作成を完了。その後、同自己点検・評価委員会及び運営会議での審議を経て運営会議で審議し、令和7年3月の定例理事会で報告の上、令和7年4月に本学HPで公開した。

・短大の自己点検・評価活動（会議・作業）

- (1) 4月23日（火）に、日本高等教育評価機構主催の「第4期 評価システム説明会」に中山事務局長と西田副委員長が参加
- (2) 令和7年1月 短大の「令和6年度 自己点検評価書」の作成を完了。その後、合同自己点検・評価委員会及び運営会議での審議を経て運営会議で審議し、令和7年3月の定例理事会で報告令和7年4月に本学HPで公開した。）
- (3) 令和7年3月17日（月）「令和6年度 自己点検評価書【概要版】」を短大教育協議会の資料として提出し、学外委員から意見を聴いた。

6) 入試部長・入試・地域協働広報課

1. 担当教職員（スタッフ）

・教 員：渡邊 弘（学長）、荻原明信（入試部長）

【経営学部】石川順章、天尾久夫、今宿 裕、荻原明信、武田作郁、張 海燕、森 亮太、長尾 秀行

【人間文化学部】高柳秀史、玉城 要、西谷健次

【短大(幼児教育科)】坪井 真、藤村透子、西田直樹、久野高志、花田千絵、井上 修、宍戸良子、設楽紗英子、長澤 順、矢野善教、山本詩織、横井夏子、森嶋佳織

・事務職員：【入試・地域協働広報課】野路香織、星野健夫、香取美歌、阿久津文隆、白川浩美、水口皇紀、渡辺俊二、田多井安曇、青山弘子（兼務）、青山 椿（兼務）

2. 令和6年度 基本方針高校訪問に関すること

- (1) 高校訪問に関すること
- (2) 作新学院高校からの学生確保に関すること
- (3) オープンキャンパスに関すること
- (4) 短大幼児教育科の一日体験授業に関すること
- (5) 大学・短大で活躍している学生の情報提供に関すること
- (6) 強化指定部との連携に関すること
- (7) 高校内・会場でのガイダンスに関すること
- (8) 進路担当教員に対する進学説明会に関すること
- (9) 私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）の入試に係る内容高校訪問改善に関すること
- (10) 入試広報に関すること

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	高校訪問	入試課職員は訪問高校を固定化し、高校教員との情報交換と信頼関係を強化する。また、本学の学部学科の学びの認知度を高める。	<p>○高校訪問の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿久津 39校 76回(前年比-6校+1回) <p>栃木県(宇都宮地区、通信制宇都宮キャンパスを含む)、茨城県古河地区(通信制キャンパス)、福島県(会津地区、中通り地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡辺 71校 174回(前年比+6校+56回) <p>栃木県(宇都宮・芳賀・塩那・那須・上都賀・下都賀・安足地区)、茨城県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田多井 59校 81回(前年比+14校+1回) <p>栃木県(宇都宮・上都賀・下都賀・安足地区)、群馬県</p> <p>○教員と入試課職員との訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉本特任教授、渡辺：小山北桜 4/18 ・杉本特任教授、渡辺：足利清風 4/25 ・坪井幼児教育科長、阿久津：足利短大附属 4/25 ・渡邊学長、西田広報室長、阿久津：作新(情報) 11/29 ・西田広報室長、渡辺：黒磯南 11/29
(2)	作新学院高校からの学生確保	総合進学部及び情報科学部の三者面談時に、高校に出向き入試課職員による進学相談会を実施する。	<p>○情報科学部(6/10～6/21)10日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員：星野、阿久津、渡辺、田多井 <p>○総合進学部(7/17～7/21)5日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員：星野、阿久津、渡辺、田多井 <p>以上により大学は67名(前年比+2)、短大は10名(既卒1名含む)(前年比-5)合計77名の入学</p>
(3)	オープンキャンパス	年間10回以上実施。大学・短大共に在学学生を登用、充実した個別相談を実施し志願へ誘導する他、高校生の夏休み期間中、個別3学年対象の入試課職員による進学相談期間を設け実施。	<p>○実施日</p> <p>3/23(土)、5/11(土)、6/1(土)、6/15(土)、7/6(土)、7/27(土)、8/3(土)、8/23(金)、8/24(土)、9/14(土)、10/5(土)</p> <p>合計11回実施</p> <p>○来校者数</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・経営学部目標値：250名、 来校者：305名（前年比+32名） ・人間文化学部目標値：150名、 来校者：102名（前年比-19名） ・幼児教育科目目標値：170名、 来校者：84名（前年比-29名）
(4)	一日体験授業(短大)	活躍の情報がわかり次第直ちに出身高校の進路担当教員に電話連絡し、その後高校訪問時に詳しい情報提供を行い、本学の教育環境の良さをアピールする。	○一日体験授業（短大） <ul style="list-style-type: none"> ・作新学院高校（情）：7/1実施 参加者3名（指定校推薦2名、総合型選抜1名志願） ・高根沢高校：7/3日実施 参加者1名（指定校推薦1名志願）
(5)	活躍学生の情報提供	活躍の情報がわかり次第直ちに出身高校の進路担当教員に電話連絡し、その後高校訪問時に詳しい情報提供を行い、本学の教育環境の良さをアピールする。	○資格取得支援室で資格を取得した学生の出身高校の担任等に連絡した。 ○教員採用試験に合格した学生の出身高校に連絡した。（学生の上承を得た者のみ）
(6)	強化指定部との連携	強化指定部のスカウティング担当者との連携を密にし、各部のスカウティング状況を把握し、高校訪問時に進路担当教員と情報を共有する。	○入学実績 <ul style="list-style-type: none"> ・硬式野球部：23名 ・バドミントン部：6名 ・陸上競技部：21名 ・サッカー部：37名 ・自転車部：2名 合計89名
(7)	ガイダンス	栃木県・茨城県及び福島県の高校及び会場ガイダンスには積極的に参加し、オープンキャンパスへの誘導と志願意欲を喚起させる。	○ガイダンス <ul style="list-style-type: none"> 会場説明会：38回 高校説明会：92回 見学会・その他：11回 合計141回
(8)	進路担当教員に対する進学説明会	大学・短大で入学実績、受験実績のある高校に参加の依頼を行う。	案内校数：225校 参加校：29校29名 （個別相談希望者：11名、授業施設見学希望者9名）
(9)	私立大学等改革総合支援事業(タイプ1)	入試に係る内容改善を検討する。	内容・制度等について検討

	の入試に係る内容改善		
(10)	入試広報に関すること	更新する本学の情報 Web 媒体、紙媒体について費用対効果、歩留まりなどから業者の選定を行う。	選定を行い、削減した予算で MA(マーケティングオートメーション) システムを導入

4. 令和 6 年度 主な事業計画に対する実績 (計画している具体的な事業・取り組みの概要)

(1) 高校訪問

- ① 栃木県、茨城県、福島県の高校を中心に実施し、年間 331 訪問しました。
- ② こまめな訪問により、進路担当教員との信頼関係をさらに強化し、高校教員から何でも相談されるような環境を構築しました。
- ③ 「資格取得による学業奨学生制度」を付与している高校には、担当課員が訪問しこの制度の案内と資格取得支援室での活動状況及び資格の取得状況を報告しました。作新学院高校及び栃木県内の進学高校には渡邊学長と担当職員が訪問し、特に発達教育学科については、教員採用試験に向けた取り組み、短大についてはきめ細かな指導を行っていることなどを丁寧に説明しました。
- ④ 高校進路担当教員と部活動の顧問が情報を共有していない場合があるため強化指定部のスカウティング状況の情報を各部と共有し、進路担当教員にその情報を報告しました。
- ⑤ 活躍学生の情報を高校訪問の資料とし、大学・短大の教育環境の良さをアピールしました。
- ⑥ 作新学院高校にはこまめに訪問し、進路担当教員や担任からさまざまな相談が受けられるような環境を構築しました。
- ⑦ オープンキャンパスに参加した生徒の情報を高校側へフィードバックするとともに、進学希望校や進路選択の傾向に関する情報を収集しました。
- ⑧ 進路担当教員に対する進学説明会について参加依頼をし、29 校 29 名参加いただきました。
- ⑨ 短大は自宅通学が可能な茨城県県西地区の高校からの学生確保を図るため、これまで以上にアピールをしてきました。

※高校訪問担当者一覧と担当県と地域

・阿久津係長

- 栃木県：宇都宮地区 (通信制宇都宮キャンパスを含む)
- 茨城県：古河地区 (通信制キャンパス)、
- 福島県：会津地区、中通り地区

・田多井囑託職員

- 栃木県：宇都宮地区、上都賀地区、下都賀地区、安足地区

群馬県：全域

・渡辺嘱託職員

栃木県：宇都宮地区（作新学院高校含む）、芳賀地区、塩那地区、那須地区、
上都賀地区（商業系の学科がある高校）、下都賀地区（商業系の学科がある
高校）、安足地区（商業系の学科がある高校）

茨城県：全域

(2) 作新学院高校からの学生確保

総合進学部（7/17～7/21の5日間）、情報科学部（6/10～6/21の10日間）の三者面談
時に出向き、進学相談会を毎日実施しました。その際、オープンキャンパスの個別相談
と同様に教育環境の良さ、納金でもメリットがあることをアピールし、志願意欲の向上
を図りました。

また、各部の部長、進路担当教員との情報交換や連携を密にすることで着実な学生
確保に努めました。

毎年実施している情報科学部には短大の一日体験授業への参加の呼びかけを行い、
7/1実施3名参加し、3名とも志願、入学に繋がりました。（指定校推薦2名、総合型選
抜1名）

大学は64名、短大は10名が入学しました。

(3) オープンキャンパス

① 今年度は11回実施し、学生スタッフの登用やSNS・本学の進学情報Webページへのシ
ョート動画の投稿などを通じて、在学生リアルな日常の様子を発信しました。これらのコ
ンテンツをオープンキャンパス参加への動線として、参加数の増加を目指しました。

また、毎回個別相談会を実施し、入試制度、学業奨学生制度、各学科での学びの
内容、取得可能な資格、資格取得支援室の活動状況などについて詳しく説明を行いま
した。

来場者が多い会期については、学生による企画や在学生相談ブースを設置し、来場
者との交流を図りました。短大については、教育環境（施設等）の魅力を伝えるため、
キャンパス見学で資格取得支援室や教職実践センターとともにピアノレッスン室や
プレー室などの施設案内も強化しました。

さらに、定例のオープンキャンパスとは別に、高校3年生を対象とした個別進学相
談会を実施し志願者の増加を図りました。

当該年度の受験生の目標参加者は経営学部250名、人間文化学部は150名、短大は
170名を掲げ、経営学部305名、人間文化学部102名、短大84名となりました。

② 大学・短大ともに、指定校推薦での受験を積極的に勧め、年内入試による学生確保
を図りました。指定校については、柔軟に対応する方針をオープンキャンパス参加
者へ丁寧に伝えるとともに、高校訪問の際には進路担当教員にもその旨を説明しまし
た。

- ③ 資料請求者に対しては、オープンキャンパス開催の案内メールを定期的に配信しました。可能な範囲で HTML メールを活用し、視覚的に訴求力のあるデザインを取り入れることで参加意欲の向上を図りました。
- (4) 短大幼児教育科の一日体験授業（短大幼児教育系進学希望している 3 年生対象）
- ① 通常授業への高校生の参加を実施し、実際の学びの雰囲気を感じてもらうことで、志願意欲の向上を図るとともに、入学後のミスマッチによる早期退学の退学防止を図りました。
- ② 作新学院高校、高根沢高校(年間行事となっている)には直接訪問し、参加の呼びかけを行いました。
- (5) 高校内・会場でのガイダンス
- ① 高校内や会場でのガイダンスを高校訪問担当者が担当し、日程が重複し、担当者が参加できない場合は、他の職員が代わって対応し、継続的な連携を図りました。
- ② ガイダンスに参加した生徒に対しては、必ずオープンキャンパスへの参加を促す案内を行い、本学への関心を高めるように努めました。
- ③ 前年度の参加実績や志願実績を踏まえ、効率的かつ効果的な高校訪問・ガイダンス参加を行いました。
- (6) 進路担当教員に対する進学説明会の実施
- ① 異動や校務分掌等の変更により進路指導担当教員が交代するケースが多いため、本学への理解を深めてもらうことを目的に、説明や情報提供の機会を設けました。
- ② 入学実績・受験実績のある高校を中心に、進路指導担当教員に対して本学主催の説明会等への参加を積極的に呼びかけ、関係性の維持と強化を図りました。
- ③ 「私立大学等改革総合支援事業(タイプ1)」における入試制度の改善に向け、現状の課題整理および改善案の方向性について検討を開始しており、引き続き関係部門と連携しながら具体的な取組内容を検討していく予定です。
- (7) 入試広報に関すること
- ① 入試予算のなかでも大きな割合を占める入試広報費については、契約している業者ごとの費用対効果を精査しました。進学説明会での動員数、歩留まり(志願・出願への転換率)、オープンキャンパスへの予約数、Web ページの滞在時間などのデータをもとに分析を行い、次年度の広報戦略および予算編成の検討材料としました。
- ② SNS や高校生が日常的に利用しているコンテンツを積極的に活用し、本学の Web 媒体と連動させる形で情報発信を行いました。これにより、オープンキャンパスへの参加誘導を強化し、接点の拡大を図りました。

5. その他

アドミッション・ポリシーに則り、戦略的広報活動を積極的に展開することで、志願者および入学者の増加を目指した取り組みを行いました。

大学においては、募集定員および収容定員の充足継続を目標とし、各選抜において定員確保を図りました。令和6年度入学者選抜では、一般選抜の志願者数が減少しており、今後も18歳人口の減少により、志願者の減少傾向が続くことが予想されるため、年内に実施される入学者選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜）において、募集定員の9割以上を確保することが、定員充足に向けた重要なポイントとなっています。18歳人口の減少が今後も続くことが予想されるなか、令和6年度入学者選抜では、早期に入学者を確保する必要があると判断し、総合型選抜および学校推薦型選抜において募集定員の約9割の確保を目指して広報活動を強化した。その結果、8割強に達し、前年同様の定員充足に一定の成果を得ました。

短大においては、入学者の約99%が栃木県内の高校出身者であるにもかかわらず、6年連続で入学定員を下回る状況が続いています。令和6年度入試においても、オープンキャンパスに参加した高校からの出願がないケースが確認され、入学者数の確保に苦戦しました。特に、2022年リクルート進学総研の調査では、北関東で短大進学希望者の地元残留率が最も高い（74.8%）のは栃木県であるにもかかわらず、例年多くの入学者を輩出していた高校からの志願者が半減するなど、幼児教育系や短期大学への志向の低下が顕著となっています。これは18歳人口の減少に加え、短期大学志向から四年制大学志向への変化が主な要因と考えられます。こうした状況を受け、栃木県内の高校のみならず、自宅通学圏内である茨城県県西地区の高校への訪問を強化し、広報資料の工夫や教員との対話を通じて本学の魅力を積極的に伝えました。また、オープンキャンパスでは在学生との交流機会を増やし、学生スタッフによる企画を導入するなど、学生主体の運営を実施。参加者が入学後のキャンパスライフを具体的にイメージできるようにも努めました。

なお、令和6年度宇都宮市内の私立高等学校4校（作新学院・宇都宮短期大学附属・文星芸術大学附属・宇都宮文星女子）の第1回入学試験においても、前年度比で約480名の志願者数が減少したことからも、地域全体で18歳人口の減少がすでに顕著に表れており、志願者減少傾向が一層加速すると見込まれます。このような外部環境を踏まえ、高校訪問を重点的な事業活動と位置付け、作新学院高校をはじめとした県内外の高校教員と連携を深め、信頼関係の構築と情報提供に努めました。また、一昨年度に日本高等教育評価機構から高く評価された「資格取得支援室」の活動についても、他大学との差別化の観点から広報活動の中で積極的に紹介し、本学の強みとして訴求を図りました。

7) キャリア・就職支援部長・キャリア・就職支援課

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：【キャリア・就職支援委員会】

経営学部：笠原彰 趙鏞吉 長尾秀行 趙美慧 梁取萌 小寺美沙季

人文学部：木村克彦 牧裕夫 木村雅史 下瀬川陽 下郷大輔

事務職員【キャリア・就職支援委員会】阿久津靖弘（キャリア・就職支援課長）

海老澤智（キャリア・就職支援課長待遇）

2. 令和6年度 基本方針

- (1) キャリア教育及び職業教育に関すること
- (2) インターンシップに関すること
- (3) キャリア就職相談に関すること
- (4) キャリア就職ガイダンスに関すること
- (5) 求人、企業情報の収集、調査研究、求人開拓に関すること
- (6) OB、OG 情報管理に関すること
- (7) 就職等に関する学校推薦・学内選考に関すること
- (8) 職業紹介業務運営規程に定める職業紹介業務に関すること
- (9) キャリア形成推進協議会に関すること
- (10) キャリア・就職支援委員会に関すること
- (11) 広報（新聞作成・支援体制チラシ作成）に関すること
- (12) 就職活動実態調査に関すること
- (13) 学内合同企業説明会の企画・運営に関すること
- (14) 文部科学省、職業安定所への報告に関すること
- (15) その他キャリア・就職支援に関すること

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	キャリア・就職支援委員会とキャリア・就職支援課間の一層の緊密な連携強化と学生に関する情報の共有化	①学生一人一人の状況を担任教員と当課で情報共有し連携 ②各学部・学科毎に就職委員の先生方がゼミ担任と連携し学生の就職状況を把握	①学生一人一人の状況を担当教員と情報を共有し就職支援を実施した。 ②特に夏期休業期間以降は担当教員との情報交換頻度を増やし、未内定の学生に対する支援を強化し早期内定獲得に努めた。
(2)	1年次からのキャリアデザインやインターンシップなどの科目によるキャリア教育の充実	①2年次プレインターンシップ授業では共通テキストを使用しインターンシップの基礎を学習 ②学内コースについては、企業様に来学頂き職種研究を実施 ③3年次単位認定インターンシ	①マイナビの共通テキストを使用し基礎を学んだ ②学内コースは3企業をお招きして、職種研究を実施した。参加者は約80名 ③10社以上のインターンシップ受入先を確保し、参加

		<p>ップについては受入先企業の発掘に努め学生の就業体験の積極的化</p> <p>④短期間のオープンカンパニーへの参加を促し多くの企業との接点をもつことを推奨</p>	を促した。
(3)	「実質就職率」の向上	<p>①個人面談結果の情報共有</p> <p>②上記を踏まえ、キャリア・就職支援委員会で支援方針を決定</p> <p>③外国人留学生の就職率向上</p>	<p>①実質就職率：96.0%</p> <p>②外国人留学生については日本語能力がネックとなっている。</p> <p>③就職を希望しない学生が増加傾向にある。</p>
(4)	「教育改善のための就職先ニーズ調査」の共有化と利活用の推進	<p>①本学独自の『キャリア教育宣言』に則り、本学の学生の採用に積極的な企業にアンケート（企業が求める人材像等）を実施する。</p> <p>②アンケート結果を分析・共有し、今後の教育改善を図る。</p>	<p>①68社中66社から回答（回答率97.1%）</p> <p>②今後の就職支援、教育改善の貴重な資料として活用していく。</p>

4. 令和6年度の主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 実質就職率向上を目指し、教職員一体となった就職支援体制を構築する。

①令和7年3月卒の実質就職率は約96.0%となった。3年次の11月、4年次の4月と10月に一人あたり計3回実施している個人面談等を活用し、学生一人一人の状況を担任教員とキャリア・就職支援課の職員で情報共有し支援した結果、幅広い業種で就職先を確保できた。

②3年生の保護者対象に、「保護者向けの就職ガイダンス」を5月に開催した。外部講師を学内に招聘し60組が参加、うち13組が個別相談会にも参加した。

③2月3日～12日に実施した7日間の「オンライン企業研究会」では、参加した68社の企業に対し、延べ2,591名の学生が参加し、3月1日の会社解禁日直前のイベントとして効果を上げた。

(2) インターンシップ、オープンカンパニー参加を推進する

①プレインターンシップ（2年生必修科目）での学びを活かし、学内、各ナビ会社等の情報から積極的に自主的参加を進めた。

②5日以上のインターンシップ（3年次選択科目）については、企業との接点を強化し

て、受け入れ先確保に努め、10社の受け入れ先を確保した。引き続き多くの学生が参加できる仕組みを構築したい。

(3) 外国人留学生の就職支援を強化する

キャリア・就職支援課内留学生専担者による個別相談会等を実施して、外国人留学生の受け入れ企業を発掘するとともに就職率を90%まで伸ばした。

(4) 障がい者などの就職支援を積極的に進める

①キャンパスライフ支援室と連携を図り、学生の意思を尊重し、自主性・積極性を引き出す支援を行った。

②就労移行支援事業者、県、ハローワーク等公的機関と就職活動の早い段階から連携し、受け入れ先の拡大を図った。

(5) 業務効率化の推進

令和4年度より試行している、進路決定届、就職活動経過報告書の報告方法のシステム化（テクミン活用）の定着を図った。

(6) 新卒応援ハローワークとの連携による学生支援

新卒応援ハローワークの本学担当者による出張相談会を平均月2回実施し、84名の学生が相談会を利用し、進路決定等を行った。

(7) キャリア・就職課課員のスキルアップ

私立大学就職支援対象者が集う大学職業指導研究会への参加、その他各種セミナーに積極的に参加しキャリアに関する専門性を高める等各人のスキルアップを図った。

8) 学生部長・学生課

1. 担当教職員（スタッフ）

各学部・学科における学生委員

◎学生部長 ○各学部・学科委員長 ☆各学部・学科副委員長

経営学部	人間文化学部	女子短期大学部
石川 智	○木村 雅史	○井上 修
石川 順章	小林 久美	久野 高志
○今宿 裕	☆下郷 大輔	藤村 透子
小寺 美沙季	杉原 聡子	☆横井 夏子
☆笠原 彰	玉城 要	
◎斉藤 麗	田所 摂寿	
相馬 聡	牧 裕夫	
武田 作郁	半田 瞳	
張 海燕	村田 明日香	
趙 美慧		
築取 萌		

学生部における関連常置委員会

委員会	経営学部	人間文化学部	女子短期大学部
学生部委員会 (委員長：斉藤 麗)	今宿 裕	木村 雅史	井上 修
	笠原 彰	下郷 大輔	横井 夏子
	斉藤 麗		
国際交流・留学生支援室 ¹⁾ (委員長：畠山 啓)	張 海燕	田所 撰寿	
	趙 美慧	玉城 要	
キャンパス・ハラスメント防止対策委員会 ²⁾ (委員長：矢野 善教)	今宿 裕	木村 雅史	設楽 紗英子
	武田 作郁	村田 明日香	矢野 善教
キャンパスライフ支援室 ³⁾ (室長：高浜 浩二)	石川 順章	小林 久美	設楽 紗英子
	築取 萌	下郷 大輔	
		下瀬川 陽	
		杉原 聡子	
船田奨学金選考委員会 (委員長：渡邊 弘 学長)	石川 順章	末永 統	花田 千絵
	笠原 彰	玉城 要	井上 修
	斉藤 麗	渡邊 弘	

1) 総務課（宇梶貴之）、教務課（国谷祐子）、学生課（小野山佳広、川上裕美）、キャリア・就職支援課（阿久津靖弘）の5名も委員

2) 入試・地域協働広報課（香取美歌）、総務課（宇梶貴之）の2名も委員

3) 学生課（小野山佳広、金塚玲子、小川保子）、キャリア・就職支援課（阿久津靖弘、海老澤智）、

学校医（高橋邦生、天目純生、池田明治）、相談員（太田紀江、東瑞恵）の10名も委員

体育協議会 委員構成

(体育協議会長：斉藤 麗)

	硬式野球部	サッカー部	陸上競技部	バドミントン部	自転車部
部長	石川 智	斉藤 麗	小寺 美沙季	武田 作郁	石川 順章
副部長	—	—	—	—	今宿 裕
監督	細井 将一	横浜 誠	相馬 聡	遠藤 敦史	—
コーチ	—	—	小寺 美沙季	星野 よし美	—

以上に加え、大学・短期大学部事務局長（中山忠男）が委員である。なお、法人事務局長（古

内伸一) は必要に応じて出席している。その他、体育協議会長が必要とする場合に関連する教職員を招集している。

学生部における小委員会

◎は小委員会委員長

委員会	経営学部	人間文化学部	女子短期大学部
課外活動活性化小委員会 学生会担当	今宿 裕	◎杉原 聡子	横井 夏子
ユーティリティー小委員会 ・学生生活アンケート実施 ・スクールバス ・食堂・売店	◎石川 順章	村田 明日香	久野 高志

学生課職員

課長（小野山佳広）、課長補佐（金塚玲子）、課員（小川保子、川上裕美、小林美紀、星野よし美）

2. 令和6年度 基本方針

◎学生部委員会

- (1) 学生の厚生及び指導に関すること
- (2) 学生会館の管理運営に関すること
- (3) 外国人留学生授業料減免に関すること
- (4) 学生の課外教育に関すること
- (5) 学生の課外活動に関すること
- (6) 学生及び学生団体の指導、助言に関すること
- (7) その他学生の生活指導に関すること

◎国際交流・留学生支援室

- (1) 国際交流に関すること
- (2) 国際交流協定の締結に関すること
- (3) 留学生専用窓口（学生課）の運用に関すること
- (4) 外国人留学生の受入に関すること
- (5) その他学長が特に必要と認めること

◎キャンパス・ハラスメント防止対策委員会

- (1) キャンパス・ハラスメント防止に関する情報収集、研修、啓発活動
- (2) キャンパス・ハラスメントに関する相談への対応
- (3) キャンパス・ハラスメント問題における被害者の救済
- (4) キャンパス・ハラスメント問題に関する学長への報告
- (5) 委員会の組織及び運営に係る事項に関する審議
- (6) その他キャンパス・ハラスメントに係る事項に関する調査及び審議

◎キャンパスライフ支援室

- (1) 学生に対する健康相談と健康啓発活動
- (2) 学生に対するカウンセリング、コンサルテーション、ガイダンス等の相談活動
- (3) 学生についてのケースカンファレンス会議
- (4) 障害を有する学生に対する生活支援、学習支援に関連すること
- (5) 教員に対する障害を持つ学生ないしその疑いのある学生への対応方法などについてのコンサルテーション
- (6) ピアサポートの実施
- (7) 学部、研究科及び事務局各部署との連絡と協議
- (8) 学生に関わる面談及び相談に使用する学生相談室と学生面談室の管理

◎体育協議会

- (1) 強化部の部長（本学教員）から推薦のあった強化部のスポーツ推薦入学候補者に関すること
- (2) 強化部の監督又はコーチの選考に関すること
- (3) 強化部の強化方針に関すること

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた 施策の概要	実績
(1)	少子化における大学、大学院、短大の学生確保に向けた具体的対応策の検討	体育協議会と関連する学部および研究科と連携	体育協議会と関連する学部および研究科と連携した
(2)	「教職協働」の構築による大学運営の強化と学生支援の強化	さらなる「教職協働」の構築による学生支援の強化	さらなる「教職協働」の構築による学生支援を強化した
(3)	学内における施設等の整備・新設に向けた計画推進	課外活動に関連する施設等の整備と新設・修繕の検討・	課外活動に関連する施設等の整備と新設・修繕の検討・

		提案	提案した
(4)	地域との連携強化	強化部を中心とした広報活動の展開	強化部を中心とした広報活動を展開した
(5)	「スポーツの作大」というブランドの構築に向けた施設等の整備と学生確保	「スポーツの作大」というブランドの推進と展開	「スポーツの作大」というブランドを推進した
(6)	学生確保と連動させたスカウティングの強化	関連組織との連携構築	関連組織と連携構築した
(7)	学生部を中核とした学生支援（学生生活アンケートの充実と検証）	学生部（学生部委員会、国際交流・留学生支援室、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会、キャンパスライフ支援室、体育協議会）を中心にした学生支援	学生部（学生部委員会、国際交流・留学生支援室、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会、キャンパスライフ支援室、体育協議会）を中心にした学生支援を行った
(8)	強化部の充実・強化	体育協議会での実態調査と要望の提案	体育協議会での実態調査を基に要望を提案した
(9)	留学生の受け入れ、教育、生活支援体制の構築、日本語スピーチコンテスト（日本語・日本文化クイズ大会）等の継続実施	国際交流・留学生支援室の委員を中心としたアフターコロナにおける新たな支援体制の検討と構築	国際交流・留学生支援室の委員を中心としたアフターコロナにおける新たな支援体制について検討した
(10)	「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開	学生部に関連する教職員と地域協働広報センター職員との連携	学生部に関連する教職員と地域協働広報センター職員と連携した
(11)	ホームページや SNS を活用した情報発信及びマスメディアへの情報提供(1日1件情報発信の継続・推進)	課外活動および各種情報を広報	課外活動および各種情報を広報した
(12)	「作新・高大短連携会議」を中核とした相互理解と学生確保における協力推進	部活動（強化部）を中心にした連携強化	部活動（強化部）を中心に連携を強化した
(13)	諸規程の整備	学生部に関する規程の見直しと整備	学生部に関する規程を見直し整備した
(14)	5 プロスポーツチームとの連携を有効に活用したウィンウィンの関係の構築とセ	5 プロのみならず県内におけるプロスポーツチームとの連携強化	5 プロのみならず県内におけるプロスポーツチームとの連携を強化した

	カンドキャリアの支援の充実		
--	---------------	--	--

4. 令和6年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 体育協議会と関連する学部および研究科と連携した

- ①強化部におけるスカウティングを強化した（スポーツマネジメント学科への入学者を斡旋）
- ②学部および研究科との連携及び情報共有をした
- ③スポーツマネジメント学科との連携を強化した
- ④入試課と連携した

(2) さらなる「教職協働」の構築による学生支援を強化した

- ①「教職協働」を強化し、部長および顧問教員と連携を強化した
- ②教員と職員間のコミュニケーションを向上した
- ③教員と職員間の情報共有をした

(3) 課外活動に関連する施設等の整備と新設・修繕の検討・提案した

- ①老朽化している施設の見直しをした
- ②強化部が使用している施設を充実させるよう試みた
⇒令和7年度及び令和8年度に野球場のバックスクリーンを改修予定

(4) 強化部を中心とした広報活動を展開した

- ①清原地区へ広報した（清原スポーツ祭典や清振協）
- ②連携協定を締結している企業へ広報した

(5) 「スポーツの作大」というブランドを推進した

- ①スポーツ関連施設を整備・充実するために検討した
- ②大学後援会と連携を強化した（菅原会長）
- ③各運動部におけるOB・OG会組織の設立に向け検討したが実現にはいたらなかった
- ④財務に関する説明責任を履行した
- ⑤監督・コーチカンファレンスを継続的に実施した
- ⑥県内のプロスポーツチームと連携を強化した
- ⑦スポンサー・サプライヤー企業を新規開拓した
⇒サッカー部、陸上競技部

(6) 関連組織と連携構築した

- ①学部および各学科との連携と情報共有した
 - ②スポーツマネジメント学科と連携強化した
 - ③入試課と連携した
- (7) 学生部（学生部委員会、国際交流・留学生支援室、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会、キャンパスライフ支援室、体育協議会）を中心にした学生支援を行った
- ①感染症等における予防策について検討し指導した
 - ②各種アンケート（学生生活アンケート、困りごと調査等）における結果を共有し一部、活用した
 - ③各学部・学科の学生委員会と連携し情報共有した
 - ④学生および教職員におけるハラスメント等の相談内容に応じ迅速な対応を行った
 - ⑤キャンパスライフ支援室を通じた障がい学生支援および学生相談等を充実させた
 - ⑥心身の健康に関する相談および処置を行った
 - ⑦学生駐車場におけるマナー向上に向けた規程の見直しを行った
 - ⑧LRTの開通に伴う、バス運用および学生駐車場の利用に関して検討した
- (8) 体育協議会での実態調査を基に要望を提案した
- ①強化部が使用している施設を充実させるよう試みた
⇒令和7年度及び令和8年度に野球場のバックスクリーンを改修予定
 - ②学生等のニーズに応じた新たな課外活動について検討したが実現までにはいなかった
Ex) バスケットボール部、格闘技部
- (9) 国際交流・留学生支援室の委員を中心としたアフターコロナにおける新たな支援体制について検討した
- ①留学生における受け入れ数を再検討した
 - ②留学生における教育、課外活動、生活等を支援した
- (10) 学生部に関連する教職員と地域協働広報センター職員と連携した
- ①学生および卒業生の活躍を共有した
 - ②活躍している教員および職員について情報共有した
- (11) 課外活動および各種情報を広報した
- ①課外活動（強化部、部活動、サークル等）の活躍を広報した
 - ②卒業生（強化部、部活動、サークル等）の活躍を広報した
 - ③各種情報（奨学金、修学支援等）を提供した

(12) 部活動（強化部）を中心にした連携を強化した

- ①合同練習・試合を実施した
- ②高校生のスカウティングを実施した

(13) 学生部に関する規程の見直し整備した

- ①学生部における各委員会に関する規程の見直しを行い整備した

(14) 5プロのみならず県内におけるプロスポーツチームとの連携を強化した

- ①プロスポーツチームを対象にした研究を実施し、論文化を目指したが、実現しなかった
- ②学生ボランティアを派遣した
- ③プロスポーツチーム経営者による実践的な講義を行った
- ④プロスポーツチームによるイベントへ参加した
- ⑤プロスポーツチーム関係者とコミュニケーションを充実させた
- ⑥プロスポーツチームと情報共有した

5. 備考

- (1) 部活動およびサークル活動等を支援した
- (2) 学長と教職員による情報交換会を継続的に実施した
- (3) 作新祭の企画および開催を支援した
- (4) LRT 開通がおよぼす学内変化について検討した
- (5) 新入生に対して学生生活に関する情報を提供した
- (6) キャンパスライフ支援室を充実させた

9) 大学教育センター

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：【教育企画会議】 渡邊弘（学長）、斉藤麗（学長特別補佐(教育研究・学生担当)）、前橋明朗（経営学部長・大学院経営学研究科長）、玉城要（人間文化学部長・大学教育センター長・副センター長）、西谷健次（大学教育センター副センター長・大学院心理学研究科長）、石川智（経営学部教務委員長）、高浜浩二（人間文化学部教務委員長）

【教務運営セクション】 玉城要（大学教育センター長・副センター長）、石川智（経営学部教務委員長）、高浜浩二（人間文化学部教務委員長）、原田明子（人間文化学部）

【教育開発セクション】 西谷健次（大学教育センター副センター長）、荒木宏（経営学部）、今宿裕（経営学部）、高柳秀史（人間文化学部）

事務職員：【教育企画会議】古内伸一（法人事務局長）、中山忠男（大学・女子短期大学部事務局長）、国谷祐子（教務課長）

【教務運営セクション】国谷祐子（教務課長）、田中美幸（教務課）

【教育開発セクション】平野友理（図書情報課長）

2. 令和5年度 基本方針

大学教育センターは、「教務運営セクション」と「教育開発セクション」で構成され、教育企画会議に対する補佐を行ない、より充実した学びの場を提供するために、主として次の業務を担当している。

【教務運営セクション】

- (1) 共通教育の企画・実施及び円滑な運営支援に関すること。
- (2) 教育課程の教務事務全般に係る企画・管理・運営に関すること。
- (3) 教務事務運営上の学部間調整に関すること。
- (4) シラバス作成方針の検討及びシラバス記載内容の確認・改善に関すること。

【教育開発セクション】

- (1) 教育効果の評価に係る研究、開発及び実施に関すること。
- (2) FD・SD委員会の基本方針及び運営支援に関すること。
- (3) 教育開発プロジェクトの支援及び管理に関すること。

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	大学の令和4年度認証評価受信結果への具体的対応策の検討と全学的協力体制による改革・改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に引き続き、私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠したPDCAサイクルによる改善 ・教務システム情報の効果的活用 ・適切な教育情報の整理と公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立大学等改革総合支援事業評価基準に基づく評価点のアップにはつながらなかったが、法人事務局と連携し、評価基準と本学の現状の差について精査できた。また、学長の命を承けて設置された「教育の質保証」に係る検討チームにより、「①令和6年度末までに実施可能」「②令和7年7月までに実施可能」等の事項整理を行った。

			<ul style="list-style-type: none"> EM・IR室、図書情報課と連携し、教務システムの情報を適切に提供した。
(2)	私立大学等改革総合支援事業タイプ1及び教育の質に係る客観的指標調査の項目に基づく改善の実施	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルによる改善 教務システム情報の効果的活用 適切な教育情報の整理と公表 	<ul style="list-style-type: none"> 上述の通り、改革総合支援事業の申請項目や客観的指標調査の項目に基づく改善に取り組んだ。申請結果：タイプ1（不選定）とタイプ3（選定）
(3)	アセスメントポリシーに基づくアンケート調査における各部局の連携体制およびPDCAサイクルの充実強化	<ul style="list-style-type: none"> EM・IR室、大学教育センター、合同自己点検評価委員会の連携体制およびPDCAサイクルの充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> EM・IR室、大学教育センター、合同自己点検評価委員会の連携に努めた。
(4)	EM・IR室と連携した学習成果の可視化と情報公表の一層の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 学習成果の把握・可視化を可能にするWebClass活用の充実 「新（R4～）シラバス」の充実 シラバスチェック体制の強化 「ディプロマサプリメント」の発行支援 ICT活用に関する教員への支援 情報センターやPC室の利用サポートを行う。 ICTを活用した分かりやすい授業の構築サポートを行う。 大学教育のICT化のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生に対して「ディプロマサプリメント」を発行した（2年目） 新シラバスの入力形式の統一を図るとともに、実務家教員が担当する科目について、経歴と授業内容の関連性が分かりやすい表記内容にした。 シラバスチェック体制の強化を継続した。 ICT活用に関する大学教育センター独自のサポート体制の整備には至らなかった（令和6年度も情報セキュリティインシデントが多発し、大学教育センターの管轄組織である情報センターがその対応に追われたため、時間的余裕がなかった）

			<ul style="list-style-type: none"> ・上述（１）（２）とも関連する事項として、大学の「ティーチングポートフォリオ」の作成、公開を始めた。 ・図書情報課、情報センターと連携し、「研究データポリシー」「オープンアクセスポリシー」を作成・公開した。関連する「機関リポジトリ要領」の整備も行った。
(5)	<p>（新）共通教育カリキュラムの運用開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新（R5～）共通教育カリキュラムの運用開始 ・eラーニング教材の活用 ・スタディスキル科目の運用支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より共通教育カリキュラムの改訂版をスタートさせた。 ・eラーニングによるキャリア教育科目（スタディスキル）の導入、運用を行った。令和6年度にはスタディスキルBも開講・実施した。 ・オンライン形式による教養教育科目の導入、運用を行った。令和6年度を以て、隔年開講科目すべての開講に至った。
(6)	<p>学生の研究活動・教員の教育研究活動の拡充支援、学生の資質能力向上支援に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTスキルの向上支援 ・ICTモラルについての啓発活動。 ・大学教育のICT化の充実 ・WebClassの有効活用の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生へのICTスキル向上に向けての組織的なサポート体制の整備には至らなかったものの、一定の個別対応はなされた。

(7)	<p>FD・SD 委員会の通常業務に関すること</p> <p>主に教育研究活動等の適切かつ効果的な運営及び教職員の能力及び資質を向上させるための研修への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD 委員会活動の充実 ・教育改善に資する活動を充実する。 ・学生による授業評価の活性化と評価に伴う改善点の確認をする。 ・FD・SD 研修の効果的運用を目指した計画を作成し、実施する。 ・FD・SD 研修等の遠隔実施に関する機器の整備や準備・研修動画の制作等の支援を行う。 	<p>FD・SD 活動の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価の対象科目を原則全科目に拡充した。 ・ベストティーチャー賞の継続と授業の公開 ・「障害のある学生支援」「アカデミックハラスメント予防」「外部資金獲得」「本学の経営・財務状況」「著作権講習会」などの研修計画を立案し、実施した。
-----	--	---	--

4. 令和 5 年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 学修成果の可視化及び教育の質保証、認証評価受審への対応

EM・IR 室との連携により、学修成果の可視化と教育情報の公開促進につながる情報を提供し、大学の認証評価受審へ対応した。

(2) 共通教育カリキュラムの改訂

令和 5 年度（2023 年度）より共通教育カリキュラムの改訂を実施し、eラーニングによるキャリア教育科目とオンライン形式による教養教育科目を導入した。令和 6 年度には上述の通り、隔年開講科目すべての開講・実施に至った。

(3) 授業評価アンケートの拡充

対象科目を原則全科目に拡充して実施し、集計・分析結果を学内に共有した。

(4) 新シラバスの運用と改善

令和 4 年度に改訂したシラバスの新しい入力形式の統一を図った。実務家教員の記載内容・方法について整備を行った。

(5) 「ディプロマサプリメント」の発行を開始

令和 5 年度に引き続き、WebClass の機能を利用した「ディプロマサプリメント」を卒業生に発行した。

(6) FD・SD 研修の充実

年間計画に沿った研修を実施し、教職員の能力及び資質の向上に努めた。

主なテーマ：「障害のある学生支援」、「アカデミックハラスメント予防」、「外部資金獲得」、「本学の経営・財務状況」、「著作権講習会」など

10) 地域協働広報センター

1. 担当教職員（スタッフ）

教 員：【正副センター長・部長会議】渡邊 弘（センター長）、牧 裕夫（副センター長）、花田千絵（副センター長）、西田直樹（企画調整・広報部長）
【減災・リスクマネジメント事業部会】牧 裕夫、藤村透子
【地域経済・スポーツ関連事業 WG】石川 智、斉藤 麗、今宿 裕、武田作郁
【自治体等との連携事業 WG】西田直樹、牧 裕夫、花田千絵、石川 智、高浜浩二、坪井 真、藤村透子、今宿 裕
【教育研究推進会議】斉藤 麗、矢野善教、高浜浩二
【外部資金獲得委員会】斉藤 麗、矢野善教、高浜浩二
【生涯学習委員会】石川 智、高山裕一、井上 修
【同窓会連携事業 WG】花田千絵、井上 修
【短大ボランティアセンター】坪井 真、藤村透子
【産学官連携 知的財産ユニット】坪井 真、天尾久夫、趙 鏞吉、田所撰寿、村田明日香、山本詩織
【「知的障がいのある人たちの学びを支援する包括的な生涯学習事業」担当事業部会】
坪井 真、矢野善教、山本詩織、高浜浩二（コーディネーター）
事務職員：【入試・地域協働広報課】野路香織（課長）、星野健夫、香取美歌、阿久津文隆、白川浩美、青山弘子（兼務）、青山 椿（兼務）

2. 令和6年度 基本方針

- (1) 地域社会等との連携・協働に係る総合的な事項に関すること
- (2) 連携・協働事業推進に係る全学的な連絡調整に関すること
- (3) 公開講座及び生涯学習に関すること
- (4) キャンパス見学会に関すること
- (5) 企画広報室長の指示のもとで行う広報物（ホームページを含む）の作成と管理に関する
こと
- (6) 地域協働広報センター内に設置される事業部会、WG、PT、委員会に関すること
- (7) 外部資金獲得に関すること
- (8) 研究ブランディング事業に関すること
- (9) 短大ボランティアセンターに関すること
- (10) その他地域連携に関すること

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開	本学のブランドイメージの向上につながる情報を積極的に発信します。また、地元メディアの記者の方の興味関心を勘案した個別の情報提供にも取り組みます。	私学経営 No. 594(2024年8月)全入時代の広報前略(98)、短期大学教育第80号(2025年3月)専門職人材養成に関する自学の取り組みについて論稿しました。また、一般財団法人エルピーガス振興センター令和6年度版LPガス災害バルク導入事例集に取り上げられました。
(2)	ホームページやSNSを活用した情報発信及びマスメディアへの情報提供(1日1件情報発信の継続・推進)	ホームページの更新頻度を高め、情報発信量を増やします。 県内マスメディアを中心に本学学生の活躍や本学の地域貢献等の情報を積極的に提供します。	ホームページ更新は2月上旬時点で260件発信しています。
(3)	「作新・高大短連携会議」を中核とした相互理解と学生確保における協力の推進	年1回の会議開催。作新高校の三者面談の時期に合わせて、作新高校専用の案内資料を作成します。	7月19日会議開催。 案内資料についても三者面談6月10日開始に完成しました。
(4)	本学のリソースを生かした自治体・企業等との連携事業の強化(施設の貸出しのPRの推進を含む)	県内自治体との情報交換を活発に行い、連携事業の推進に努めます。また、総務課とも連携協力して近隣の自治体や県内の企業による施設利用の促進を目的としたPR活動を推進します。	とちぎ圏央まちづくり協議会第5回SDGs交流会(女性活躍推進)に9月6日作新清原ホールを貸出し、また本教員も講演者としての機会をいただきました。
(5)	リカレント教育やリスキングの対象となる社会人に向けた広報活動の強化	しもつき会と連携して実施する「リカレント講演会」等の広報については、広報対象地域を絞り、フリーペーパーを使うなど、「情報が相手に届く広報」を心掛けて取り組みます。	8月30日第3回作新リカレント講演会開催しました。 生涯学習センター、図書館にチラシを送付、リビングとちぎ7月号に2回広告、下野新聞週間情報ワイドコーナーにて掲載、案内しました。

(6)	外部資金獲得委員会を中心とした科学研究費等の競争的研究費の確保による外部資金（研究費）導入の積極的推進	総務課とも協力し、大学コンソーシアムとちぎが開催する科研費助成事業説明会等の情報を学内の教職員に周知する等、広報活動を通じて外部資金（研究費）獲得の支援に努めます。	大学コンソーシアムとちぎ、宇都宮大学 URA/学術研究部主催の「科研費助成事業説明会」（7月オンライン開催）を学内でも連携して実施しました。また総務課主催8月にSD研修「研究計画調書の作成ポイント」も実施しました。
(7)	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応と周知の徹底	ホームページ等を活用して、本学の「研究費等不正使用防止対策に関する基本方針」等、公的研究資金の管理・監査体制を強化する姿勢を発信します。	ホームページ（情報公開ページ）での周知をしました。
(8)	県内の大学・短大等による防災・減災活動連絡調整会議の定期的な開催と会議の成果の積極的な広報の実施	栃木県の大学等による防災・減災活動連絡調整会議の世話人校として調整会議の定期的な開催と円滑な運営に努めます。また会議の成果については、地元メディアを中心に積極的な広報に取り組みます。 本学が年2回開催する防災士養成研修講座では、宇都宮大学との連携により宇都宮大学学生の受入れに加え、足利大学、国際医療福祉大学の学生も受け入れて行きます。	連絡調整会議を10月に実施し、12月の宇都宮大学地域防災シンポジウムの共催や牧教授がコーディネーターとして参加しました。また、防災士養成研修講座は6月と12月に実施しました。連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」についても、とちぎ学での講義にて12月に全4回実施しました。

4. 令和6年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

1) 減災・リスクマネジメント事業部会

- (1) 防災士養成研修講座の2回（1回目6月29日・30日、2回目12月14日・15日）実施しました。

平成29年度からの継続事業。令和4年度から年2回に増やし実施し1回目受講者64名（作大生4名、宇都宮大学生4名含む）、2回目受講者67名（作大生6名、宇都宮大学生3名含む）。また、宇都宮大学地域デザイン科学部地域デザインセンターとの協力関係を強化しました。

- (2) 連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」（12月5日～12月26日の計4回）を実施しました。

平成 27 年度からの継続事業。「とちぎ学」の授業時間帯で実施し、西田直樹教授がコーディネーターを務め、飯塚明子宇都宮大学留学生・国際交流センター准教授、稲葉茂栃木県防災士会理事長・作新学院大学客員教授、牧裕夫人間文化学部教授をゲストスピーカーに迎え実施しました。

(3) その他

清原地域振興協議会（清振協）による地域防災訓練避難所運営ゲーム（HUG 訓練）（9 月 28 日）に参加しました。

また、足利大学、宇都宮大学、国際医療福祉大学、作新学院大学・同女子短期大学部、県内 5 大学・短大、4 学校法人にて「栃木県の大学等による防災・減災活動連絡調整会議」（10 月 1 日）を実施しました。

宇都宮大学地域防災シンポジウム（12 月 6 日）に牧教授がコーディネーターとして参加しました。

2) 教育研究推進会議（含 外部資金獲得委員会 等）

(1) 学生&企業研究発表会（大学コンソーシアムとちぎ主催）

大学 2 件、短大 1 件、合計 3 件応募し、冠賞 2 件（大学 1 件、短大 1 件）受賞しました。また実行委員会として教職員 2 名協力しました。

(2) 外部資金獲得委員会

外部資金獲得のための取り組みについて検討し、また、大学コンソーシアムとちぎ、宇都宮大学 URA/学術研究部主催の「科研費助成事業説明会」（7 月オンライン開催）に教職員 20 名参加しました。また、総務課主催 8 月に SD 研修「令和 6 年度 科学研究費助成費事業に係る研究計画調書の作成にあたってのポイント」の研修及び動画配信も実施しました。

(3) 最先端先導的経営特別講演会

6 月 13 日（木）作新清原ホールにて「スポーツの作大」としてのブランド構築や、本学の強化指定部のさらなる躍進をテーマとして学生の研究発表会及び特別講演会を企画・開催しました。講演会参加者 139 名（教職員 31 名、一般 24 名、宇都宮市創造都市研究センター 6 名、学生 78 名他）（学生特別研究発表会参加者 100 名）

3) 地域経済・スポーツ関連事業 WG

第 6 回とちぎプロスポーツまつり（足利銀行との共同企画・共催事業）を 8 月 24 日、第 8 回清原スポーツ祭典（清原地域振興協議会実行委員会）を 12 月 8 日に実施しました。

4) 自治体等との連携事業 WG

令和 6 年度の振り返り、令和 7 年度の事業について意見交換を実施しました。

(1) 連携会議

- ① 宇都宮市：年2回開催（1月16日、2月27日実施）
- ② 大田原市：年1回開催（調整があわず未実施）
- ③ 矢板市：年1回開催（調整があわず未実施）、5月21日表敬訪問
- ④ 那須塩原市：年1回開催（調整があわず未実施）
- ⑤ 真岡市：年1回開催（調整があわず未実施）、10月5日市制施行70周年記念式典参加
- ⑥ さくら市：年1回開催（5月7日実施）

(2) おもな連携事業

- ① 那須塩原市との連携事業民間保育施設就職説明会を（7月2日、5時限目キャリアデザイン（久野高志教授）にて実施しました。
- ② 宇都宮市長の特別講義を（11月12日、4限目観光マーケティング論（石川順章准教授）、研究ゼミナールの授業にて）実施しました。
- ③ 清原地区市民センター・同生涯学習センターへ生涯学習事業（講師派遣を含む）の提供（10月～12月まで2講座実施のうち1講座3回を大学教員1名とゼミ学生9名、1講座1回を短大非常勤講師1名派遣）しました。
- ④ 地域連携型授業「マスコミ論」下野新聞社との連携（9月26日～1月9日まで15回講義のうち13回を下野新聞社社員が担当、第10回授業には若菜英晴社長が講師を務めました。）を今年度で4年目の実施となりました。

5) 同窓会連携事業 WG

短大同窓会（しもつき会）との共同企画で「第3回作新リカレント講演会」を8月開催しました。テーマは「いきいき笑顔でみんなイキイキ！～保育がうまくいくたった3つのポイント～」講師は子どもコンサルタント原坂一郎さんを招いて、3306 教室にて開催しました。保育・教育関係者を中心に会場参加者約50名が参加しました。

6) 短大ボランティアセンター

未就園児と触れ合う子育て支援「わいわいひろば」を19回企画・実施しました。また、栃木県子ども政策課から依頼を受け7月に「こどものほいくとあそびフェス」に絵本の読み聞かせと相談ブース出展しました。

令和6年度若者未来チャレンジ応援事業に短大生「ぼかぼかの芽」が採択され活動しました。

7) 地域貢献事業 PT

- (1) 生涯学習委員会（5月22日、3月26日）を開催しました。
- (2) 公開講座 親子参加型講座を大学で2講座4回（8月8日、9日）開催、短大ボランティアセンター子育て支援「わいわいひろば」連携講座を短大で1講座（8月27日）開催しました。
- (3) 「教員PR用リスト」作成（年度内）

本学教員が地域で活躍していけるよう、環境の整備。その一環として本学の教員が学外での講演・講座の講師やマスメディアからの取材対応等に活用するとともに、連携協定を締結している行政等にリストを配付しました。

- 8) 「知的障がいのある人たちの学びを支援する包括的な生涯学習事業」担当事業部会
今年度の文部科学省公募事業に採択され、『知的障がいのある人たちの学びを支援する包括的な生涯学習事業』を8月から実施し、2月15日本学、3月1日那須塩原市にて報告会を実施しました。

9) その他

(1) キャンパス見学会実施

高校生の受入れや高校PTA、中学生の自主研修での受入れで12回受入れ実施しました。

(2) 企画広報室との連携業務

学内取材、本学ホームページ掲載、SNS発信等、「1日1件情報発信」実施しました。

5. 備考

令和6年度は、事務局組織の改編により地域協働広報課が、入試・地域協働広報課となりました。これまで地域社会に対する一般広報に力点を置いてきましたが、今年度からは入試関連の広報についても学生募集を担当している旧入試課とも連携を強化して取り組むことができました。

今後は、企画広報室と地域協働広報センターが担っている一般広報業務を整理しつつ、本学の学生募集にも力点を置いた広報活動に取り組んでいきます。

11) 企画広報室

1. 担当教職員（スタッフ）

教 員：【企画広報室長】西田直樹

事務職員：【企画広報室／地域協働広報課（兼務）】青山弘子 青山 椿

2. 令和6年度 基本方針

- (1) 本学における広報活動の企画、調整、統括に関すること。
- (2) 報道各社への情報提供、取材依頼、取材対応に関すること。
- (3) 学長から指示を受けた広報業務の企画、調整、実施に関すること。

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動の展開。	本学の広報活動の統括部署として、広報活動全体の仕組みづくりや効果、あるいは定期的な点検や見直しに取組みました。	本学の広報活動の統括部署として従来の基本的な業務を安定的に行うことができました。 「月イチ・プレスリリース」の取組については、取組み初年度は、年間11件の公式リリースを発信した他、取材実績のある記者の方へ個別に情報を提供するなど、本学の取材に繋がる取組みを行いました。
(2)	ホームページやSNSを活用した情報発信及びまですメディアへの情報提供（1日1件情報発信の継続・推進）。	定期的にホームページ管理委員会を開催し、年間のスケジュールに基づく更新を計画的に実施しました。 令和6年度も引き続き「1日1件情報発信」の取組みを行い、ツイッターによる情報発信を推進しました。	事務職員を中心にホームページを適切に更新しました。 ホームページ管理委員会を年1回開き、事務局内での情報共有を行いました。またSNSの活用についても積極的に取り組みました。

4. 令和6年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 本学の広報活動の統括

広報部委員会の活動と地域協働広報センターが行う広報業務、その他の活動を統括しました。従来行ってきた大学・短大紹介動画一般広報誌（『燦 -KIRARI-』）といった広報媒体の作成に取組みました。なお、大学・短大パンフレット（CAMPUS GUIDE）の作成については、地域協働広報課が担当しました。

(2) 学内における広報物に関する管理

本学のPRに関わる広報物のみならず、学外からのアンケート調査の依頼についても、総務課や学生課、法人事務局等と連携し、企画広報室長が可否を判断し、学長の決裁を経て発信（回答）することができました。

(3) 本学のブランドイメージの向上とその普及に関する業務

地域社会における「本学の良きブランドイメージ」の確立と普及をめざして、ホーム

ページでの行事や学生の活躍の紹介に力を入れました。令和6年度のホームページの更新件数は352件（前年度は386件）でした。

(4) 学長のトップセールスを支える広報業務

学長自身の広報活動（トップセールス）を支える活動に取り組んで、ホームページにおける学長コラムの隔月掲載や1月の下野新聞及び日本経済新聞での学長の新年のメッセージ、地域協働広報課の協力を得て学長コラム集「日々に自らを新しく」を作成し、学長の思いや考えを地域社会に向けて発出することができました。

(5) 報道各社への情報提供・取材対応

令和6年度の企画広報室では、地域協働広報課からの協力を得つつ、本学の学生の活動に関する情報発信や来学した記者へ資料提供など丁寧な取材対応を行いました。

令和6年度の本学に関連したメディア掲載実績は、新聞84件（前年度121件）、テレビラジオ、雑誌・専門誌16件（前年度24件）、合計100件（前年度145件）でした。新聞掲載において地元紙である下野新聞社が多かったことは、企画広報室の方針に合致した成果と言えます。

12) 教職実践センター

1. 担当教職員(スタッフ)

令和6年度教職実践センター運営委員会

センター長・・・川原 副センター長・・・西谷、高浜

安齋 太田 大橋 荻原 木村 小林 末永 高山 坪井 浪花 林 村田

国谷 櫻井

業務分担 ☆部門長 ◎部会長

1 教職企画調整部門（年次計画・予算・決算）

☆川原・☆西谷・大橋・木村・高浜・高山・浪花・国谷・櫻井

2 教育実習部門（介護等体験含む）

☆西谷・☆高山・安齋・太田・大橋・荻原・川原・木村・小林・末永・高浜・坪井・浪花・林・村田・国谷・櫻井

・中・高学生指導部会：

◎西谷・太田・大橋・荻原・川原・木村・小林・林・国谷・櫻井

経営学部との調整 荻原 林（高等学校：商業）

・小学校学生指導部会：

◎高山・安齋・大橋・川原・木村・浪花・小林・国谷・櫻井

・幼保学生指導部会：

◎坪井・国谷・櫻井

短期大学部との調整 坪井（幼稚園・幼児園・保育園）

・特別支援学校学生指導部会：

◎高浜・大橋・川原・木村・小林・末永・高山・浪花・西谷・村田・国谷・櫻井

・介護等体験部会：

◎大橋・安齋・川原・木村・小林・末永・高浜・高山・浪花・西谷・国谷・櫻井

3 教員採用試験対策部門

☆川原・☆西谷・安齋・大橋・荻原・木村・高山・浪花・国谷・櫻井

4 地域連携部門

☆浪花・木村・大橋・荻原・川原・小林・末永・高浜・高山・西谷・国谷・櫻井

・ボランティア・自主科目部会・（特支）部会：

◎高浜・大橋・荻原・木村・末永・高山・浪花・西谷・国谷・櫻井

・県教委、市教委部会（県教委の説明会・報告書等）（市町教委の説明会等を含む）：

◎浪花・大橋・木村・高山・浪花・国谷・櫻井

・宇都宮大学・内地留学生、清原地域小中高各学校、宇都宮大学共同教育学部附属幼・小・中・特別支援学校等部会：

◎浪花・大橋・木村・川原・高山・国谷・櫻井

・プレインターンシップ「学校関係」部会：

◎浪花・大橋・川原・木村・高山・阿久津（キャリア就職）・国谷・櫻井

・先輩教師の講話会部会：

◎木村・西谷・安齋・大橋・荻原・小林・高浜・国谷・櫻井

5 幼児教育部門

☆坪井・国谷・櫻井

6 教職実践センター研究紀要部門（教職実践センターシンポジウム、後援願、履修カルテ支援・指導等含む）

☆木村(◎シンポジウム)・大橋(◎紀要)・安齋・川原・末永・高浜・高山・浪花・西谷・小林・国谷・櫻井

（自己点検評価実施担当）

☆川原・西谷・高浜・荻原・矢野・国谷・櫻井

・（教職 FDS 担当）

☆西谷

職員：

【教務課】国谷(課長) 櫻井、(プレインターンシップのみ)阿久津(キャリア就職)

2. 令和6年度 基本方針

- (1) 教職に関する相談
- (2) 地域連携等による、より実践的な学びの提供
- (3) 介護等体験や教育実習等体験に関する指導、支援
- (4) 教員採用試験に向けた学生の意欲の継続、支援
- (5) 授業で使用する教科書(デジタル教科書を含む)、文房具類、採用試験関係参考書等の支援
- (6) GIGA スクール構想に伴う ICT 教育の実践力の推進(タブレット、クロームブック、パソコン等の機器の活用による)
- (7) プログラミング教育に対応した教材等の推進
- (8) 市町、県教育委員会や幼小中高特別支援学校との連携や校内研修等への教育支援
- (9) 県内幼小中高特別支援学校各教育研究会や教育研究団体連合教育会等との連携や研修会等への教育支援
- (10) 市町、県教育委員会やキャリア就職支援課との連携による学生の実態に応じた就職支援
- (11) 市町、県、地域との連携による学校ボランティアの支援、推進
- (12) 教職関係に就職した卒業生との連携、支援

3. 重点的に取り組むべき課題(学長方針に対応する施策)

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	教員採用試験合格者増	卒業生も含めた学生一人ひとりの実態に応じた支援の充実と教員採用試験対策のより一層の充実。 学生の実態に応じた教員採用試験講座の内容と方法の充実(担当講師は本学教員と採用試験を熟知した外部講師)。 オンデマンド等を活用した採用試験講座の学習機会の増大。 教職受験希望者に対する併願の指導。 教職関係教職員の共通理解に基づ	合格者は現役17名(延べ数)、既卒者1名(延べ数)。 学校ボランティアの学生の参画。 教育実習校へのボランティアへの参加により、長期間の活動で学校理解が深まった。 教職員が連携を取りながら、日常の指導を積極的に実施した併願に積極的になる等、教員を志望する学生がより教採に取り組むようになった。

		<p>く学生支援の充実。</p> <p>教職実践センター主催の各種講座・研修会や学外の各種研究会等への積極的参加による、教職に対する意欲向上。</p>	
(2)	就職率の増加	<p>学生の特性に応じた支援とキャリア就職支援課とのより一層の緊密な連携。</p> <p>学生が自身の教職の適性を見据え、教職はもとより、教職以外にもふさわしいキャリア選択をできるようにより一層キャリア就職支援課との連携を密に指導を行う。</p> <p>キャリアデザインの授業や教職に就いている卒業生との連携の継続強化。</p> <p>教育実習報告会の継続。</p> <p>採用試験対策情報の教職を目指す卒業生への提供の継続。</p> <p>学生の一般教養を高める(センター内の教育関連書の充実等)</p>	<p>学生に応じた就職をキャリア就職支援課とも常に情報交換をしながら実施した。</p> <p>教育関係の就職も、採用試験並びに非常勤講師等の説明会を実施するなど、県市町教委との密接な連携ができた。</p> <p>センターの教育書の充実を図り、学生の教養を高め、社会に出てからの基礎力を高めるよう図ることができた。</p>
(3)	県及び市教委との緊密な連携強化	<p>教員採用試験や会計年度任用教員等の説明会の実施、情報交換、学生への情報提供や教職実践センター主催の各種講座・研修会への後援依頼等の連携、継続。</p> <p>学校ボランティアや学校支援関係等の学生派遣の連携、継続。</p> <p>教育委員会勤務経験のある非常勤講師や授業等での協力連携の継続。</p>	<p>今年度も教員採用試験、会計年度採用教員の採用や大学での授業等において強力な連携をすることができた。</p> <p>ボランティア関係は、市教委関係はもとより、学校からの直接依頼も多くなっており、近隣の学校以外でも学生が活動を行った。プレインターンシップも実施することができ、次年度も継続をお願いしている。</p> <p>授業や採用試験講座等に、県市出身の方々に講師として参画いただいた。</p> <p>県内の学校の校内研究会や校長</p>

			会や教務主任会での研修会において講師も務めた。
(4)	作新学院小・中・高等部との教育連携	作新学院幼・小・中・高等部、幼小中高特別支援学校及び各教育研究会との双方向的連携強化	実施した。

4. 令和6年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 教員採用試験講座

- ・講座の企画、開講をオンデマンド中心に実施しました。
- ・本学教員の担当に加え、採用試験を熟知した外部講師を招き、学生の実態に応じた試験対策の対応を行いました。二次試験対策は対面を中心に実施し、現役 17 名(延べ数)、既卒者 1 名(延べ数)が合格しました。

(2) 教職履修学生の面接

- ・教職課程履修学生の面接を実施しました。
- ・教職課程履修学生の全学年に対して、学習支援と生活支援も含め、学生の実態に応じた支援を行い、学習やよりよい学生生活が送れるような支援を行いました
- ・教務課との緊密な連携を推し進めました。

(3) 就職率の増加

- ・キャリア・就職支援課との学生の特性に応じた情報の共有及びさらなる連携の強化を実施しました。
- ・学生が自身の教職の適性を見据え、教職、教職以外のふさわしいキャリア選択をできるように一層キャリア就職支援課との連携を密に指導を行いました。教採を希望しなかった学生に対しても、就業意識の向上ができるような指導をしました。
- ・市町、県教委との連携をしました。
- ・県内はもとより県外教育委員会からの情報収集と連携を行いました。
- ・学生の一般教養を高めるため、センター内の教育関連書の充実等に努めました。

(4) 地域との連携による学校ボランティア等の推進

- ・地域連携部門を中心として、清原地域学校園との双方向での連携をしました。
- ・プレインターンシップの協力依頼、実施の継続を行いました。
- ・清原地区内の学校ボランティア学生派遣の継続を行いました。
- ・宇都宮大学教育学部附属学校園公開研究会への学生参加支援の再開を行いました。
- ・栃木県小学校教育研究会公開研究発表会への学生参加支援の再開を行いました。
- ・栃木県連合教育会等との連携の継続をしました。

(5) 県及び市教委との緊密な連携強化

- ・栃木県教員採用試験説明会の実施の継続をしました。
- ・宇都宮市等会計年度任用教員の採用関係の説明会の実施の継続をしました。

- ・教職実践センター主催の各種講座・研修会への後援依頼の継続をしました。
 - ・学校ボランティアや学校支援関係への学生派遣の継続をしました。
 - ・栃木県内特別支援学校訪問等の連携をしました。
- (6) 作新学院幼・小・中・高等部、幼小中高特別支援学校及び各教育研究会との連携継続、校内研修等への教育支援
- ・作新学院幼・小・中・高等部、幼小中高特別支援学校及び各教育研究会との双方向的連携強化を継続しました。

13) EM・IR 室

1. 担当教職員（スタッフ）

【EM・IR 室運営委員会】

教員：渡邊弘（委員長）、斎藤麗、西田直樹、前橋明朗、玉城要、西谷健次、坪井真
事務職員：中山忠男

【EM・IR 室】

教員：西谷健次（室長）、下瀬川陽、山本詩織、横井夏子
事務職員：平野友理（EM・IR 課）、飯村由美子（EM・IR 課）、
高倉美幸（EM・IR 課）

2. 令和6年度 基本方針

- (1) 経営改善や学生支援、教育の質向上のための、学内及び学外情報の収集、分析、活用に関すること
- (2) 本学における事業計画立案、戦略策定及び意思決定に資する情報の提供に関すること
- (3) その他本学における EM・IR の推進に関すること

3. 重点的に取り組むべき課題（学長方針への対応・独自の施策や計画を表内に記入）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	中途退学・休学の実態調査および改善方策の検討	昨年度の退学者分析の結果は在校生を対象としたもので、本年度の入学者が同様の傾向を示さない可能性もあります。新入生の学修状況・各種アンケート結果に注視し、必要に応じて改善方策を提案します。	昨年度の分析結果と異なる結果は示されませんでした。
(2)	アセスメント・ポリシーに基づく各種アンケートの実施・分析のサポートおよび各部局へ	各種アンケート等の実施・分析をサポートします。また、アンケート分析結果や可視化された学修成果などの情報を各部	アセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査の概要を収集しました。

	の情報の提供	局に提供することで、学生サービス向上の促進に努めます。	
(3)	各種アンケート項目のスリム化	学生のアンケート回答負担の軽減化を図るために、他大学と比較可能な形で各種アンケート項目のスリム化に取り組みます。	他大学と比較可能な調査項目として、(一社) 大学 IR コンソーシアムの学生アンケートを実施しました。
(4)	EM (エンrollment・マネジメント) の徹底	データの一元化をすべての部局で一斉に行うことは困難であったため、本年度は特に入試・広報課データの整備を中心に実施いたします。	入試・広報課のデータを確認しました。
(5)	学修成果の可視化、特に入試結果と学修成果の関連への注目	教学 IR の一環として、入試結果と学修成果の関連についての分析を行います。	学修成果指標としての GPA の分布特性を確認し、入試結果との関連の分析を行いました。
(6)	情報公表の促進	各種法令や調査に適合した情報の公表を促進します。	ホームページ「教育情報の公表」の追加更新作業を行いました。
(7)	私立大学等改革総合支援事業のタイプ1および教育の質に係る客観的指標調査への対応	教育行政の動向を注視して、将来的に必要とされることが予想されるデータが生成できる仕組みづくりを推進します。	EM・IR 室実務担当者会議を定期的で開催することにより、必要なデータを生成できる体制を整えました。

4. 令和6年度の主な事業計画 (計画している具体的な事業・取り組みの概要)

(1) 中途退学・休学の実態調査および改善方策の検討

昨年度の分析結果と異なる結果は示されませんでした。よって、学生サポートは従前の通りでよいと言えます。

(2) アセスメント・ポリシーに基づく各種アンケートの実施・分析のサポートおよび各部局への情報の提供

アセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査の概要を収集しました。

(3) 各種アンケート項目のスリム化

他大学と比較可能な調査項目として、(一社) 大学 IR コンソーシアムの学生アンケートを実施しました。このアンケートの結果を踏まえて、次年度に各種アンケートの質問項目のスリム化に取り組みます。

(4) EM (エンrollment・マネジメント) の徹底

入試・広報課データの確認を中心に行いました。

(5) 学修成果の可視化、特に入試結果と学修成果の関連への注目

学修成果指標としての GPA の分布特性を確認し、入試結果との関連の分析を行いました。現状では、年内入試で入学者の多くが確定してしまうため、入試結果がその後の学修成果を予測できるデータとは成りえないことがわかりました。

(6) 情報公表の促進

各種法令や調査に即して、HP 上の「教育情報の公表」の追加更新作業を行いました。

(7) 私立大学等改革総合支援事業のタイプ 1 および教育の質に係る客観的指標調査への対応

EM・IR 室実務担当者会議を定期的で開催することで、教育行政の動向を注視しながら、将来的に必要とされることが予想されるデータが生成できる仕組みについて継続的に検討しました。

14) 資格取得支援室

1. 担当教職員

教員 :【資格取得支援室室長】 杉本育夫

:【資格取得支援室運営委員会委員】 石川智、石川順章、荻原明信、森亮太

事務職員:【教務課】 国谷 祐子 (課長) 長瀬 悠美 (担当)

支援室スタッフ 加藤由紀 大学院卒 佐々木琴乃 大学院 2 年 平岡優真 作大経営学部 3 年

2. 令和 6 年度 基本方針

- (1) 年間の資格取得支援室の事業計画に従い簿記会計の 1 級～3 級と情報処理の IT パスポート試験等の資格取得を支援するための講座を開講し、運営すること
- (2) 公務員講座を年間通して開講・運営し、公務員受験希望者に対して受験指導をすること
- (3) 資格取得支援室の環境整備、書籍購入や検定試験模擬問題の印刷・配布・管理をすること
- (4) 資格取得支援室主催による年 4 回実施予定の全経簿記検定試験の受験周知・団体受験申込・採点・合格発表を行うこと
- (5) 資格取得支援室で年 3 回実施予定の日本商工会議所主催簿記検定試験の団体申し込みの周知業務、受付業務・発表業務を行うこと
- (6) 情報処理検定試験 (IT パスポート、基本情報処理技術者試験) の受験指導を行うこと
- (7) 短大、大学、大学院の資格取得奨励金支給規定に従い、取得した資格に応じた奨励金を準備し、学長による奨励金授与式を開催し、奨励金を支給すること
- (7) 税理士試験科目受験の助言指導を行うこと 税理士会との連携を図ること
- (8) 資格取得支援室運営委員会開催に関すること
- (9) 商業の教員免許取得者の指導と教員採用試験問題 (商業) の指導に関すること

3. 重点的に取り組むべき課題

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	学生一人一人が、資格取得の目標を設定し、計画的に資格を取得できるように支援する。より高度な資格を取得できるように、支援体制の整備	各種講座を開設し、充実した各講座の運営をする。高度な資格取得指導のできるSA、TA、教員の指導体制を確保する	来室する学生一人一人に丁寧に対応できていた。経営学科の学生の簿記合格者の中に混じって、人間文化部学部の心理コミュニケーション学科の学生やスポーツマネジメント学科の学生が検定試験に合格していた
(2)	公務員講座受講者の定着と継続的な学習の促進を図る 公務員採用試験（行政・警察官・消防士）の合格実績の向上	年10回の公務員講座を開設する他に、継続的な学習に取り組むことの大切さを指導し、より多くの公務員合格者につなげる	昨今の公務員の人気が減退し、受講者も最終的には10数名になってしまったのが残念である。成果としては、作大としては初めて栃木県と福島県高校教員商業に2名が合格した。今後の検討課題として受験への意識を高めるためにも公務員講座は無償でやっているが今後は有料化も検討すべきではないか。検討する時期に来ている。
(3)	学生が、学習し易い、利用しやすい環境を作る 資格取得支援室学習環境の整備	誰もがいつでも自由に使用でき、公務員受験の情報を得られるような開放された学習室環境を整備する。	学習環境の整備では、各個人に教室で学習する際に、すべての机にデスクスタンドライトを整備し、夕方や夜でも手元が明るく学習できるよう数十台購入した結果勉強の質も能率

			も上がってきている。
(4)	商業の教員免許取得志望者の増員と教員採用試験対策の充実	商業の専門科目の指導 商業教員採用 試験対策を充実する。大学 3 年次受験に対応した指導をする	教員採用試験において、数十年ぶりに栃木県高校教員（商業）に 2 名、福島県高校教員（商業）に 2 名を合格させることができた。3 年生でも初めて 1 次試験合格者が出た。教員試験対策問題集の購入や現在の高校で使われている教材の整備に予算をかけた。教科書や問題集等の教材の購入が合格の大きな要因になった。
(5)	税理士資格を目指す人材や即戦力と成り得る人材養成	継続して税理士試験対策講座の受講推進により継続的な科目合格を目指す	税理士試験科目簿記論に 3 年生が 2 名合格した。これで、税理士試験科目に 5 年連続合格者が出たことになる。支援室での合格への取り組みの一定の流れが出てきているように感じている。特に 1, 2 年生の学習意欲向上に税理士試験科目合格は大きい役割を果たしている。また、地域社会から作大生が毎年税理士試験に合格していることの評価として、会計事

			務所の後継者問題や所員の確保など、様々な問い合わせが続いた。
--	--	--	--------------------------------

4. 令和 6 年度の主な事業計画に対する実績 (具体的な事業・取り組みに対する実績)

(1) 簿記会計や情報処理の資格取得者数の増加

2024 年度は簿記の他 IT パスポートや基本情報処理技術者試験など合格者は、数多く出ているが、特徴としては経営学科の学生だけでなく、人間文化学部の学生やスポーツマネジメント学科の学生など広がりを見せた点である。ただ、TKC の社員が毎年 15 名入学してくるが、資格取得支援室に来る学生はほとんどいない。すでに入学時に資格を取得してくるからであり、そのため検定などに取り組む学生の人数は、TKC 社員が増えるにつれて合格者人数は今後減少傾向になっていくと予想される。つまり、今後の検定などの合格者数は頭打ちになると予想される。

(2) 税理士試験科目合格者と日商簿記 1 級、全経上級合格者の増加

本学の長年の課題であった高度資格に 2021 年度初めて税理士試験科目簿記論合格者と日本商工会議所主催簿記 1 級合格者にそれぞれ 2 名の合格者が出た、2022 年度、2023 年度も、税理士試験科目合格者が各 1 名出ている。2024 年度も税理士試験科目の簿記論に 3 年生 2 名が合格した。この合格で 5 年連続の合格者を出すことができたが、あと少しのところまで日商簿記 1 級試験や全経簿記検定試験上級合格者は出なかったのは、とても残念である。今後の課題といえよう。資格取得支援室で学習する学生に中から、税理士試験科目に 3 年生が 2 名合格を果たしたことは、早くから難関試験に挑戦しようとする環境が整備されて来ている証であるといえる。

(3) 公務員受験学習者数の減少

最近の民間企業の賃上げにより賃金の官民格差が出てきており、以前のような公務員人気減少しつつあるのが現状である。また、公務員講座をきっかけに、継続的に公務員試験勉強に取り組む学生が増えるのは良いことだが、最終的に受講者が減少してしまうのが大変残念であり、課題といえる。公務員試験勉強の取り組みは時間がかかるため在学年数の早い時期に公務員の勉強に対する意識を高め、勉強に取り組むことが、合格につながるといえる。本学の学生は、学習に取り組むのが、遅く、公務員試験近くになってから支援室に駆け込んでくるのが多いのが現状である。これでは、時間が足りなく合格につながらない。早い学年から公務員受験の取り組み方を指導して、合格者の増加につなげていきたい。

(4) 自習室の環境整備による学習環境の改善

本学では、学生が落ち着いて夜 9 時まで学習に取り組める環境が無かったので、1101 教室をなるべく講義で使わない学習室とし、夜の学習者各個人に電気スタンドライトと

書見台を整備し、目が疲れないようにする一方加湿器も整備し、学習環境を整えた結果、多くの学生が夜間に勉強していくようになった。

(5) 人間文化学部学生の資格取得の支援や短大生の公立保育園希望者の支援

資格取得支援室を多くの学生に利用してもらい、将来の自分のキャリアデザインを描けるような数多くの資格を取得してもらいたい、短大生にとっても公務員講座の受講など資格取得支援室の利用拡大を計画した。年度の初めの新入生ガイダンスですべての学部学科の学生に資格取得支援室について説明した。しかし、なかなか、それぞれの学部学科の講義時間の関係で、他学部や他学科の学生が、支援室を利用することは少なかった。ただ、公認心理士の県職員試験の直前になって、何とかしてほしいと来室し保育士の宇都宮市の試験真近くの時間になって駆け込んでくる学生は、今年もいた。勉強のやり方、目的とする資格や学習に取り組む方法を学生はあまりにも知らないのも、そこから指導しているのが現在の状況である。

(6) 商業教員免許を目指す学生の支援と商業教員採用試験の商業の専門科目を指導する。

2024年度は、30数年ぶりに、栃木県教員採用試験高校商業に2名の4年生が現役合格した。福島県高校教員採用試験でも2名が合格した。また、3年生で1名が栃木県高等学校採用試験学科試験に合格を果たした。

資格取得支援室で、現在商業高校で使用している教材の購入や教育実習の際の教材や採用試験の過去問題を購入したりした結果が、今年の成果につながったといえる。

5. その他 環境整備と今後の課題

資格取得支援室は本が1冊もないコピー機もない、学生が一人もいない、何もない状態からの出発であったが、平成31年(2018年)に整備開始されてから、7年が経過し、学生の資格取得を支援できる組織として、物的にも人的にも環境が整備されつつある。予算的な支援をしてくれている大学側に特に感謝したい。最近では、以前より支援室の簿記や情報処理、公務員などの各種講座を受講する学生も毎年増えてきている。大学入学後に、支援室で初心者として簿記等の学習をスタートさせ、簿記の3級から2級、1級そして税理士試験の科目の簿記論に合格するといった学生も出てきた。その間に、大学院や高校教員や公務員、民間企業などに多くの学生を輩出してきた。

2021、2022年度、2023年度、2024年度の大学3、4年次に税理士試験科目に合格した学生は、大学入学時の初心者から学習をスタートさせた学生である。学生一人一人が地道に取り組んだことにより、税理士試験科目合格5年連続を達成した。年々学習に取り組む学生のレベルが高レベルになり、税理士試験の受験者も増加しつつある。ここまでの高レベルの知識を協力して指導した支援室メンバー全員の存在は大変大きいものがある。現在、資格取得支援室は、教員1名、TA、SAスタッフ3名の合計4名体制になり、支援室をサポートするスタッフは充実してきたが、スタッフは毎年入れ替わるので、資格取得支援室を継続的に支援する教員・スタッフの確保が喫緊の課題である。特に、高度な知識

を有した指導教員の後継者育成は急ぐ必要がある。特に令和7年度が終了すると、スタッフ3名中2名が卒業などで契約が切れることになる。指導者も高齢化しており指導者、スタッフの後継者育成が資格取得支援室存続の大きな課題である。この資格取得支援室がなくなれば学生が落ち着いて大学で学習に取り組める場所がなくなってしまうことになる。春休み期間中でも、学生が毎日来ている場所は資格取得支援室である。支援室の更なる発展をこれからも期待したい。

一

15) 情報センター

1. 担当教職員（スタッフ）

教 員：【情報センター長】

玉城 要

【情報センター委員】

天尾 久夫、荒木 宏、木村 雅史、木村 克彦、田所 撰寿、

川原 健太郎、久野 高志

事務職員：【情報センター委員】

中山 忠男（事務局長）、本澤 慎也（委員長委嘱）

【図書情報課 情報センター担当】

平野 友理（課長）、飯村 由美子

2. 令和6年度 基本方針

- (1) 情報資産管理運用に関すること。
- (2) 情報システムの構築と管理運用に関すること。
- (3) 情報システムの利用者に対する教育及び支援、相談に関すること。
- (4) 情報システムを利用した学術研究及び教育の支援に関すること。
- (5) インターネット利用上の基本方針に関すること。
- (6) 情報関連の資料、文献の収集及び情報センター業務の広報に関すること。
- (7) その他前条の目的を達成するための必要な業務に関すること。

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	学長方針Ⅲ-10 「学内における施設等の整備・新設に向けた計画推進」の内、情報センターの通常業務に関すること ～「学内 ICT 環境の充実」～	○学内 ICT 環境の管理運営 ・学内 Windows パソコンの Windows10 から Windows11 への移行準備 ・講習室、多機能ゼミ室等の機器更新	・講習室、多機能ゼミ室等の機器更新および Windows11 化が完了した。 ・パソコン室、情報センター等のパソコ

		<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアライセンスの見直し (SPSS, Adobe 等) ・パソコン教室の見直し (ゼミに適したサイズの要望あり) ・無線 LAN の拡充 ○利用者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・PC の利用方法や Wi-Fi 接続に関する支援・助言 ・情報センターを活用した授業支援 ・教員の研究用 PC 設定や利活用支援 	<p>ンの Windows11 化が完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SPSS については、利用しているスポーツマネジメント学科教員と相談し、情報センターPC では扱わないこととした。Adobe のライセンスについては、サポート期限切れのアプリを使用している職員に対し、入替を実施した。 ・図書館ゼミ室の無線 LAN を独自 LAN から sakudai-wlan に変更した。(教室として利用しやすくなった) ・1401 教室、3209 教室への無線 LAN アクセスポイント設置が完了した。 ・中央研究棟の空調設備工事期間中にパソコン室の代わりとして情報センター講習室およびオープンスペースを活用した。
--	--	--	--

		<p>○大学教育の ICT 化の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WebClass の拡充及び利活用支援 ・ノート PC やヘッドセット等の貸出による遠隔授業受講支援 <p>○感染防止対策の継続と工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーブル消毒、換気等の実施 <p>○危機管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者・地震・火災等対応のための訓練の実施 ・消火器・非常口等の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・WebClass の利用について、個別相談を実施した。 ・貸出件数 <p>○ノート PC 180 件</p> <p>○モバイルルーター 107 件</p> <p>○ヘッドセット 21 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SA による消毒作業の実施 ・消防訓練に職員全員（4 名）が参加
(2)	<p>学長方針 I-2</p> <p>「AI」に関連して ～「AI」利用に関わるルール作りの検討とその構築～</p>	<p>○生成 AI (ChatGPT、Copilot 等) の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職協働」による「AI」利活用の検討 ・授業での活用の検討 ・事務利用での活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・Copilot に関するワークショップ（勉強会）の開催（職員向け 5 回）
(3)	<p>学長方針 III-3</p> <p>「情報セキュリティ」に関連して ～「情報セキュリティ・インシデント」に関わる対応の強化～</p>	<p>○SUC-CSIRT の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する情報収集と定期的な SUC-CSIRT メンバー間の情報共有 ・情報セキュリティのための研修の実施 <p>○不正アクセス等の監視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバ室の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024 年度インシデント発生件数 19 件 <p>内訳</p> <p>①サポート詐欺 1 件（未遂 5 件）</p> <p>※フォレンジック調</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・各種アクセスログの確認 ○ネットワークのエラー監視 ・停止の際の対応など 	<p>査費用 4,702,500円</p> <ul style="list-style-type: none"> ②メール誤送信 7件 ③誤郵送 2件 ④成績情報の誤公開 ⑤メールアカウントへの不正ログイン ⑥本学ドメインのなりすましメール ⑦メールアドレス不正利用 <ul style="list-style-type: none"> ・インシデントに関する研修 7回開催 ・【文部科学省令和6年度 CISO・戦略マネジメント層研修】への参加 (参加者：CISO 玉城 要 CIO 平野友理 CT0 本澤慎也)
--	--	---	--

4. 令和6年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 講習室、多機能ゼミ室パソコン等の更新

講習室 41 台、多機能ゼミ室 6 台、図書館ゼミ室 25 台、第 1 パソコン室 12 台のパソコンの更新（入れ替え）を実施した。併せて Windows11 化を実施した。

パソコン室 57 台、情セオープン利用スペース 52 台、グループ学習室 8 台のパソコンの Windows11 化を実施した。

学生が利用するパソコンの Windows11 化が完了した。

(2) 学内アクセスポイントの整備

1401 教室、3209 教室への無線 LAN アクセスポイント設置が完了した。

(3) SUC-CSIRT の強化及び情報セキュリティに関する研修の実施

学内で発生したインシデントの再発防止を主目的とした情報セキュリティ研修を 9 回開催した。

(4) 基幹システム キャンパスプランの更新（サーバ等の機器更新の検討）

検討会を開催して検討した結果、次期基幹システムとして「キャンパスプランクラウド」を採用するとの結論に至った。2025年9月の移行完了を目指して準備作業を進めている。

5. 備考

職員用 PC の Windows11 化の計画立案および一部実施

メール誤送信防止ソリューションの試用および選定

16) 図書館

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：【図書館長】花田千絵

【図書館・紀要委員】

天尾久夫、趙 鏞吉、原田明子、川原健太郎、太田有紀、安齋 薫、設楽紗英子、久野高志

事務職員：【図書館・紀要委員】中山忠男（事務局長）、平野友理（課長）

【図書館情報課 図書館担当】

大久保綾子、渡辺香織、西田智哉、石川万里、五月女拓椰（2024年11月末まで）
難波美帆（派遣）

2. 令和6年度 基本方針

- (1) 図書館資料の収集、登録分類及び整理に関すること。
- (2) 図書館資料の閲覧及び貸出に関すること。
- (3) 読書指導及び図書館資料の知識普及に関すること。
- (4) 図書館資料の修理、製本及び交換に関すること。
- (5) 刊行物などの受贈及び交換に関すること。
- (6) リポジトリに関すること。
- (7) 資料の撮影及び複写に関すること。
- (8) その他図書館資料及び図書館に関すること。
- (9) 学生・教員の研究活動への支援。
- (10) 危機管理体制の強化。

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	学長方針 III-5 より 「教職協働」の構築による 大学運営の強化と学生支援 の強化」に関すること。	○レファレンスサービスの充 実 ・年度当初の「図書館教育」に 係る授業内容の充実。（図書館	・新入生対象の「図書館教 育」実施の支援（計3回、

	<p>～利用者目線の図書館整備の充実を目指す～</p>	<p>利用・ラーニングコモンズ利用・文献複写・相互貸借を含む)</p> <p>○図書館を活用した授業サポートの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員との連携強化を図る <p>○電子化の進展・学術情報流通等への対応</p> <p>○作大論集等、研究物発行と閲覧等の管理</p> <p>○教員の研究用図書購入及び文献複写等の管理</p>	<p>受講者 275 名)</p> <p>○教員の要望に応じ、グループ学習室をはじめとしたラーニングコモンズエリアの授業利用を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生対象の「図書館教育」実施の支援(前述) ・ 図書館職員による図書館教育の実施 (1 回、受講者 12 名) ・ 図書館の資料(本)探し学習の支援 (計 3 回、受講者 38 名) ・ 館内での教員による図書館教育の実施 (計 2 回、受講者 30 名) <p>○大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) に入会し、情報収集を行った。本学学術情報リポジトリ登録の推進 (本学発行の紀要 17 冊、博士論文 1 件登録)。</p> <p>○作大論集年 2 回発行 (第 19・20 号)。本学発行の紀要 (冊子体) を収集し、館内に配架。</p> <p>○研究費図書購入実績 : 経営学部 182 件、人間文化学部 71 件、短期大学部 48 件。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相互貸借実績 : 文献複写依頼 125 件、文献複写受付 40 件、現物貸借依頼 9 件、
--	-----------------------------	--	---

		<p>○読書指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の読書活動時間増加を目指した取り組みを構築する。 ・職員による絵本の「読み聞かせ指導」を行う。 <p>・図書館内における新着図書（雑誌も含む）や話題図書の紹介や掲示によるアピール及び電子図書館の整備と利用拡大を図る。</p> <p>・図書館通信「SAKU らいぶ」の定期的な発行及び内容の充実を図る。（年間5回）</p> <p>○図書館資料の収集・整理及び閲覧貸出システムの充実</p>	<p>現物貸借受付 26 件。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績は前述「図書館教育」参照。 ・職員による短大授業での読み聞かせ指導を年 3 回実施、学生 77 名受講。あわせて授業に即した絵本を図書館で貸出す取り組みを行なった。 ・新着図書、話題の図書、芥川賞・直木賞受賞作品の配架やクリスマス・ハロウィン等季節感を出したディスプレイ等、展示替えを計 15 回実施。電子図書館利用チラシの刷新。 ・「SAKU らいぶ」年 5 回発行。退職教員に原稿執筆を依頼する等、新たな試みを行った。 <p>○図書館資料の収集として、和書 805 冊、洋書 35 冊、電子書籍 12 冊、視聴覚資料 16 点、寄贈・その他 483 冊を受入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館システム（LIMEDIO）のバージョンアップ及びシステム更新（クラウド化）を行い、環境整備を行った。
(2)	<p>理事長方針 8 より 「ラーニングコモンズの拡充」に関すること ～「学びの場」としての</p>	<p>○ラーニングコモンズの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が自由に学び合える学修環境を整備する。（備品の拡充） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいルーム壁面に大型のホワイトボードを設置し、短大事業「わいわい

	<p>図書館機能の充実～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等による「研修活動」の充実を図る。(電子図書利用等) ・ ふれあいルームの利用案内の啓発 <p>○短大授業「わいわいひろば」開催時におけるキッズスペースの設置及び提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠隔授業をより効率的に実施する教員サポート実施 <p>○図書館内で遠隔授業を効果的に受講するための支援を拡充する。 (ゼミ室1・ゼミ室2・グループ学習室・院生ブース・ふれあいルームの整備と学生への個別サポート等)</p>	<p>ひろば」で保育者教育に活用された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SA 研修実施(図書館・情報センター合同)。年2回、参加者13名。 ・ 電子図書関連のイベントは予算の関係で実施できなかった。 ・ 図書館入口デジタルサイネージを活用して広報した。 <p>○「わいわいひろば」年16回開催のうち保護者と子ども計58組が利用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業やオリエンテーション等でゼミ室利用が計149回あり、教員の求めに応じて機器操作等のサポートを行った。 <p>○貸出用ノートPC、院生ブース、ゼミ1・ゼミ2のWindows11化やPC入替えを実施し、ハード面においての環境整備を実施した。また、ゼミ室のWifiをsakudai-wlanへ変更し利便性が向上した。</p>
(3)	<p>理事長方針 10 「施設の地域開放」 学長方針Ⅲ-2 「リカレント教育・リスキリングの充実」に関すること ～「作大・作短図書館」の地</p>	<p>○図書館の一般開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般利用者への案内およびリスキリングへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般利用者(年間)：入館者数延べ906名、利用者証作成25名。 ・ 「さくしん学びのカレッジ」への会場提供、運営支援(2回) ・ 近隣の中学生のインター

	域へのアピール～	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間延長（大学休暇期間における開館時間の延長） ・LRT 利用に関わる図書館一般利用者増加に向けての取り組み（本学図書館利用案内） キャッチフレーズ「電停から徒歩2分 いつでも気軽に本が読める作大図書館等」 	<p>ンシップ受入れ（図書館司書の仕事体験）。清原中学校生徒5名参加、5日間。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期試験期間（前期延べ14日間、後期延べ8日間）に開館時間を19時まで延長した。 ・図書館入口デジタルサイネージへの掲出や「SAKUらいぶ」掲載等、費用を考慮しながら広報手法を検討した（令和7年度実施）
(4)	<p>学長方針 III-10 「学内における施設等の整備」に関すること ～「安心安全の図書館運営」と「学生や教職員が気兼ねなく利用できる図書館機能」の拡充</p>	<p>○感染防止対策の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各感染症の防止対策（入館時の体温測定、定期的なテーブル消毒、換気及び空気清浄機の設置等）を徹底する。※感染状況に応じた対策を策定・実施する。 <p>○危機管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者・地震・火事・疾病者対応・台風等の災害的気象変化のための防災訓練を年に一度に実施する。 ・消火器・消火栓・防火シャッター・非常口・放送設備等機器・AEDの定期的な点検と動作確認を行う。 ・避難経路の定期的な安全確認及び確保を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日は1日1回以上テーブル消毒、空気清浄機12台及び換気扇稼働。 ・SD研修の一環として図書館防災訓練実施（年1回）。花田館長、事務局4課より計15名参加。終了後報告書を作成し、成果と次年度の課題等を纏めた。 ・上記防災訓練において、各設備や器具の動作確認を行った。 ・上記防災訓練において非常口や避難経路を確認し、実践的な研修を行った。
(5)	学長方針 IV【大学・短大事務局】に関すること	○図書館運営報告書 2024 の作成	○図書館運営報告書 2024 の作成。

	<p>～図書館の運営状況を確実に開示できる図書館運営報告書等の作成～</p>	<p>・その前提として、図書館の各種サービス・環境整備・図書館授業利用のサポート等のことを確実に進めていく。</p> <p>○環境整備の充実を図る。</p> <p>・清原ホールも含めた環境整備を実施する。</p>	<p>・館長及び図書館職員で資料を共有し、課題については次年度改善する。</p> <p>・<図書館> 図書館システムの刷新 図書館内 PC の windows11 化 ゼミ室の Wifi 環境整備 ふれあいルーム壁面に大型ホワイトボードの設置 <清原ホール> 操作マニュアルの確認および、外部貸出への対応を実施した</p>
--	--	--	---

4. 令和6年度の主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 図書資料バーコード情報のIC化

図書資料は前年度(2023年度)IC化が完了し、それにより蔵書点検作業は大幅に簡素化した。令和7年度は製本雑誌のIC化を進める。

(2) ラーニングコモンズの活性化及び環境整備

ふれあいルームに大型ホワイトボードを設置し、「キッズスペース」とともに短大事業「わいわいひろば」で利用される等、さらなる設備の充実を図った。また、貸出用ノートPC、院生ブース、グループ学習室、ゼミ室1、ゼミ室2のパソコンについて、定期メンテナンスを実施すると共に、Windows11化等を実施した。また、ゼミ室においては、専用Wifiからsakudai-wlanへ変更することで、利用しやすい環境を構築できた。

(3) 危機管理体制の整備（安心安全な図書館）

SD研修の一環として、従前どおり図書館防災訓練を年1回実施した。花田館長、職員15名が参加し、各設備や器具の動作確認、非常口・避難経路の確認等、実践的な研修を行った。また、専門知識をもつ事務局職員(看護師、防災士)が講話する等、企画面でも他部署と連携を図った。

(4) 蔵書点検の実施

従前どおり、前期終了後に蔵書点検を実施した。「図書資料のIC化」により、蔵書点

検作業の大幅な効率化や図書検索作業の簡素化を図ることができた。職員 5 名が対応、作業日数は延べ 7 日間。紛失件数 0 件。

(5) 図書館の一般開放

一般利用者の令和 6 年度実績(年間)は、入館者数延べ 906 名、利用者証作成 25 名であった。令和 7 年度は広報を強化し、図書館だより「SAKU らいぶ」や図書館入口デジタルサイネージ等を活用して周知を図る。地域貢献の面では、「さくしん学びのカレッジ」での会場提供や、清原中学校の生徒 5 名のインターンシップ(図書館司書の仕事体験)受入れ等、地域の事業に協力した。

5. 備考

令和 7 年度は、図書館・清原ホール・第 2 体育館において空調工事が実施される。工事期間中については、仮図書館を設置し、利用者の安全確保に努める。

17) 事務局

1. 担当教職員(スタッフ)

事務職員：大学・短期大学部事務局全職員

中山忠男(大学・短大事務局長)

【総務課】宇梶貴之(課長)、山口弘美(係長)、谷田部清子、石嶋悠子、川野香菜

【施設課】高久慶一(課長)、稲田稔(課長待遇)、堀江達也(課長補佐)、細井将一、齋藤祐司

【会計課】村上照一(課長)、菊地和美、今井和子、高橋愛華

【入試・地域協働広報課】野路香織(課長)、星野健夫(課長補佐)、香取美歌(係長)、阿久津文隆(係長)、白川浩美、青山弘子(兼任)、水口皇紀、青山椿(兼任)、渡辺俊二、田多井安曇、五十嵐尚美

【教務課】国谷祐子(課長)、田中美幸(係長)、櫻井美穂、布施智子、長瀬悠美

【学生課】小野山佳広(課長)、金塚玲子(課長補佐)、川上裕美、小川保子、小林美紀、星野よし美

【キャリア・就職支援課】阿久津靖弘(課長)、海老澤智(課長待遇)、川又一訓(課長補佐)、藤本宏子、藤浦美紀子

【図書情報課】平野友理(課長)、大久保綾子(課長補佐)、渡辺香織(係長)、飯村由美子、西田智哉、石川万里、本澤慎也、五月女拓椰

【EM・IR課】平野友理(課長・兼任)、飯村由美子(兼任)、高倉美幸

【企画広報室】青山弘子、青山椿

ほか、法人事務局の古内伸一(法人事務局長)、松本光治(課長)にも協力を得ている。

2. 令和 6 年度 基本方針

[基本方針の骨子] 学校法人船田教育会事務組織規程を規範として、その第2条(2)、第4条、第5条第2項、第6条第2項及び第3項、第7条、第8条、第9条に基づきその業務を行う。

- (1) 大学・短期大学部学長の示す目標や方針を実現するため、その事務分野の業務を行う(同事務組織規程第6条第2項による)。
- (2) 事務組織の定めとして置かれた各部署は、職制や職務に従い、組織的かつ忠実にその任を遂行する(同事務組織規程第4条、第5条第2項、第6条第2項及び第3項、第7条、第8条による)。
- (3) 定められた各部署の事務分掌を正しく理解し、これを遂行する(同事務組織規程第9条による)。
- (4) 全ての業務は、法律を守り、顧客満足度を高め、ステークホルダーへの責任を果たすことを結果として求める。

3. 令和6年度 重点的に取り組むべき課題(学長方針に対応する施策や計画の成果)

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	教職協働体制の構築と強化	(1)SD研修等による教職協働に関する知識の修得 (2) 専門性の構築と能力の向上 (3) 事務分掌の検証と再構築 (4) スタッフポートフォリオの作成	(1) 管理運営にとどまらず、教育・研究支援までを含めた意識改革・資質向上のためのSD研修を実施した。 (2) 業務分野別の専門研修(障害学生支援等)を定期的実施した。 (3) 現行業務の棚卸しとフロー分析に向けた検討を行った。 (4) 業務経験、スキル、研修履歴等を記録する統一フォーマットの整備に向けた情報収集を行った。
(2)	大学・短大における第三者評価受審結果への対応と改善	(1) 大学の第三者評価受審結果への具体的対応策については、大学自己点検・評価委員会及	(1) 大学: 大学自己点検評価委員会や合同自己点検評価委員会及び運営会議で検討し、

		<p>び合同自己点検・評価委員会、運営会議で検討した内容に基づき改善を進めていく。</p> <p>(2) 短大における日本高等教育評価機構による認証評価受審については、合同自己点検・評価委員会を中心に実地調査にも適切に対応し、指摘された課題については今後内容を精査して順次改善していく。</p>	<p>即時対応済とした部分もある。また、対応が遅れた部分については順次改善を進めている。</p> <p>(2) 短大：合同自己点検評価委員会を中心に、指摘された課題の内容を精査し、順次改善を進めている。</p>
(3)	諸規程の整備	<p>(1) 理事長・学長のガバナンス体制を担保・保障出来る制度の整備・拡充</p> <p>(2) 各部署の関連する既存規程を見直す。関連規程の可能性を検討</p>	<p>私立学校法改正の趣旨に鑑み、役員等の資格・選解任の手續等と各機関の職務・運営等の管理運営制度の見直しを行い、寄附行為に定めた。</p>
(4)	定期的な「ガバナンス・コード」の適合遵守 状況の点検と結果の公表	<p>(1) 毎年 8 月までに適合状況点検を実施</p> <p>(2) (1) を受けて、9 月までに結果公表案を作成</p> <p>(3) 3 月までに結果公表</p>	<p>2 月までに適合状況の点検を実施し、あわせて結果の公表案を作成した。</p> <p>3 月末に結果を公表した。</p>
(5)	安全・衛生管理の強化とゼロカーボン・キャンパス実現に向けた省エネ化の推進	<p>(1) 都度、危機管理会議等で検討・検証を重ねる。</p> <p>(2) ゼロカーボン・キャンパス実現を念頭に、電力消化減少に向けた施設設備の計画的改善を継続する。</p> <p>(3) 太陽光発電に代表されるような、エネルギー</p>	<p>学内の省エネルギー化については、LED照明の導入や高能率空調設備への改更等、計画的に進められている。一部の設置費用は外部機関による補助金給付申請対象と関連させ、削減も図っている。</p>

		一創出計画の立案・実現	
(6)	大学等改革総合支援事業等の補助金獲得に向けた教職協働体制の強化	<p>(1) 前年度の結果を精査し、改善可能かどうかの検討を含め、その詳細を把握する</p> <p>(2) 大学・短大で協働できる事項を確認する</p> <p>(3) 各要件ごとの設問特徴をつかみ、要件を明確化する</p> <p>(4) すべてを PDCA サイクル化する</p> <p>(5) PT 化など、組織的対応を行う</p>	<p>調査項目については年々本学規模に沿い難く、点数加算が困難なことから、(1)～(5)に依ることなく、内容をよく分析し、的を絞った具体的な戦略を練りながら、引き続き積極的に取り組んでいく。</p>
(7)	部署間の連携強化	<p>(1) 事務局内の部署間を横断する次長配置の検討</p> <p>(2) グループ制に似た部局再編成の検討</p>	<p>(1) 次長に各部署の調整・連携促進の権限を持たせ、実質的なハブ機能を担保することを検討している。</p> <p>(2) 現行の業務内容・目的・対象に応じて、複数部署を「グループ」として再編した場合の効果を検討している。</p>

4. 令和6年度の主な事業計画に対する実績(具体的な事業・取り組みに対する実績)

- (1) 職務権限規程及び職務権限基準票を策定し、事務局の責任体制を明確化する 継続
 案件職務範囲・権限の範囲・責任の範囲を明確にし、内部統制やリスクマネジメントを強化することで、効率的な組織運営を目指す。他大学の事例等も研究し、引き続き検討を進める。
- (2) 業務リスク分析や不正防止計画の策定による不正発生防止 継続案件
 競争的研究費等を含む経費支出の運営・管理については、透明性と信頼性を確保するとともに不正使用を防止し、適正な管理・監査を行っている。
 不正防止計画等については、運用を通じて、より実効性のあるものになるよう見直し

を行い、よりよい体制整備等の構築に努める。

5. その他

事務職員の人材育成や適正配置、新規職員採用などを計画的に行い、就業環境の整備と改善に努めなければならない。また、教学環境の整備や改善に於いても、事務局の積極的な参画が必要となる。

2. 施設・設備、修繕事業の概要

教育や研究を一層充実させるための投資及び修繕として、施設・設備事業の総投資額は180.3百万円、修繕事業23.8百万円となりました。

主な事業の内容は次の通りです。

【施設・設備事業】

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| (1) 中央研究棟空調更新工事 (EHP) | [127.3 百万円] |
| (2) 情報センターエレベーターリニューアル工事 (油圧式) | [7.6 百万円] |
| (3) 電話設備更新工事 | [4.8 百万円] |
| (4) トイレ和洋リモデル改修工事 | [2.0 百万円] |
| (5) タイルカーペット施工 (1205 教室) 公認心理師課程センター | [0.7 百万円] |
| (6) 管理棟放送設備更新工事 | [12.2 百万円] |
| (7) 図書システム LIMEDIO クラウド運用 | [6.4 百万円] |
| (8) 情報センターPC 更改 (デスクトップ・ノート) | [6.4 百万円] |
| (9) 管理棟親時計修繕工事 | [5.7 百万円] |
| (10) 映像関連設備改修 (3101 教室・3402 教室) | [4.9 百万円] |
| (11) プロジェクター更新 (3308 教室) | [1.3 百万円] |

(12) 教職実践センターワイド液晶ディスプレイ	[0.5 百万円]
(13) 大学院生研究室 PC (ノート)	[0.5 百万円]
<hr/>	
計	[180.3 百万円]

【修繕事業】

(1) 消火防水配管工事 (第1教育棟・第2教育棟・第1体育館)	[9.3 百万円]
(2) 第2教育棟屋根防水改修工事	[6.6 百万円]
(3) 蓄熱式空調2次側冷温水系統差圧制御弁交換作業	[1.7 百万円]
(4) 守衛所屋根防水修繕工事	[1.6 百万円]
(5) 清原ホール正面ガラス扉修繕工事	[1.1 百万円]
(6) 清原ホール講堂内排煙設備修繕工事	[0.9 百万円]
(7) 第2体育館ガラス修繕工事	[0.8 百万円]
(8) 情報センター屋根防水改修工事	[0.6 百万円]
(9) 第1教育棟屋根防水改修工事	[0.6 百万円]
(10) 学生会館天窗雨漏り修繕工事	[0.6 百万円]
<hr/>	
計	[23.8 百万円]

3 令和6年度決算の概要

3. 資金収支計算書について

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応する収入および支出の内容を明らかにするとともに期首と期末の支払資金残高を比較するもので、企業の資金繰り表に相当します。

令和6年度の収入の部合計は、学生数の確保を進めたものの在籍者数の減少が影響し学納金並びに補助金収入が減少し予算比20百万円減の1,815百万円となりました。

一方、支出の部は、人件費支出並びに教育研究経費支出が減少したものの、管理経費支出が増加したことなどから、予算比90百万円増加の1,925百万円となりました。この結果、翌年度繰越支払資金は、予算比110百万円減の1,411百万円となりました。

4. 活動区分資金収支計算書について

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書です。

令和6年度の教育活動資金収支差額は82百万円のプラス、施設整備等活動資金収支差額は187百万円のマイナス、その他の活動資金収支差額は6百万円のマイナスとなり、支払資金の増減額110百万円のマイナスとなりました。

5. 事業活動収支計算書について

企業会計の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、①教育活動収支、②教育活動外収支及び③特別収支の三分野毎に、収支差額を明示する計算書です。

令和6年度の基本金組入前当年度収支差額は、学生納付金並びに経常費等補助金収入が減少したことから、予算比プラスとなったものの16百万円の支出超過となりました。

6. 貸借対照表

貸借対照表は、学校法人の会計年度末の財政状態を表すものです。令和6年度末（令和7年3月31日）の貸借対照表の概要は次のとおりです。

(2) 資産の部

総資産は、空調設備改修に伴う固定資産の除却と設備資金としての現預金の支出が主要因となり、前年度末比213百万円減少し、9,683百万円となりました。

(2) 負債の部

総負債は、人件費支払いに伴う未払金の支出と空調設備改修による基本金の取り崩しにより、前年度末比196百万円減少し、837百万円となりました。

(3) 純資産の部

基本金は、第1号基本金の建物改修に係る除却などによる取り崩しにより、前年度末比53百万円減少し、14,901百万円となりました。繰越収支差額は、36百万円増加し、△6,055百万円となりました。基本金と繰越収支差額の合計額である純資産の部合計は、前年度末比16百万円減少し、8,846百万円となりました。

4 計算書類

資金収支計算書要約表

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
学生生徒等納付金収入※	1,473,803,100	1,497,564,100	△ 23,761,000
手数料収入※	21,097,050	21,097,750	△ 700
寄付金収入	1,659,834	1,668,000	△ 8,166
補助金収入※	231,140,000	231,140,000	0
資産売却収入	8,902	8,902	0
付随事業・収益事業収入※	5,991,944	7,732,869	△ 1,740,925
受取利息・配当金収入※	981,560	985,428	△ 3,868
雑収入	53,497,057	55,932,907	△ 2,435,850
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	346,290,000	306,289,000	40,001,000
その他の収入	91,161,433	89,644,449	1,516,984
資金収入調整勘定	△ 390,266,060	△ 396,777,594	6,511,534
当年度資金収入合計	1,835,364,820	1,815,285,811	20,079,009
前年度繰越支払資金	1,522,066,803	1,522,066,803	
収入の部合計	3,357,431,623	3,337,352,614	20,079,009

支出の部

科目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
人件費支出	920,201,306	918,384,576	1,816,730
教育研究経費支出	485,206,395	508,308,414	△ 23,102,019
管理経費支出	152,258,472	154,775,678	△ 2,517,206
借入金等利息支出※	0	0	0
借入金等返済支出	4,000,000	4,000,000	0
施設関係支出	138,639,400	137,913,400	726,000
設備関係支出	55,784,351	56,270,122	△ 485,771
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	260,268,825	248,261,747	12,007,078
(予備費)	10,000,000	0	10,000,000
資金支出調整勘定	△ 190,869,017	△ 102,397,786	△ 88,471,231
当年度資金支出合計	1,835,489,732	1,925,516,151	△ 90,026,419
翌年度繰越支払資金	1,521,941,891	1,411,836,463	110,105,428
支出の部合計	3,357,431,623	3,337,352,614	20,079,009

当年度資金収支差額	△ 124,912	△ 110,230,340	110,105,428
------------------	------------------	----------------------	--------------------

活動区分資金収支計算書要約表

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目		金額	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,497,564,100
		手数料 収入	21,097,750
		寄付金収入	1,668,000
		経常費等補助金収入	229,223,600
		付随事業・収益事業収入	7,732,869
		雑収入	55,932,907
		教育活動資金収入計	1,813,219,226
	支出	人件費支出	918,384,576
		教育研究経費支出	508,308,414
		管理経費支出	154,775,678
教育活動資金支出計		1,581,468,668	
	差引	231,750,558	
	調整勘定等	△ 149,543,520	
	教育活動資金収支差額	82,207,038	
施設整備等活動	収入	施設設備寄付・補助・売却収入	1,925,302
		減価償却引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	1,925,302
	支出	施設関係支出	137,913,400
		設備関係支出	56,270,122
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		施設整備等活動資金支出計	194,183,522
		差引	△ 192,258,220
		調整勘定等	5,425,080
		施設整備等活動資金収支差額	△ 186,833,140
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 104,626,102	
その他の活動	収入	借入金等収入	0
		預り金受入収入	810,521
		仮払金回収収入	0
		受取利息・配当金収入	985,428
		過年度修正収入	0
		その他の活動資金収入計	1,795,949
	支出	借入金等返済支出	4,000,000
		預り金支払支出	0
		仮払金支払支出	0
		借入金等利息支出	0
		過年度修正支出	0
		その他の活動資金支出計	4,000,000
		差引	△ 2,204,051
	調整勘定等	△ 3,400,187	
	その他の活動資金収支差額	△ 5,604,238	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 110,230,340	
前年度繰越支払資金		1,522,066,803	
翌年度繰越支払資金		1,411,836,463	

事業活動収支計算書要約表

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目		A 予算額	B 決算額	差異(A-B)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,473,803,100	1,497,564,100	△ 23,761,000
		手数料	21,097,050	21,097,750	△ 700
		寄付金	1,659,834	1,668,000	△ 8,166
		経常費等補助金	229,223,600	229,223,600	0
		付随事業収入	5,991,944	7,732,869	△ 1,740,925
		雑収入	53,497,057	55,932,907	△ 2,435,850
		教育活動収入計 a	1,785,272,585	1,813,219,226	△ 27,946,641
	支出	人件費	921,878,320	919,875,590	2,002,730
		教育研究経費	700,856,711	723,971,304	△ 23,114,593
		管理経費	183,328,929	185,826,437	△ 2,497,508
徴収不能額等		129,000	1,340	127,660	
	教育活動支出計 b	1,806,192,960	1,829,674,671	△ 23,481,711	
	教育活動収支差額(a-b) A	△ 20,920,375	△ 16,455,445	△ 4,464,930	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	981,560	985,428	△ 3,868
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計 c	981,560	985,428	△ 3,868
	支出	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計 d	0	0	0
	教育活動外収支差額(c-d) B	981,560	985,428	△ 3,868	
	経常収支差額(A+B) C	△ 19,938,815	△ 15,470,017	△ 4,468,798	
特別収支	収入	資産売却差額	8,902	8,902	0
		その他の特別収入	1,946,814	16,445,282	△ 14,498,468
		特別収入計 e	1,955,716	16,454,184	△ 14,498,468
	支出	資産処分差額	17,435,209	17,435,209	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計 f	17,435,209	17,435,209	0
	特別収支差額(e-f) D	△ 15,479,493	△ 981,025	△ 14,498,468	
	[予備費] E	10,000,000	0	10,000,000	
	基本金組入前当年度収支差額(C+D-E)	△ 45,418,308	△ 16,451,042	△ 28,967,266	
	基本金組入額合計	△ 198,423,751	52,741,554	△ 251,165,305	
	当年度収支差額	△ 243,842,059	36,290,512	△ 280,132,571	
	前年度繰越収支差額	△ 6,091,750,998	△ 6,091,750,998	0	
	基本金取崩額	0	0	0	
	翌年度繰越収支差額	△ 6,335,593,057	△ 6,055,460,486	△ 280,132,571	
	(参考)				
	事業活動収入計(a+c+e)	1,788,209,861	1,830,658,838	△ 42,448,977	
	事業活動支出計(b+d+f)	1,823,628,169	1,847,109,880	△ 23,481,711	

<教育活動収支・教育活動外収支・特別収支・基本金>

教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に3分類し収支バランスを表示している。

教育活動収入は、学生生徒納付金や補助金などの学校法人の負債とならない収入で、借入金や前受金は除かれます。

基本金は、教育研究活動を行うために取得した建物や備品などの資産の額です。

貸借対照表要約表

令和7年3月31日

資産の部

(単位:円)

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
固定資産	8,211,921,560	8,281,852,090	△ 69,930,530
有形固定資産	8,029,345,512	8,099,276,042	△ 69,930,530
(土地)	2,351,534,572	2,351,534,572	0
(建物)	3,780,802,446	3,821,102,235	△ 40,299,789
(構築物)	435,240,263	477,750,495	△ 42,510,232
(図書)	1,306,448,031	1,303,357,864	3,090,167
特定資産	180,000,000	180,000,000	0
(減価償却引当特定資産)	180,000,000	180,000,000	0
その他の固定資産	2,576,048	2,576,048	0
流動資産	1,471,380,607	1,614,329,306	△ 142,948,699
(現金預金)	1,411,836,463	1,522,066,803	△ 110,230,340
(未収入金)	56,796,790	88,840,964	△ 32,044,174
資産の部合計	9,683,302,167	9,896,181,396	△ 212,879,229

負債の部、純資産の部

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
固定負債	409,901,003	410,900,829	△ 999,826
(長期借入金)	0	0	0
(退職給与引当金)	409,244,963	407,753,949	1,491,014
流動負債	427,511,937	622,940,298	△ 195,428,361
(短期借入金)	0	4,000,000	△ 4,000,000
(前受金)	306,289,000	339,986,500	△ 33,697,500
(未払金)	102,768,493	261,309,875	△ 158,541,382
負債の部合計	837,412,940	1,033,841,127	△ 196,428,187
基本金	14,901,349,713	14,954,091,267	△ 52,741,554
(第1号基本金)	14,776,349,713	14,829,091,267	△ 52,741,554
(第4号基本金)	125,000,000	125,000,000	0
繰越収支差額	△ 6,055,460,486	△ 6,091,750,998	36,290,512
純資産の部合計	8,845,889,227	8,862,340,269	△ 16,451,042
負債及び純資産の部合計	9,683,302,167	9,896,181,396	△ 212,879,229
減価償却額の累計額	6,747,623,993	6,737,844,577	9,779,416

<基本金について>

「学校法人会計基準」で定められている基本金の分類。

(第1号基本金) 土地、建物、備品、図書などの固定資産の取得価額

(第4号基本金) 1ヵ月の運転資金(文部科学大臣の定める額)

財 産 目 録

(令和7年3月31日現在)

I. 資産総額	金	9,683,302,167円
内 ①基本財産	金	8,211,872,800円
②運用財産	金	1,471,429,367円
③収益事業用財産	金	0円
II. 負債総額	金	837,412,940円
III. 正味財産	金	8,845,889,227円

区 分	金 額
[1]資 産	
1. 基 本 財 産	
(1) 土地	102,768㎡ 2,351,534,572円
(2) 建物	33,537㎡ 3,780,802,446円
(3) 構築物	84 件 435,240,263円
(4) 図書	229,018 1,306,448,031円
(5) 教具・校具及び備品	16,099 151,479,947円
(6) その他	186,367,541円
2. 運 用 財 産	
(1) 現金・預金	1,411,836,463円
(2) その他	59,592,904円
[2]負 債	
1. 固 定 負 債	
(イ) 長期借入金	0円
(ロ) その他	409,901,003円
2. 流 動 負 債	
(イ) 短期借入金	0円
(ロ) その他	427,511,937円

監 査 報 告 書

令和7年5月28日

学校法人 船田教育会
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

監事 小川 正夫 

監事 塩山 博之 

私たちは、学校法人船田教育会の監事として、旧私立学校法（令和5年5月8日施行）第37条第3項に基づいて、同法人の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人船田教育会の令和7年3月31日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上

[資料]

1. 財務比率推移(旧基準:平成26年度まで)

※①

比率	算式	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	72.9%	79.3%	82.6%	75.8%	78.2%	80.2%	80.2%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.1%	0.1%	0.1%	0.4%	0.7%	0.9%	2.0%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	17.4%	14.7%	12.0%	13.5%	16.7%	14.4%	12.4%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	13.6%	14.6%	20.2%	2.4%	11.9%	11.2%	10.5%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	58.6%	63.2%	61.9%	61.9%	54.4%	48.8%	50.1%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{帰属収入}}$	35.6%	39.9%	44.1%	38.5%	37.3%	35.9%	34.8%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	10.5%	13.1%	14.0%	11.2%	11.1%	10.1%	10.4%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	124.1%	137.5%	151.9%	115.1%	117.4%	107.5%	106.7%
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-7.2%	-17.5%	-21.3%	-12.4%	-3.4%	4.5%	4.5%

※① 平成27年度の比率は、旧基準に置き換えたもの。平成28年度、平成29年度は新基準。

2. 財務比率(新基準:平成27年度から)

比率	算式	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	全国平均※
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	77.8%	82.3%	82.0%	79.6%	79.2%	82.5%	72.9%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.4%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	2.2%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	10.4%	15.3%	14.0%	16.0%	16.3%	12.6%	14.4%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	6.2%	-3.0%	5.8%	5.1%	13.6%	-2.9%	9.7%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	43.1%	42.4%	45.0%	45.0%	54.1%	50.7%	50.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入}}$	32.4%	35.2%	34.6%	34.4%	34.6%	39.9%	36.6%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.9%	8.4%	9.3%	7.9%	8.5%	10.2%	8.7%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	93.7%	84.0%	94.2%	93.0%	111.3%	98.1%	106.1%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	12.0%	13.4%	11.2%	11.7%	3.8%	-0.9%	4.2%

※令和5年度:医歯系法人を除

3. 学校会計と企業会計

企業が利益追求を事業目的にしているのに対し、学校法人は教育・研究活動を目的としています。企業会計は計算書類にもとづく収益と費用の差額による利益により経営実績を明らかにしますが、学校法人会計は計算書類による財務の面から、教育研究活動が円滑に遂行されたかを明らかにします。

学校法人が持続的発展をする状況測定のために、企業の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、大変重要な計算書です。本法人の財務比率の推移は、上記のとおりです。

平成27年度から、学校法人会計基準の改正に伴う新たな財務比率となりましたが、特別収入・特別支出の計上がない場合は、旧基準による比率と同じになります。